

アフリカレポート

AFRICA REPORT

No.52 (2014年) 目次 (ジャンル別)

論考

中央アフリカにおける国家の崩壊	武内進一	24-33
ケニアにおけるテロ関連暴力とその影響——2014年6月のコースト・ンペケトニ事件を中心に——	津田みわ	64-77
コンゴ民主共和国における武装勢力掃討は成功するか?——対ADF作戦の難しさ——	澤田昌人	78-87
「住民参加」によるアフリカ熱帯雨林の保全と開発に向けて——ガボン南西部ムカラバ・ドゥドゥ国立公園の事例から——	松浦直毅	88-97
アフリカにおける株式市場の発展とその経済効果	杉本喜美子	106-118

時事解説

特集 ネルソン・マンデラ——その人生と遺産

マンデラが遺したもの	牧野久美子	1-4
弁護士マンデラのプラグマティズムと真実和解委員会	阿部利洋	5-9
和解の政治家、ネルソン・マンデラ	平野克己	10-14
死を悼み、生を祝う——南アフリカにおけるマンデラ追悼の10日間——	佐藤千鶴子	15-19
ネルソン・マンデラの見果てぬ夢	峯陽一	20-23
南アフリカ 2014年総選挙と第2次ズマ政権発足	牧野久美子	41-45
2014年南アフリカ選挙——民主同盟の支持率拡大——	佐藤千鶴子	46-50
ボコハラムの過激化の軌跡	島田周平	51-56
Madagascar Still Finding Its Way Out	H. Ramiarison	57-63

資料紹介

大林稔・西川潤・阪本公美子編『新生アフリカの内発的発展——住民自立と支援——』昭和堂	牧野久美子	34
松田素二編『アフリカ社会を学ぶ人のために』世界思想社	児玉由佳	35
浜本満『信念の呪縛——ケニア海岸地方ドゥルマ社会における妖術の民族誌——』九州大学出版会	津田みわ	36
佐久間寛『ガーロコイレ——ニジェール西部農村社会をめぐるモラルと叛乱の民族誌——』平凡社	武内進一	37
内藤陽介『マリ近現代史』彩流社	岸真由美	38
佐藤章編『和解過程下の国家と政治——アフリカ・中東の事例から——』アジア経済研究所	佐藤章	39
Takahiro Fukunishi ed. <i>Delivering Sustainable Growth in Africa: African Farmers and Firms in a Changing World</i> . Palgrave Macmillan.	福西隆弘	40
竹沢尚一郎『西アフリカの王国を掘る——文化人類学から考古学へ——』臨川書店	佐藤章	98
吉田憲司『宗教の始原を求めて——南部アフリカ聖霊教会の人びと——』岩波書店	牧野久美子	99

落合雄彦編『アフリカ・ドラッグ考——交錯する生産・取引・乱用・文化・統制——』晃洋書房	福西隆弘	100
吉田早悠里『誰が差別をつくるのか——エチオピアに生きるカフェとマンジョの関係誌——』春秋社	児玉由佳	101
ジャン・ハッツフェルド (ルワンダの学校を支援する会 [服部欧右] 訳)『隣人が殺人者になる時——ルワンダ・ジェノサイド生存者たちの証言——』かもがわ出版	岸真由美	102
ロバート・M・サポルスキー (大沢章子訳)『サルなりに思い出す事など——神経科学者がヒヒと暮らした奇天烈な日々——』みすず書房	津田みわ	103
Shinichi Takeuchi ed. <i>Confronting Land and Property Problems for Peace</i> . Routledge.	武内進一	104
Takahiro Fukunishi and Tatsufumi Yamagata eds. <i>The Garment Industry in Low-Income Countries: An Entry Point of Industrialization</i> . Palgrave Macmillan.	福西隆弘	105

No.52 (2014 年) 目次 (配信順)

マンデラが遺したもの(時事解説「特集 ネルソン・マンデラ—その人生と遺産」)	牧野久美子	1-4
弁護士マンデラのプラグマティズムと真実和解委員会(時事解説「特集 ネルソン・マンデラ—その人生と遺産」)	阿部利洋	5-9
和解の政治家、ネルソン・マンデラ(時事解説「特集 ネルソン・マンデラ—その人生と遺産」)	平野克己	10-14
死を悼み、生を祝う—南アフリカにおけるマンデラ追悼の10日間(時事解説「特集 ネルソン・マンデラ—その人生と遺産」)	佐藤千鶴子	15-19
ネルソン・マンデラの見果てぬ夢(時事解説「特集 ネルソン・マンデラ—その人生と遺産」)	峯陽一	20-23
中央アフリカにおける国家の崩壊(論考)	武内進一	24-33
大林稔・西川潤・阪本公美子編『新生アフリカの内発的発展—住民自立と支援—』昭和堂(資料紹介)	牧野久美子	34
松田素二編『アフリカ社会を学ぶ人のために』世界思想社(資料紹介)	児玉由佳	35
浜本満『信念の呪縛—ケニア海岸地方ドゥルマ社会における妖術の民族誌—』九州大学出版会(資料紹介)	津田みわ	36
佐久間寛『ガーロコイレ—ニジュール西部農村社会をめぐるモラルと叛乱の民族誌—』平凡社(資料紹介)	武内進一	37
内藤陽介『マリ近現代史』彩流社(資料紹介)	岸真由美	38
佐藤章編『和解過程下の国家と政治—アフリカ・中東の事例から—』アジア経済研究所(資料紹介)	佐藤章	39
Takahiro Fukunishi ed. <i>Delivering Sustainable Growth in Africa: African Farmers and Firms in a Changing World</i> . Palgrave Macmillan (資料紹介)	福西隆弘	40
南アフリカ2014年総選挙と第2次ズマ政権発足(時事解説)	牧野久美子	41-45
2014年南アフリカ選挙—民主同盟の支持率拡大—(時事解説)	佐藤千鶴子	46-50
ボコハラムの過激化の軌跡(時事解説)	島田周平	51-56
Madagascar Still Finding Its Way Out(時事解説)	H. Ramiarison	57-63
ケニアにおけるテロ関連暴力とその影響—2014年6月のコースト・ンペケットニ事件を中心に—(論考)	津田みわ	64-77
コンゴ民主共和国における武装勢力掃討は成功するか?—対ADF作戦の難しさ—(論考)	澤田昌人	78-87
「住民参加」によるアフリカ熱帯雨林の保全と開発に向けて—ガボン南西部ムカラバ・ドゥドゥ国立公園の事例から—(論考)	松浦直毅	88-97
竹沢尚一郎『西アフリカの王国を掘る—文化人類学から考古学へ—』臨川書店(資料紹介)	佐藤章	98
吉田憲司『宗教の始原を求めて—南部アフリカ聖霊教会の人びと—』岩波書店(資料紹介)	牧野久美子	99
落合雄彦編『アフリカ・ドラッグ考—交錯する生産・取引・乱用・文化・統制—』晃洋書房(資料紹介)	福西隆弘	100
吉田早悠里『誰が差別をつくるのか—エチオピアに生きるカフェとマンジョの関係誌—』春秋社(資料紹介)	児玉由佳	101
ジャン・ハッツフェルド(ルワンダの学校を支援する会[服部欧右]訳)『隣人が殺人者になる時—ルワンダ・ジェノサイド生存者たちの証言—』かもがわ出版(資料紹介)	岸真由美	102
ロバート・M・サポルスキー(大沢章子訳)『サルなりに思い出す	津田みわ	103

事など——神経科学者がヒヒと暮らした奇天烈な日々——』み すず書房（資料紹介）		
Shinichi Takeuchi ed. <i>Confronting Land and Property Problems for Peace</i> . Routledge.（資料紹介）	武内進一	104
Takahiro Fukunishi and Tatsufumi Yamagata eds. <i>The Garment Industry in Low-Income Countries: An Entry Point of Industrialization</i> . Palgrave Macmillan.（資料紹介）	福西隆弘	105
アフリカにおける株式市場の発展とその経済効果（論考）	杉本喜美子	106-118

AFRICA REPORT No.52 (2014)

Table of Contents (by category)

Articles

A State Collapse in the Central African Republic	Shinichi Takeuchi	24-33
Terrorism Related Violence and its Repercussions in Kenya: Mpeketoni Attack in Coastal Lamu County in 2014	Miwa Tsuda	64-77
Does the Military Approach Bring Peace to DR Congo?: Difficulties in Neutralizing ADF Rebels	Masato Sawada	78-87
Toward Effective Conservation and Development Practices Based on Community in African Rainforests: A Case of Moukalaba-Doudou National Park in Southwestern Gabon	Naoki Matsuura	88-97
The Stock Market Development and Its Economic Impacts in Africa	Kimiko Sugimoto	106-118

Brief Reports

Special Feature: Nelson Mandela – His Life and Legacies

What Mandela Left for South Africans and the World	Kumiko Makino	1-4
Lawyer Mandela's Pragmatism and Truth and Reconciliation Commission	Toshihiro Abe	5-9
Nelson Mandela, a Statesman of Reconciliation	Katsumi Hirano	10-14
Mourning Death and Celebrating Life: Ten Days of National Mourning for Nelson Mandela in South Africa	Chizuko Sato	15-19
Nelson Mandela's Unfulfilled Dream	Yoichi Mine	20-23
The South African General Elections 2014 and the Start of Zuma's Second Term as President	Kumiko Makino	41-45
2014 South African Elections: Growth of the Democratic Alliance	Chizuko Sato	46-50
Radicalization Process of Boko Haram	Shuhei Shimada	51-56
Madagascar Still Finding Its Way Out	Herinjatovo Aimé Ramiarison	57-63

Book Review

		34-40
		98-105

AFRICA REPORT No.52 (2014)
Table of Contents (by publishing date)

What Mandela Left for South Africans and the World (Brief Report, <i>Special Feature: Nelson Mandela – His Life and Legacies</i>)	Kumiko Makino	1-4
Lawyer Mandela’s Pragmatism and Truth and Reconciliation Commission (Brief Report, <i>Special Feature: Nelson Mandela – His Life and Legacies</i>)	Toshihiro Abe	5-9
Nelson Mandela, a Statesman of Reconciliation (Brief Report, <i>Special Feature: Nelson Mandela – His Life and Legacies</i>)	Katsumi Hirano	10-14
Mourning Death and Celebrating Life: Ten Days of National Mourning for Nelson Mandela in South Africa (Brief Report, <i>Special Feature: Nelson Mandela – His Life and Legacies</i>)	Chizuko Sato	15-19
Nelson Mandela’s Unfulfilled Dream (Brief Report, <i>Special Feature: Nelson Mandela – His Life and Legacies</i>)	Yoichi Mine	20-23
A State Collapse in the Central African Republic (Article)	Shinichi Takeuchi	24-33
Book Review		34-40
The South African General Elections 2014 and the Start of Zuma’s Second Term as President (Brief Report)	Kumiko Makino	41-45
2014 South African Elections: Growth of the Democratic Alliance (Brief Report)	Chizuko Sato	46-50
Radicalization Process of Boko Haram (Brief Report)	Shuhei Shimada	51-56
Madagascar Still Finding Its Way Out (Brief Report)	Herinjatovo Aimé Ramiarison	57-63
Terrorism Related Violence and its Repercussions in Kenya: Mpeketoni Attack in Coastal Lamu County in 2014 (Article)	Miwa Tsuda	64-77
Does the Military Approach Bring Peace to DR Congo?: Difficulties in Neutralizing ADF Rebels (Article)	Masato Sawada	78-87
Toward Effective Conservation and Development Practices Based on Community in African Rainforests: A Case of Moukalaba-Doudou National Park in Southwestern Gabon (Article)	Naoki Matsuura	88-97
Book Review		98-105
The Stock Market Development and Its Economic Impacts in Africa	Kimiko Sugimoto	106-118

『アフリカレポート』 第 52 号

企画・編集 『アフリカレポート』編集委員会
発行 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所
〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

2014 年発行

URL : <http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals/Africa/>

ISSN : 2188-3238

『アフリカレポート』第 52 号の編集方針、企画の審議、原稿の審査は、以下の編集委員会が行いました。

編集委員長 武内進一

編集委員 佐藤章 岸真由美 児玉由佳 津田みわ 福西隆弘 牧野久美子



特集

ネルソン・マンデラ——その人生と遺産

時事解説

マンデラが遺したものの

(Special Feature: Nelson Mandela——His Life and Legacies)
What Mandela Left for South Africans and the World

牧野 久美子

MAKINO, Kumiko

はじめに

南アフリカ共和国のネルソン・マンデラ元大統領が2013年12月5日に亡くなった。95歳だった。

晩年のマンデラは肺の感染症で入退院を繰り返し、2013年半ばには3カ月にわたる入院生活を送った。6月末には一時危篤が伝えられ、ジェイコブ・ズマ大統領がマプトで予定されていた国際会議への出席を急遽キャンセルするなど、事態が緊迫した。このときはいったん容体が持ち直したが、その後の公式発表ではしばしば「重篤だが安定した (critical but stable) 状態」という表現が用いられ、予断を許さない状況が続いた。マンデラは9月1日に退院し、ジョハネスバーグの自宅に戻ったが、この退院は、回復したからというよりも、最期を自宅で迎えるためのものであった。ズマ大統領の声明によれば、マンデラは「家族に囲まれて、安らかに亡くなった」¹。

12月6日にズマ大統領は葬儀関連の予定について、12月8日を「祈りの日」とすること、10日にジョハネスバーグのFNBスタジアム（2010年FIFAワールドカップの決勝戦会場となった「サッカー・シティ」の現在の名称）で公式追悼行事を行うこと、15日にマンデラが幼少期を過ごした東ケープ州クヌに遺体を埋葬すること、を発表した²。

¹ “Address to the Nation by President Jacob Zuma on the Departure of Former President Nelson Mandela,” South Africa Government Online, 5 December 2013 (<http://www.gov.za/speeches/view.php?sid=42463>, 2013年12月6日アクセス)。

² “Arrangement for the Laying to Rest of Former President Nelson Mandela,” South Africa Government Online, 6 December 2013 (<http://www.gov.za/speeches/view.php?sid=42487>, 2013年12月6日アクセス)。

1. 解放運動の闘士としてのマンデラ

マンデラはトランスカイ（現在の東ケープ州）で 1918 年に生まれた。1940 年にフォートヘア大学を退学処分となり、その翌年、ジョハネスバーグに移り住んだ。そこでアフリカ民族会議（African National Congress: ANC）青年同盟の創設に関わり、以降アパルトヘイトとの闘いに生涯を捧げた。破壊活動共謀容疑で起訴され、1963 年に始まったリヴォニア裁判後、1964 年から 1990 年までの 27 年間に獄中で過ごしたが、マンデラはその間も人々から忘れ去られることなく、闘争のシンボルであり続けた。

1960 年に非合法化された ANC は、アパルトヘイト体制打破のためには武力の使用もやむなしという立場に転換した。マンデラもその方針を支持したひとりで、ANC の軍事部門、民族の槍（Umkhonto we Sizwe、通称 MK）の総司令官の肩書きをもっていた。しかし、強力な軍事力・警察力をもつ南アフリカ政府に武力で対抗することには限界があり、獄中のマンデラは 1980 年代後半から秘密裏に当時の政権との接触を試み、アパルトヘイトを終わらせるための対話の準備を開始した。1990 年のマンデラ釈放後、民主化交渉がすすめられ、アパルトヘイト後の政治体制の基礎となる暫定憲法が制定された。民主化交渉での合意に基づき 1994 年に初めての全人種参加総選挙が実施され、ANC が大勝すると、その党首であるマンデラが大統領に就任した。

2. 大統領としてのマンデラ

大統領としてのマンデラの功績は、何よりもまず、アパルトヘイト体制から非人種的民主主義体制（non-racial democracy）への体制移行をスムーズに着地させたことにあるだろう。民主化交渉においてマンデラ率いる ANC は、「1 人 1 票」の平等な参政権という原則については一歩も譲らなかつたが、他方で白人の不安に配慮して、少数派政党の連立政権への参加を保障する「国民統合政府（Government of National Unity）」による体制移行に同意した。また、「真実和解委員会（Truth and Reconciliation Commission）」を設置し、真実を告白した政治的暴力の加害者に恩赦を与えることによって、「赦し」と「和解」を南アフリカ社会の再出発の基礎においた。南アフリカでアパルトヘイトが廃止された 1990 年代前半は、アフリカ全体で「民主化の雪崩」現象が起きていた時期であるが、そのうち少なからぬ国が選挙後に内戦に陥ったことを考えれば、南アフリカにおける「民主化」のかじ取りは十分にスムーズであったといえるだろう。

もうひとつ、マンデラが南アフリカの人々、そして世界に遺した重要な遺産として、1996 年に制定された新憲法の人権憲章（Bill of Rights）がある。新たな恒久憲法の制定は、「国民統合政府」の最も重要な仕事のひとつであった。アパルトヘイト体制による重大な人権侵害の反省に立って制定された新憲法は、「世界で最も進歩的」とも評価される人権憲章を含むものとなった。たとえば「平等」の項目（第 9 条）では、人種差別だけでなく、性別、妊娠、婚姻上の地位、性的指向、年齢、障害、宗教、言語などを理由とする、幅広い範囲の差別が禁じられた。なかでも憲法で性的マイノリティへの差別を明確に禁じたのは、世界でも初めてのことであった。また、第 27



条は、誰もが医療、食糧、水、社会保障へのアクセスの権利をもつと定め、国家に対して、これらの権利の漸進的な実現のために立法その他の手立てを講ずる義務を課す内容となった。憲法第27条は、政府に抗 HIV 薬による治療の提供を求める HIV 陽性者運動の主張の拠り所となり、また高齢者、障害者、子どもを対象とする社会手当制度の拡大の背景となるなど、アパルトヘイト後の社会政策の方向性に大きく影響を与えてきた。

その一方で、人種融和や和解といった側面に比べると、アパルトヘイト体制のもとで差別・抑圧されてきた黒人の生活環境の改善については、マンデラの功績は限定的なものに見えるかもしれない。ANCは1994年の選挙公約「復興開発計画（Reconstruction and Development Programme: RDP）」において、住宅供給、水道・電気の普及、土地改革、教育制度や保健制度の改革など、野心的な目標を掲げていたが、1996年にマクロ経済戦略「成長・雇用・再分配（Growth, Employment and Redistribution: GEAR）」が導入されると、財政赤字削減が優先され、社会支出は抑制された。そもそも、経済・社会政策に関わることは、当時副大統領でマンデラ退任後に大統領となったタバ・ムベキに任されることが多かった。しかし、学校給食制度のように、マンデラ自身のイニシアチブによって導入され、その後定着した政策も少なくない。子どもに関わる政策は、マンデラが最も情熱を傾けた分野であり、6歳までの子どもと妊娠中の女性の医療費の無償化、そして公立小学校への学校給食制度の導入は、マンデラが大統領に就任して真っ先に取り組んだ政策であった。

3. 政界引退後のマンデラ

マンデラは大統領を1期（5年）のみ務め、1999年に退任した。国家元首が権力の座に固執し、長期政権となるアフリカ諸国が多いなかで、マンデラの潔さは際立っている。

その後のマンデラは、おもに自身の名前を冠した財団を通じて社会活動を継続した。マンデラは、南アフリカのみならず、グローバルな開発課題に対しても積極的に発言した。たとえばHIV/エイズに関して、ロベン島の政治犯刑務所服役時の囚人番号にちなんだ「46664」キャンペーンを立ち上げ（2002年）、また2005年のホワイトバンド・キャンペーンでは、貧困は慈善ではなく、正義、人権、自由の問題であると力強く演説した³。

晩年のマンデラは、長い獄中生活によって奪われた私生活を取り戻そうとするかのように、1998年に再婚したグラサ・マシエル夫人と過ごす時間を第一に優先するようになった。マンデラが公的な場に姿を見せたのは、2010年のFIFAワールドカップ決勝戦が最後となった。

4. マンデラ後の南アフリカ

1994年の大統領就任演説でマンデラは「虹の国」を建設すると宣言した。マンデラが目指した

³ “Mandela’s Speech,” Make Poverty History website (<http://www.makepovertyhistory.org/extras/mandela.shtml>, 2013年12月9日アクセス).

のは、アパルトヘイト体制下で分断されていた黒人と白人をひとつの調和した国民(ネーション)に統合し、その誰しもが人間としての尊厳を尊重されるような社会をつくることであった⁴。それでは結局、「虹の国」は実現したのか。そう問われていま、「Yes」と断言するのは難しいといわざるを得ない。

2012年に起きたマリカナ鉱山での虐殺事件、近年頻発するアフリカ諸国出身移民への襲撃事件、白人への憎悪を掻き立てるような発言を繰り返すジュリアス・マレマ(経済的自由戦士〈Economic Freedom Fighters〉党首、元 ANC 青年同盟総裁)への一定の支持——これらに共通するのは、アパルトヘイト後の南アフリカ社会の底辺に取り残された人々の不満が背景にあることである。「黒人の経済力強化(Black Economic Empowerment: BEE)」政策によって、黒人富裕層・中間層が拡大する一方で、いまも貧しさから抜け出すことができずにいる人々は、もはや絶望に近い思いを抱えているといっても過言ではない。

2014年には民主化から20年の節目となる総選挙が予定されている。ANCはもちろん、他の各党も、選挙で票を獲得するために、マンデラの言葉やイメージを最大限に利用するだろう。それがうわべだけ、選挙のときだけのものにとどまらず、実質を伴うものとなるならば、南アフリカはいまからでも、「虹の国」に少しずつ近づいていくはずだ。

(まきの・くみこ/アジア経済研究所)

⁴ “Statement of the President of the African National Congress, Nelson Mandela, at His Inauguration as President of the Democratic Republic of South Africa,” South African Government Online, 10 May 1994 (<http://www.info.gov.za/speeches/1994/990319514p1006.htm>, 2013年12月11日アクセス).





弁護士マンデラのプラグマティズムと 真実和解委員会

(Special Feature: Nelson Mandela——His Life and Legacies)
Lawyer Mandela's Pragmatism and
Truth and Reconciliation Commission

阿部 利洋

ABE, Toshihiro

1. 真実和解委員会報告書公開式典におけるマンデラのスピーチ

南アフリカの体制転換は、和解の理念のもとで進められた。ネルソン・マンデラ元大統領（以下マンデラと略）は、自身の長期にわたる不当な服役体験にもかかわらず、アパルトヘイト政権支持側に立っていた白人たちに融和を呼びかけ、多人種・多文化協調の「虹の国」の実現を提唱した。マンデラ政権誕生後、1995年に設立され、2000年まで活動し、1998年と2003年に報告書を公刊した真実和解委員会（Truth and Reconciliation Commission: TRC）は、マンデラの政治的理念を具体化したものであり、その不屈と寛容の精神のシンボルとして報じるメディアも多かったように記憶している。

その一方で、南アフリカ国内では、TRCは活動期間中からさまざまな論争の的であった。なかでも、マンデラが所属するアフリカ民族会議（African National Congress: ANC）の政治家たちが「報告書の中で、ANCの解放闘争を通じて生じた被害を、人権侵害としてアパルトヘイト政府側の弾圧と同列に記述することは認められない。該当箇所を削除せよ」として、報告書公刊直前に提訴したことはその最たるものであった。結果として、裁判所はその訴えを受理せず、報告書の該当ページは削除されなかったのだが、1998年10月29日の報告書公開式典には、ANCの代表者は参加しなかったのである。

その式典で、マンデラは次のようなスピーチをした。

「多くの人々が、この報告書に書かれた内容について留保をつけるだろう……（けれども）私は報告書を、その不完全さのすべてとともに、あるがままに受けとる……誰もが報告書に対して自

由に論評したらいい。むしろ、皆にそうしてほしいと思っている」¹

このスピーチをどう理解すべきなのか。不完全な報告書が公開されることを認め、それに対する（否定的なものも含めた）自由な論評が行きかうことを奨励する、という言葉の意図は何なのか。TRCは、新生南アフリカの国民形成を促進することを公式の役割として与えられていたのではなかったのか。

この点について考えるとき、まず思い起こすべきは、TRCは多岐にわたる制約に直面するなかで活動してきたという事実である。TRCは被害者への補償政策を決定する権限を持たず、白人たちの参加は予想以上に低調だった。アパルトヘイト政権を指揮したボタ元大統領はTRCに対する証言を拒否した。つまり、和解を通じた国民形成という目標は与えられていたが、設置期間・権限・資源・国民の認知・各政党の協力、そのいずれをとっても、その目標へ至るためには不十分な条件のなかで活動していたのである。マンデラの先の発言は、こうした制約のなかで理解する必要がある。つまり「TRCは制約のなかでよく頑張った」という解釈も可能ではある、ということだ。しかし、その平板な解釈は「(ANCの同志による(!)否定的なものも含めて)皆が報告書を自由に論評すべき」という表現の文脈をすくい取れていない上に、逆にいえばTRCが当初の目論見からすれば失敗だったことを間接的に認めることになりはしないか。むしろ、マンデラはTRCの役割と効果を、加害者と被害者の相互理解を通じた融和という公式目標とは別のところに置いていたのではないか。TRCという場、あるいはTRCが作り出した機会に対して彼が期待していた社会的な効果は何であったのか。このような問いが引き出されるのは、マンデラの過去の発言をたどっていくと、そこではTRCに対する彼の姿勢にある種の既視感を覚えるからである。

2. リヴォニア裁判（Rivonia Trial）におけるマンデラの法廷戦術

今から61年前、当時34歳であったマンデラは、弁護士として法律事務所を開設し、土地の立ち退きや警官の暴行といった問題を抱えた黒人たちの弁護に多忙な日々を過ごし始めた。しかし当時の南アフリカで弁護士として働くことは、腐敗した司法、あるいは不公正な法体系のもとで法的な正当性をめざして活動するという矛盾を抱えることだった。差別的な判事によって、裏づけ資料を無視した判決が出されたり、理不尽な理由から退廷させられたりすることもあり、司法の現実に直面した彼は、法論理の展開のみならず法廷でのパフォーマンスを工夫するようになったという [マンデラ 1996a, 217, 219, 366]。

こうした司法観、さらには法廷での戦術がもっとも明確に示されたのは、どうした因果か、自らが逮捕され、その後27年もの間投獄されることになるリヴォニア裁判（暴力革命と国家転覆を目的とした破壊活動共謀容疑を訴因とする裁判）であった。1963年に始まった公判で、被告側弁論準備を主導したマンデラは「最初から、この裁判を、法の審判を受ける場ではなく、信念を世に広く知らせる舞台として利用するつもりであった」 [マンデラ 1996b, 80-82, 一部改訳]。その目

¹ “Statement by President Nelson Mandela on Receiving the Report of the Truth and Reconciliation Commission (Pretoria, 29 October 1998)” (http://www.info.gov.za/speeches/1998/98a29_trc9811312.htm, 2013年12月24日アクセス).



的のために、マンデラは証人台からではなく、被告席から証言する、という方法を採用した。被告席から行う声明は反対尋問や判事の質問に答える必要がないため、自らの主張を自由に展開できるが、その内容は判決には反映されず、有罪宣告の可能性が高まる。それでも、法廷を「舞台として利用する」戦術は4時間超にわたって繰り広げられ、「私は生涯を通じて、白人支配にも、黒人支配にも闘ってきました」[マンデラ 1996b, 92, 一部改訳] という、27年後に釈放直後の演説で再び聞かれることになる主張で締めくくられたのである。

裁判を舞台として利用する、という考えには、不十分な結果しか期待できない状況を、にもかかわらず積極的に活用しようというマンデラのプラグマティズムが示されている。この場合、裁判の動向に注目するメディアを通じて、国内外の人びとに対して、アパルトヘイトの実態とANC活動の正当性を訴えることがねらいであった。

3. 重警備監獄におけるマンデラの戦略的思考

収監時に44歳であったマンデラは、政治囚として72歳まで服役する。そこでは強制労働や独房での懲罰のみならず、手紙や申請書類の一方的な破棄、面会の制限など、高齢になるまで不当な扱いを受け続けることになったが、公式・非公式にアパルトヘイト体制側と交渉し続けることが闘争であるという姿勢は変わらなかった。次の手紙には、収監中に弁護士としての視点がいささかも後退しなかった様子がうかがえる。

「刑務所当局が権力を濫用して私やその他の囚人に対して政治的迫害その他の不法行為を行うことを禁じる命令、及び人権宣言を求める訴訟手続きを、監獄省に対しケープ州において開始したい……囚人と面会者の会話を監督するにあたっての所長のやり方は、治安上の必要とされる範囲を超えています。……所長は新たに、私たちに送られた電報そのものを見せないという規則を導入しました。……以上述べた権力の濫用は貴殿（注：監獄長官）がロベン島を訪問することなく、私たちにこれらの問題を貴殿と直接話す機会がないことにより悪化しています」（刑務所から秘密に持ち出され、ダーバンの弁護士に渡された手紙、1977年1月（59歳）[マンデラ 2012, 235, 241-243]）

マンデラのこうした姿勢は、法を正当に解釈し公正な主張を行っているのがどの立場の側なのかを、刑務所職員とすべての囚人たちに対して問い続ける役目も果たしていた。政治囚が食事と生活条件の改善を要求してハンストを行ったとき、それを見た看守たちが同様の要求を掲げて食事をボイコットした「事件」もあったという [マンデラ 1996b, 165-166]。そして、質問したがついて人に応える方が効果的に説得できる、との経験から、看守を懐柔する際には相手が質問してくるまで待った。白人の威厳を尊重するかのように常に静かな声で対話に臨み、心がやわらかくなったところで腰を据えて話せば「判で押したようにボロボロに崩れ落ちます」と回想する彼の口ぶりは、道徳的なカリスマというより、老獪な策士のそれである [マンデラ 2012, 259, 262, 284]。

重警備監獄での交渉は、アパルトヘイト体制下の法廷以上に、（釈放という目標に対して）不十分な結果しか期待できない状況であったに違いない。しかし、刑務所の秩序は「看守の力だけで

はなく、囚人の力も加えて保たれるもの」であることを当局側が認めていることを理解した彼は、刑務所もまた舞台として利用し、敵である白人たちの思考回路を把握し、自分たちの組織を今まで以上に団結させる効果をねらい、こうした交渉を継続したのであった〔マンデラ 1996b, 122-123, 160〕。

4. マンデラのプラグマティズムが指し示すもの

「和解か正義か」という決まり文句に示されるように、紛争後社会における過去処理政策の選択肢として、TRC と裁判は一般的に対比される傾向がある。前者は法的責任を放棄することで広範な証言を促し、相互理解へと導くものである一方で、裁判は敵対的な弁論を経て罪状確定と刑の執行を行うものである、と考えられるのである。とはいえ、双方の活動過程における重要な要素として、前者の公聴会と後者の公判が、真実追求・真相究明の手段として位置づけられる点で共通していることも確かである。そしてまた、旧ユーゴスラビア、シエラレオネ、カンボジアといった、さまざまな紛争後社会における昨今の TRC と裁判が、不十分な条件のために、真実追求・真相究明が期待されたようには進まず、従って、国民和解や正義の実現という目標を十分に達成できず、その社会的意義を問われる状況も生じている。批判的な研究や「失敗」と評するメディア報道が増える一方で、国際刑事裁判所 (International Criminal Court: ICC) は当該社会におけるアウトリーチとローカル・オーナーシップを重視する活動指針を公表した〔Vinck and Pham 2010〕。これは、TRC や裁判が公式の目標とする地点以外に、活動過程に付随する効果を積極的に見出し、いこうとする動きに他ならない。国民和解が成就し、法の支配が根づくのは、TRC にせよ裁判にせよ、アド・ホックな組織の活動期間が終了してからのことであろう。また、そうした目標の実現には、当該組織による活動以外の諸要因が複雑に絡んでくるのは言うまでもない。こうした文脈において、不十分な条件のなかで当初の期待に到達しない活動を、「失敗」という（これまた平板な）評価で終わらせずに、どのような視点からその可能性を考えることができるのか。

マンデラが 50 年前にリヴォニア裁判で体現し、20 年超の獄中生活で不断に実践し続け、15 年前に TRC の式典で示唆してみせたプラグマティズムは、その問いを前にして、分析対象としても、応用すべきモデルとしても、依然として新鮮なヒントを差し出している。TRC や裁判の「舞台」としての役割やそこから派生する社会的影響に着目する最近の研究〔Doxtader 2009; Glasius and Meijersy 2012; Mohan 2010; Schaap 2005〕は、まさにこの射程に入るものである。公的な権威をまとった場で、そこでのルールに従う振る舞いのなかで、その場に固有のパフォーマンスを通じて、より社会的影響を及ぼす別の効果を追求する、という戦術を振り返るとき、今日やや聖人化された「国父マディバ」のステレオタイプから一歩踏み出し、「闘いはわが人生 The struggle is my life」という彼の言葉を考え直すきっかけを与えてくれるのではないか、と思う。



参考文献

- マンデラ、ネルソン 1992, 浜谷喜美子訳『ネルソン・マンデラ 闘いはわが人生』三一書房.
- マンデラ、ネルソン 1996a, 東江一紀訳『自由への長い道——ネルソン・マンデラ自伝 (上)』日本放送出版協会.
- マンデラ、ネルソン 1996b, 東江一紀訳『自由への長い道——ネルソン・マンデラ自伝 (下)』日本放送出版協会.
- マンデラ、ネルソン 2012, 長田雅子訳『ネルソン・マンデラ 私自身との対話』明石書店.
- Doxtader, Erik 2009. *With Faith in the Works of Words: The Beginnings of Reconciliation in South Africa, 1985-1995*. Claremont, South Africa: David Philip Publishers.
- Glasius, Marlies and Tim Meijersy 2012. "Constructions of Legitimacy: The Charles Taylor Trial." *The International Journal of Transitional Justice* 6: 229-252.
- Mohan, Mahdev 2010. "Reconstituting the 'Un-Person': The Khmer Krom & the Khmer Rouge Tribunal." *Singapore Year Book of International Law*: 43-55.
- Schaap, Andrew 2005. *Political Reconciliation*. New York: Routledge.
- Vinck, Patrick and Phuong N. Pham 2010. "Outreach Evaluation: The International Criminal Court in the Central African Republic." *The International Journal of Transitional Justice* 4: 421-442.

(あべ・としひろ／大谷大学)



特集

ネルソン・マンデラ——その人生と遺産

時事解説

和解の政治家、ネルソン・マンデラ

(Special Feature: Nelson Mandela——His Life and Legacies)
Nelson Mandela, a Statesman of Reconciliation

平野 克己

HIRANO, Katsumi

はじめに

大統領就任直後のネルソン・マンデラ氏を大統領官邸に訪ね、一度お会いしたことがある。30分ほど某テレビ局のインタビューに同席した。笑顔を絶やさず、じつにゆったりとした泰然たる風情であったが、私が受けた印象は政治家というより、厳しい修行で余計なものが削ぎ落とされた“有徳の高僧”だった。

マンデラはアフリカ政治史における最大の英雄であり、アフリカ人にかぎらず世界中の人々からもっとも尊敬され、愛されたアフリカの政治家である。彼が南アフリカ、そしてアフリカに残した足跡は巨大で、その貢献は計り知れない。20世紀の終わりに自由と民主主義をもっとも強力に推し進めた政治家は、アフリカ人のマンデラだったのである。

マンデラの登場は、それまで永く混乱と汚名にまみれていたアフリカ政治に対する世界の評価を一変させ、信頼を回復させた。そして、民主主義は国民和解のうえにしか成立しないものだということを世界に向かって示したのである。

マンデラはだれからも愛されたが、とくに世界の国家元首たちが彼を崇敬した。彼らにとってマンデラは、政治家として、また国家のリーダーとして、理想の体現にみえたのだろう。

1. 自由主義者マンデラ

マンデラは、植民地時代唯一の黒人大学として設立されたフォートヘア大学に在学中、のちのアフリカ民族会議（African National Congress: ANC）総裁オリバー・タンボに出会い政治運動に入った。その後ヨハネスブルグに移りウォルター・シスルにも出会っている。シスルは、1949年にANC事務局長に就き積極的な反アパルトヘイト闘争路線を敷いた人物だ。マンデラはこういった先達たちに可愛がられ、その教えを素直に吸収して、“古典的”な正統派自由主義者として思想的に完成していった。マンデラ自身の思想陶冶期は、ANCが非人種自由主義とアフリカ民族主義の相克を経験して、最終的に前者を選択するという、組織思想の形成期でもあった。

ANCは、アフリカ民族主義ではなく、白人やインド系を含む非人種自由主義の組織として成長していった。アパルトヘイト体制下の南アフリカには、議会も選挙も三権分立もすべての民主主義制度が存在したが、その適用は人種によって違っており、つまりは基本的人権だけが欠如していた。だからANCは自由主義思想に基づく基本的人権を旗印に掲げ、アパルトヘイト最大の弱点を突いたのである。

ヨハネスブルグにあるウィットウォーターズランド大学で法律を学んだのち弁護士試験に合格して、タンボと一緒に黒人のための初の法律事務所を開いた。ここから彼の活躍が始まる。マンデラは知力体力を備えた、弁舌爽やかな、黒人たちにとってのスターだった。長身とボクシングで鍛えた強健な肉体をもち、お洒落でもあった。1956年に始まった反逆罪裁判では、マンデラはじめANCの論客は法廷論争で政府に勝利している。だが1963年のリヴォニア事件で再び逮捕され、国家反逆罪で終身刑判決を受け、ケープタウン沖のロベン島に収監された。それから27年間を獄中で過ごしたのである。

しかし獄中でも彼の思想信条はビクともせず、孤独や苦悩と闘いながら人格陶冶されていく様子は、自伝『自由への長い道』に詳しい。絶望に侵されず、自恃と理念を失わず、つねに困難と闘おうとする不屈。マンデラの自伝は、ドイツ風教養小説の香気とイギリス風冒険小説の興奮を同時に味わせてくれる希有のドキュメンタリーで、南アフリカ近代史を学ぶうえでの必読書でもある。

国際社会で高まっていった反アパルトヘイト運動は、一面ではマンデラ釈放要求の運動でもあった。1986年に英連邦から派遣された代表団はマンデラとの面談を許されているが、そのとき彼は、社会主義ではなく民主主義に基づいた民主南アフリカの構想を語っている。ちなみにこの代表団のなかには、ナイジェリア民主化を担ったオバサンジョもいた。非合法化されたのち亡命時代のANCでは共産党と共産主義の影響力が著しく強くなったが、80年代末、政府との秘密交渉においてマンデラが披瀝した穏健思想は、白人政権にANC合法化への決心を促す大きくなっていった。ANCが本来もっていた自由主義思想はロベン島のなかで保存され、1990年代に返り咲いて民主化を指導したのである。



2. リーダーシップの輝き

1990年に釈放され、ふたたび世界のメディアの前に現れたマンデラは、若き日の姿とは見違えるほどに痩身で、圭角のとれた威厳ある風貌を備えていた。その後彼は、アパルトヘイト体制の解体と民主化交渉においてめざましいリーダーシップを発揮する。困難をきわめ、多くの妨害にさいなまれ、幾度も挫折しかかった民主化交渉は、マンデラの存在なくしては決して成功しなかったであろう。アフリカの政治家の高潔さと手腕に世界中が刮目した初の事例でもあった。マンデラは民主化交渉に参加しているだれよりも年長で、だれよりも背が高く、だれよりも威厳に満ちていた。亡命時代のANCは武力闘争のなかで共産主義に傾いていったが、90年代民主化交渉は自由主義者マンデラによって率いられたのである。武力闘争を放棄させ、武闘派を排除したマンデラの強力な指導がなければ、民主南アフリカの黎明はなかった。

1993年4月、私はマンデラも学んだ南アフリカのウィットウォーターズランド大学に派遣された。南アフリカ民主化を現地で観察するためだ。大学のゲストハウスに落ち着いた1週間後、マンデラに次ぐ人気をえていた黒人政治家クリス・ハニ共産党書記長が暗殺されるという事件が起こった。世情は騒然となり、大学はもちろんのこと、国中の機能が止まってしまった。アパルトヘイトという腐った殻から脱皮したばかりでいまだ新しい体制をもたず、いわば裸同然の南アフリカは、最大の危機に陥ったのである。このとき先頭に立って国民に冷静になるよう訴えたのは、当時の大統領デクラークではなく、マンデラであった。マンデラは、国民の怒りと不安を民主選挙の実施に向け結集することでこの危機をのりきり、1年後の選挙実施決定にまでいっきにもっていったのである。このときのマンデラには鬼気迫るものがあった。南アフリカのだれもが、黒人も白人も、南アフリカを救えるのはマンデラだけだと確信した。

このような情勢のなかでANCとの対抗路線を捨てざるをえなくなった当時の与党国民党は、一転してANCと共同歩調をとるようになった。マンデラのリーダーシップに導かれながら、初の国政普通選挙に向けた工程が徐々に積み上げられていった。武装勢力は追いつめられ、個々に孤立させられて検挙され、民主化プロセスから排除された。彼らに対してマンデラは容赦なかった。最後の難関は南アフリカで最大の人口規模をもつズールー族だった（ちなみにマンデラはズールー族に次ぐ人口をもつコーサ族出身である）。ズールー族には政治的影響力をもった王家が存在したし、ズールー民族主義にたつインカタ自由党があった。黒人同士の政治紛争にも常にズールー族が絡んでいた。ズールー懐柔のため登用されたのが現大統領のズマである。ズマは、ANC内でもっとも高い地位にいるズールー人だった。

1993年10月、マンデラはデクラーク大統領とともにノーベル平和賞を受賞した。マンデラは解放闘争の先人たちの代表として受賞したと述べ、「あれだけ崇高な人々をつくりあげるには、あれだけの過酷な抑圧が必要だったのだろう」と語っている。亡命時代のANCを支えた盟友タンボは、1991年にマンデラにANC総裁の地位を譲ると、マンデラ政権誕生をみることなく、1993年4月に燃え尽きるようにして亡くなった。民主化交渉の危機を幾度となく救ってくれたもうひとりの盟友、南アフリカ共産党のジョー・スロヴォ議長も1995年に亡くなっている。2003年には



シスルも亡くなった。ひとり残された孤独をマンデラはときどき口にした。

3. 大統領として

ノーベル賞受賞の翌 1994 年、南アフリカ史上初の国政普通選挙でマンデラは大統領に就任した。「この美しい国で、二度とふたたび、人が人を抑圧するようなことがあってはならない」

就任演説での新大統領の言葉を聴きながら多くの人が泣いていたことを、私は鮮明に記憶している。南アフリカの歴史上最良のときであったろう。マンデラが進めた徹底した人権重視と国民和解の政治は、彼が関わったアフリカ紛争調停にも生かされた。惨憺たる有様だった当時のアフリカ政治に対し、マンデラはたいへん厳しかった。1995 年に社会運動家ケン・サロウィワを処刑したナイジェリアから大使を召還し、ブルンジ紛争の調停では武装勢力を「アフリカの恥だ」ときつく叱責している。

アフリカの植民地解放運動を支えたアフリカ民族主義は、経済権益をアフリカ人の手に奪還することをめざしたが、マンデラは、徹底した非人種主義を信条として白人社会との共存を目標とした。「南アフリカの白人は南アフリカ人である」と繰り返し述べ、虐げられてきた黒人と同様、彼らの権利を擁護した。黒人たちに「白人を許そう」と説き続け、和解の政治を推し進めたのである。

南アフリカでは、アパルトヘイト体制下にあった 1980 年代から経済自由化政策が進行していた。このころから南アフリカに対する経済制裁が厳しくなり、外資はどんどん撤退していった。撤退した外資の権益を吸収して膨らんだいくつかの財閥が支配する、活力に欠けた経済となり、狭い国内市場に閉じ込められた南アフリカ企業は窒息寸前だった。低成長に苦しむ経済の再生を、当時の政府は自由化に託していたのである。

一方、獄中時代のマンデラは、非人間的な人種差別政策によって貧困を強いられてきた黒人大衆を救うには、少なくとも鉱業部門は国有化する必要があると考えていた。その収入を使って貧困対策を行うつもりだった。だが釈放後に国内外の企業人と会い、その意見を聞くなかで、そのような政策が経済運営に対する信任を失わせ、民主南アフリカの建設にとってかえって不利になると判断したようである。マンデラ政権は、こと経済政策に関しては前白人政権の方針をそのまま継承し、むしろ規制緩和や為替自由化、公社の民営化を加速させた。自由主義的な経済政策はマンデラの思想に沿うものでもあった。

民主化後の南アフリカ企業はくびきを解かれたようにアフリカ進出や世界展開に乗り出し、いっきにグローバル化していった。そのなかから、世界最大の資源企業である BHP ビリトンや世界第 2 位のビール会社 SAB ミラー、アフリカ最大の銀行であるスタンダード銀行やアフリカ最大の携帯電話会社 MTN などが誕生した。こういった企業は一次上場をロンドンに移してグローバル企業に成長し、2000 年紀に入ってから資源高以降は、アフリカ全体の経済成長を下支えしている。

マンデラはまた投資誘致に積極的だった。日本企業では、南アフリカ最大の製造業企業のひと



つであるトヨタ自動車に幾度となくラブコールを送っている。トヨタは2000年に投資拡大を決め、生産能力を倍増させて、自動車産業を南アフリカのリーディング産業にまで押し上げた。トヨタはおそらくマンデラともっとも親しかった日本企業だ。

マンデラ政権の経済政策といえば、1994年選挙におけるANCの公約だった「復興開発計画」(Reconstruction and Development Programme: RDP)が挙げられる。これは100万戸の住宅建設や25万戸の電化等を軸とした大規模な公共事業計画であり、教育拡充や保健衛生サービスの充実とあわせ、これまで公共サービスを受けられずにきた黒人大衆を救済するというものだ。しかしポスト・アパルトヘイト社会の構築は、RDPのための財源をどのように生み出すか、活力に満ちた経済をどうやって実現するかにかかっていた。またANC政権最大の課題は、4割が失業状態にある黒人層のための雇用創造だった。

どうやって経済成長率を引き上げるか。自由主義者マンデラはその答えを市場経済に求めた。それが、現在の南アフリカ経済と南アフリカ企業の基盤をつくりあげたのである。

4. ポスト・マンデラ

彼は高齢を理由に1期で大統領職を降り、長期政権が常態だったアフリカ政治に一石を投じて政界から去った。アフリカ連合での最後の演説では、ジンバブエのムガベ大統領に「ともに後進に道を譲ろう」と語りかけている。ムガベはマンデラと南アフリカに激しいライバル心をもっていったようだが、その後独裁色を強め、自国を破綻へと追いやった。

マンデラの死去が南アフリカに、なにか政治的混乱をもたらすようなことはないだろう。そもそもマンデラは、若い世代による指導体制を早期に用意するため引退したのであり、南アフリカ政治はその後15年、すでにポスト・マンデラの道を歩んできた。だがしかし、現在の南アフリカ政治は“理念なき政局政治”とも言うべき様相を呈し、要職をズマ派が占めるようになっていわば“部族政治”化し、汚職とスキャンダルにまみれている。経済においても、他のアフリカ諸国に先駆けて成長率が減速しだしている。2012年にはプラチナ鉱山での労使対決が惨劇化し、民主化後最大の死者を出したことは、労働組合組織を支柱のひとつとしてきたANCの統治能力に対する、かなり深刻な疑義を国際社会に刻印してしまった。

歴史は、ときとしてひとつの人格に象徴されるものだ。マンデラはまさにそういう人だった。21世紀に入って以降の世界は「対決の政治」に支配されているように思われる。マンデラ亡きあとの南アフリカに、いや世界に、融和や統合を体現できる政治家がふたたび登場する日がくるだろうか。

(ひらの・かつみ/アジア経済研究所)





特集

ネルソン・マンデラ——その人生と遺産

時事解説

死を悼み、生を祝う ——南アフリカにおけるマンデラ追悼の 10 日間

(Special Feature: Nelson Mandela——His Life and Legacies)
Mourning Death and Celebrating Life:
Ten Days of National Mourning for Nelson Mandela in South Africa

佐藤 千鶴子
SATO, Chizuko

はじめに

2013年12月5日午後8時50分、民主化後の南アフリカ初代大統領を務めたネルソン・ロリシユラシユラ・マンデラ (Nelson Rolihlahla Mandela) が95年の生涯を終えた。少数の白人が大多数の黒人を支配下に置くアパルトヘイト体制から民主主義体制への政治的移行を平和裏に成し遂げた立役者のひとりであり、赦しと和解の象徴でもあったマンデラの死をめぐっては、南アフリカが内戦状態へと突入するきっかけとなるのではないかと、との噂がささやかれていたが、そんな懸念は根拠のないものだった。南アフリカにおけるマンデラ追悼の10日間(2013年12月6～15日)は、マンデラという南アフリカの「最も偉大な息子」、そして「父」¹の死を悼みつつも、その生涯を祝い称える期間であった。

1. 最期の時

マンデラは、ジョハネスバーグのホートン・エステート (Houghton Estate) 地区にある自宅で、グラサ・マシエル (Graça Machel) 夫人、ウィニー・マディキゼラ=マンデラ (Winnie Madikizela-Mandela) 元夫人、すでに亡き最初の夫人の娘であるマカジウェ・マンデラ (Makaziwe Mandela)、孫のマンドラ・マンデラ (Mandla Mandela) から家族に囲まれて安らかに息を引き取っ

¹ マンデラ逝去を伝えるズマ大統領の国民演説における表現。
(<http://www.thepresidency.gov.za/pebble.asp?reid=16646>, 2013年12月16日アクセス)。

た。

マンデラは 2008 年頃から公式の場にはほとんど姿を見せなくなっており、2011 年からは入院することも幾度かあった。2013 年 6 月、健康状態の悪化により再び入院し、一時的に危篤状態となったことが大統領府により発表された際には、自宅と入院先であるプレトリアの陸軍病院に大勢のマスコミと回復を祈る人々がつめかけた。プライバシーを求めるマンデラの家族が過熱報道に抗議する一方で、マンデラ家内部ではマンデラの埋葬地をめぐる内紛が裁判の形で明らかになるなど、マンデラが安らかな死を迎えることは不可能であるかのように思われた。危篤状態を脱した後、大統領府はマンデラの状態が「重篤だが安定している」との説明を繰り返した。情報が乏しいなかでマンデラが植物状態にあるとの噂が流れ、家族や大統領府の否定にもかかわらず、マンデラが 9 月に退院して自宅療養となった後にも国民の間での疑惑は消えなかった。マンデラ逝去後にウィニー元夫人が明らかにしたところによれば、退院時に医師団はもっても 1 週間との見解だったという [Weekend Argus, 14 December 2013]。マンデラは、生命維持装置の力を借りつつ、1 週間ではなく最後の 3 カ月間を自宅で過ごした。

2. 追悼報道と追悼式

マンデラの死が 5 日深夜に発表されたにもかかわらず、6 日の各紙朝刊 1 面はマンデラ逝去を伝える報道で埋め尽くされた (写真 1)。その後も各紙は連日マンデラ特集を組み、マンデラの人生を振り返る年表や発言録、監獄から当時のウィニー夫人に送った手紙などに加え、タボ・ムベキ (Thabo Mbeki) 元大統領、フレデリック・デクラーク (F.W. de Klerk) 元大統領、デズモンド・ツツ (Desmond Tutu) 大主教ほかさまざまな著名人、政



写真 1 マンデラ氏逝去を伝える 12 月 6 日の南アフリカ各紙 (2013 年 12 月筆者撮影)。

治家、ジャーナリスト、作家、研究者、スポーツマン、一般の人々による追悼文を掲載した。テレビでは、マンデラの生涯に関するビデオ映像やマンデラと親交を持っていた人々のインタビュー映像が繰り返し放映される一方で、ホートンのマンデラ宅とかつてマンデラが住んでいたソウエトのヴィラカジ (Vilakazi) 通りに集まった人々が花を添え、祈り、歌い、踊る姿が映し出された。南アフリカの人々が、マンデラの死を悲しむだけではなく、マンデラの生涯を祝い、称える機会としようとしていることが死の直後から観察された。

マンデラの死に追悼の意を表すことを希望したのは、南アフリカ人だけではなく、オバマ米国大統領を初めとする世界各地の国家元首や王室関係者が公式の追悼行事への参加を表明した。世界中の注目が集まるなかで、南アフリカ政府にとっては、①ジョハネスバーグでの追悼式 (10 日)



と②東ケープ州クヌ (Qunu)²での国葬 (15日) を滞りなく取り仕切ることが優先課題となった。だが、8万人収容可能なジョハネスバーグのスタジアムで行われ、ライブ中継された追悼式は、雨天や公共交通機関の遅延のせいもあり空席が目立つとともに、司会者は来賓の追悼演説をかき消すような聴衆の歌と騒音への対応に追われた。とりわけズマ大統領が基調演説を行った際に起こったブーイングに対しては、マンデラの死に直面し、その理想や徳と現大統領とのギャップに改めて気づかされた民衆の抗議の声として解釈する報道が目立った。

ズマ大統領への抗議という側面は確かにあったかもしれないが、筆者はそれに加えて、追悼式がスタジアムに集まった聴衆にとってつまらない内容だったこともブーイングを誘った原因だったと思っている。オバマ大統領やンコサザナ・ドラミニ=ズマ (Nkosazana Dlamini-Zuma) アフリカ連合委員長に加えて、追悼演説を行ったのはブラジル、インド、中国などの国家元首ないしその総代であった。南アフリカ政府にはおそらくBRICsを重視した外交政策を国際的にアピールする意図があったのだろうが、彼らの演説は、スタジアムに集まった人々がともに合唱したり、叫び声とともに拳を突き上げたりといった、南アフリカの集会でよく見られるような聴衆の参加を誘うようなものではなかった。公式な追悼行事を説明する際にズマ大統領は、「南アフリカ人として、われわれは幸福なときに歌うが、悲しいときにも元気を出すために歌う。われわれが知っているこの方法でマディバ³を祝おう。マディバのために歌おう」と述べたが [Sunday Times, 8 December 2013]、ジョハネスバーグの追悼式は人々にその機会を与えるような内容ではなかった。

南アフリカ政府による各国の来賓を招いた追悼式以外にも、12月6日から各地で多数の追悼式が執り行われた。筆者は6日にケープタウン市庁舎前の空き地 (グランド・パレード) で行われた「異教徒合同追悼式 (interfaith service)」に参加した (写真2、3)。同式では、パトリシア・デ



写真2 ケープタウン市庁舎前で行われた追悼式後に記帳する人々 (2013年12月筆者撮影)。

リール (Patricia de Lille) ケープタウン市長がマンデラの死を追悼する短いスピーチを行った後、さまざまな宗教指導者や音楽・文化団体により合唱や器楽の演奏、メッセージの読み上げなどが行われた。合唱や演奏の合間には、司会者がマンデラを称える解放闘争歌を歌いだしたり、コーサ語⁴で演説をしたり、「ネルソン・ロリシユラシュラ・マンデラ、ビバ」、「マンデラ、ロングライブ (long live)、ビバ」と叫ぶことで聴衆から「ビバ」という呼応を誘い出すなどといった

方法で、集まった人々の関心の特設ステージにつなぎとめるための努力が行われた。

司会の努力にもかかわらず、特設ステージを熱心に見入り聞き入る人々は徐々に減っていった。さらには、追悼式のかなり早い段階で聴衆の女性の一部がコーサ語で大声で歌いだし、彼女たちの周囲に人が集まり歌と踊りに加わった結果、瞬く間にもうひとつの歌と演奏の場ができてしまった。合唱の声は特設ステージ上の合唱・演奏をかき消すほど大きくなり、追悼式を取材するた

² マンデラが育った地。

³ マンデラの氏族名。国民が尊敬と親しみの念を込めてマンデラを呼ぶ際の愛称でもあった。

⁴ 南アフリカの公用語 11 言語のひとつで、おもに東ケープ州に住むコーサ人が話す。マンデラの母語でもある。



めに集まっていたマスコミの中にもこちらの集団をカメラに収める人々が増えていった。2 時間に及ぶ追悼式が終了した後は、一部の人々が反アパルトヘイト闘争歌の「センゼニナ (Senzenina)」（ズールー/コーサ語で「われわれが何をしたのか」の意）を合唱しながら、トイトイ (toyi-toyi)⁵ し練り歩いた。今思えば、6 日にケープタウンで筆者が目撃した光景は、ジョハネスバーグの追悼式での聴衆の反応を予告するものだったように感じる。家でテレビを見るのではなく、追悼式の場に集まる人々は、ともに歌い、叫び、拳を上げることでその場に生まれる一体感を求めていた。公式の追悼行事が一体感を生み出せなかったときには、その場に集った人々自身の手でマンデラの死をともに悼み、祝うための試みが行われたのである。



写真3 ケープタウンの追悼式に集った人々 (2013年12月筆者撮影)。

3. 東ケープ州クヌでの国葬

ジョハネスバーグで行われた追悼式後の3日間、マンデラの遺体はプレトリアの政府庁舎で公開安置され、たくさんの人々がマンデラを一目見ようと参列した。14日にはウォータークローフ (Waterkloof) 空軍基地での与党アフリカ民族会議 (African National Congress: ANC) による追悼式の後、国葬が行われる東ケープ州に空軍の輸送機で遺体が運ばれた。翌15日にクヌで行われた国葬は、南アフリカ国軍の指揮のもと厳かに執り行われたが、ライブ中継のテレビ画面には参加者の間で笑みがこぼれた複数の瞬間など和やかな雰囲気も映し出された。

ジョハネスバーグの追悼式が BRICs 色の濃いものであったのに対し、国葬で追悼演説を行ったのはジャカヤ・キクウェテ (Jakaya Kikwete) タンザニア大統領やケネス・カウンダ (Kenneth Kaunda) ザンビア元大統領といった、反アパルトヘイト解放闘争を歴史的に支援してきたアフリカ諸国の国家元首および元国家元首が中心であった。南アフリカでは2008年にアフリカ諸国出身移民に対する大規模なゼノフォビア (外国人排斥、反外国人感情) 的暴力事件が発生し、現在でもアフリカ系外国人が経営する商店を標的とする商品強奪事件などが時おり起こっている。そのような状況において、マンデラの国葬という、南アフリカ国民にとって非常に大切な場でアフリカ諸国の国家元首が、マンデラや ANC に対してかつて提供した支援について述べたことには重要な意味があったと思う。

⁵ 反アパルトヘイト闘争時から現在の政府に対する抗議行動にいたる幅広い機会に行われる、一定のリズムに合わせてステップを踏みながら行われるデモ行進。



■ おわりに

マンデラが逝去した12月初頭、与党ANCとズマ大統領を取り巻く政治状況は芳しいものではなかった。クワズールー・ナタール州ンガンドラ(Nkandla)にあるズマ大統領私邸の改築に関して多額の公金が必要以上に使用されたことを指摘するトゥリ・マドンセラ(Thuli Madonsela)公共保護官の中間報告書がマスコミにリークされ、大統領に対する批判が高まっていた。ハウテン州では、南アフリカ労働組合会議(Congress of South African Trade Unions: COSATU)や野党民主同盟(Democratic Alliance: DA)などの反対を押し切って、高速道路課金(E トール)システムの運用が12月3日から開始されたが、同システムに対する反発の声も続いていた。マンデラ逝去のニュースはこれらの報道を一掃した。タイミングがANCとズマ大統領にとって好都合すぎると感じた人は少なくなかったはずである。

マンデラの死が南アフリカの政党政治に重要な影響を及ぼすかどうかは現時点ではわからない。国民統合の象徴とはいえ、すでに公の場から引退して久しいマンデラの死は、2014年に予定されている総選挙の結果に対してほとんど影響を及ぼすことがないだろうという見方もある。追悼期間の間、ズマ大統領を含むANCの政治家は、天国に行ったらマンデラはANCの天国支部を探すつもりであり、支部が存在しなければ自分でANC支部を結成するつもりであると生前語っていたと述べ、マンデラとANCの一体性を幾度かにわたり強調した。ジョハネスバーグの追悼式もクヌでの国葬も、シリル・ラマポーサ(Cyril Ramaphosa)ANC副議長とバレカ・ムベテ(Baleka Mbete)ANC全国委員長が司会を務めていたことを考えればANC色が強かったことは否めないが、式次第や追悼演説からは政治色は排除されていた。とはいえ、2014年前半に激化する選挙戦において、ANCを含む各党がマンデラのイメージを利用しないとは言い切れない。

(さとう・ちづこ/アジア経済研究所)





特集

ネルソン・マンデラ——その人生と遺産

時事解説

ネルソン・マンデラの見果てぬ夢

(Special Feature: Nelson Mandela——His Life and Legacies)
Nelson Mandela's Unfulfilled Dream

峯 陽一
MINE, Yoichi

はじめに

マンデラには2つの顔があった。ひとつは若い時代の顔、つまり、正義のためには暴力も辞さない、革命家としての顔である。もうひとつは晩年の顔、つまり、対立する集団の間に橋を架ける平和主義者としての顔である。いまマンデラといえば、世界でも南アフリカでも平和主義者としての顔に光が当てられることが多いが、彼の生涯と業績を客観的に理解するには、両方の顔を見なければならぬ。

本稿では、マンデラの生涯を振り返りながら、彼が成し遂げた仕事について、そして彼がやり残した仕事について、考えてみることにしたい。マンデラが逮捕されたのは1962年、彼が44歳のときだった。彼が釈放されたのは1989年、つまり71歳のときである。彼が最も自由に活動したのはそれから十数年間のことで、引退後の最晩年になると、ほとんど公の発言をしていない。

彼がやり残した仕事は何だったのだろうか。本稿の結論部では、マンデラの若い時代の夢と、現在の南アフリカ社会が進んでいる方向を重ね合わせることで、彼の見果てぬ夢について思いを巡らせることにしよう。

1. 革命家としてのマンデラ

マンデラは、1918年、コーサ人が暮らすトランスカイ地方の伝統的な農村で生まれた。当時はまだホームランド（アフリカ人向けの農村の土地区画。リザーブ、バントゥースタンという用語

もある)の隔離政策は厳格に適用されておらず、彼が生まれ育った場所は「貧しくても皆が平等な村だった」と言っても誇張ではあるまい¹。マンデラは首長の家系に生まれ、大学で法律学を学んだ後、1941年には南アフリカ最大の都市ジョハネスバーグに移り住む。

1950年代、南アフリカの白人政府は、アパルトヘイト(人種隔離)政策を着々と実行していく。よく知られているように、人口の約7割(現在は8割)を占めるアフリカ人を国土の13%のホームランドに閉じ込めることが、この政策の究極の目標だった。食い詰めてホームランドから白人地域の鉱山や工場に出稼ぎに出たアフリカ人は、参政権もなく、言論の自由もなく、土地所有権もなく、移動の自由もなく、二級市民としての扱いを受けた。マンデラはそのすべてを目撃する。第2次世界大戦中には好景気で都市部の差別が大幅に緩和されていたから、逆行する戦後の動きに、アフリカ人の憤激は大衆的な広がりを見せるようになった。

盟友オリバー・タンボ(Oliver Tambo)とともに弁護士事務所を開設したマンデラは、アフリカ民族会議(African National Congress: ANC)青年同盟の活動家として頭角を現す。彼らの理想は、1955年に発表された自由憲章に端的に表れている。「南アフリカは、黒人も白人も、そこで暮らすすべての者に属する」。この表現で始まる自由憲章は、南アフリカの解放運動の目標を示すマニフェストとなった。南アフリカから白人を追い出せ、というわけではない。目指すべきは、すべての人種、民族集団の平和的な共存である。

この理想を実現するために、マンデラたちは当初は非暴力的な運動を組織した。しかし、白人政府が一般の民衆に銃を向けるようになると、マンデラたちは、解放運動の側も武器をもたざるをえないと考えるようになる。若き日のマンデラは、敵が無慈悲な暴力をふるう限り、自分たちも暴力で抵抗することが必要だ、と考えるようになったのである。こうして白人政府に「テロリスト」と呼ばれるようになったマンデラは、1962年に逮捕され、それから27年間を獄中で過ごすことになる²。

ケープタウン沖合のロベン島監獄に投獄されたマンデラは、単純労働の懲罰に耐えながらも、信念を曲げなかった。こうして、1960年代から70年代、80年代を通じて、獄中のマンデラは、自由を求める南アフリカの闘いのシンボルになっていく。

マンデラの投獄が長期化すると、南アフリカだけでなく世界中の人びとが、「マンデラに自由を！」を合い言葉として、彼の釈放を求めるようになった。世界中の町で、肌の色に関係なく大勢の人々が街頭デモに繰り出し、また音楽、詩、あるいは美術で、それぞれの思いを表現するようになった。当時は植民地の独立、差別の撤廃、マイノリティの権利、貧困の克服といった理想が、現在よりもずっと熱く語られていた時代だった。世界の多くの人々が、自分たちの運命とマンデラの運命を重ね合わせて、マンデラの自由のために声を上げたのである。

¹ 筆者と同世代のコーサ人の友人が「生まれた村には電気もなかったけれど、自分が貧しいとは考えたこともなかった。貧困がどういうものかわかったのは町に来てからよ」と述べたことがある。トランスカイのコーサ人社会の本格的な歴史研究としては、Peires [1981]が現在でも読まれるべき古典である。なお、本稿では、コーサ人やズールー人、ソト人やツワナ人といったバントゥー系の人びとを「アフリカ人」と呼ぶ。これにインド系南アフリカ人、カラード(ヨーロッパ、アジア、アフリカの祖先をもつ社会層)をあわせて、「黒人」と呼ぶ。

² マンデラが死去した直後、ANCと南アフリカ共産党(South African Communist Party: SACP)は、逮捕の時点でマンデラはSACP中央執行委員会のメンバーだったことを明らかにした[Business Day, 9 December 2013]。



2. 平和主義者としてのマンデラ

国の内外の圧力に押されて、南アフリカの国民党政府はアパルトヘイトの撤廃を決断する。1990年2月、ついにマンデラは釈放された。長期の獄中生活を経て釈放されたマンデラに、衰えた様子はなかった。ケープタウン市役所前を埋めた群衆に向かって、マンデラは謙虚に「私は預言者ではありません」と述べ、自由の身となって仕事を再開することを宣言した。

マンデラの理想は、投獄される前も釈放された後も、一貫していた。それは、黒人も白人も互いを尊重し、新しい国づくりのために力をあわせる、という自由憲章の夢である。しかし、釈放された後に理想の実現のために彼が呼びかけた手段は、以前とは異なるものだった。マンデラは、白人にも黒人にも、武器を捨てよう、憎しみを棚上げして、投票で国を変えよう、と訴えたのである。子供たちには、学校に戻って勉学に励むように求めた。釈放直後のマンデラは、武装闘争の継続の可能性を担保し、国有化の主張を下ろさなかったが、多角的な交渉のなかで少しずつ主張のトーンを変えていった。ANCの路線の重心も同様にシフトしていった。

マンデラが暴力ではなく平和的な和解の道へと舵を切ったのは、なぜだろうか。それはマンデラを含むANC指導部が、冷戦後の世界で紛争の構図が変化したことを正確に理解していたからではないかと思う。ソビエト連邦の消滅後の世界では、イデオロギーよりも文化的アイデンティティによって、人々が殺し合うようになっていた。1990年代の初頭、ユーゴスラビアは解体し、アフリカの各地で内戦が深刻化し、ルワンダはジェノサイドへと向かっていた。アパルトヘイトが撤廃された南アフリカでも、黒人たちが復讐に燃える一方で、白人たちは、自分たちは許されないのではないかと怯えていた。貧しい集団は怒り、富める集団は恐れる。富と貧困の境界線が歴史的に構築された文化的アイデンティティの境界線と重なるとき、社会的正義を求める再分配政策は、民族的、人種的憎悪の暴発によって暗礁に乗り上げかねない。アイデンティティ集団が敵対する集団の「抹殺」を求めるようになると、憎悪が憎悪を呼び、社会の基盤そのものが壊れてしまうのである [カルドー2003; Stewart 2008]。

自由になったマンデラは、南アフリカの人種、民族集団の代表たちと徹底的に話し合う。その結果、1994年、黒人と白人の主要な政治勢力が権力を分かち合う大連立政府が樹立され、マンデラは、すべての政治勢力に信頼されて大統領に就任した。マンデラは、体制移行のプロセスにおいて、人びとの憎悪の暴発を抑え込むことに成功した。黒人と白人が共存する虹の国、自由憲章の理想が、ついに実現したのである。

3. マンデラの見果てぬ夢

しかし、ここで、別の問題が頭をもたげてくる。1994年の選挙戦にあたって、マンデラとANCは「すべての人びとに、よりよい生活を (Better Life for All)」というスローガンを掲げた。復興開発計画 (Reconstruction and Development Programme: RDP) と呼ばれる経済政策によって南アフリカの富を貧困層に再分配していくこと。これがマンデラの選挙公約だったのである。RDPの基

礎となった報告書がMERG [1993] であるが、これはSACPの路線の影響を受けながらも、全体としてはケインズ的な混合経済を目指すもので、近年の世界銀行の雇用創出路線と大きくは変わらない穏健なものである。しかしこれは、ソビエト連邦崩壊直後の新興国の経済政策としては、おそらく過激すぎた。マンデラ大統領が引退すると、RDPは棚上げされ、そのかわりに人種間の格差是正という名目で、一部の豊かな黒人をさらに豊かにしていく政策が展開されていくことになる。再分配を主張する人びとが「外されて」いったプロセスは、クライン [2011] の第10章に克明に記録されている通りである³。

現在の南アフリカでは、白人と黒人のエリートが富を独占する一方で、黒人貧困層は置き去りにされ、多くの若者が絶望感を抱いている。UNDP [2011] の巻末の統計によると、南アフリカの国民のうち最も豊かな20%の平均所得は、最も貧しい20%の平均所得の20倍を超えている。この割合は、アメリカ合衆国ではおよそ8.5倍、日本ではおよそ3.4倍だとされているから、現在の南アフリカの経済格差のすさまじさがわかる。貧者も農村で食べられる国であれば、一部の階層が金持ちになっても、貧困はあまり実感されないものだ。ところが、多数派のアフリカ人が土地を奪われた南アフリカでは、都市貧民の大部分には帰るべき故郷が存在しない。南アフリカの経済格差は、インセンティブの域を超えて、社会が崩壊しかねない危険水域に達している。

貧しい黒人の暮らしを底上げすることで犯罪を減らし、肌の色にかかわらず、社会の一体感を強めていくこと。これが、政治家としてのマンデラの最後の課題だった。トランスカイの平和で平等な村で生まれたマンデラがいちばん心残りだったのは、この夢を果たせなかったことではないかと思う。Sampson [1999] をはじめとするマンデラの伝記作品の多くは、彼が「白人と妥協した」ことを賞賛するが、マンデラが心を許した真の友は、ウォルター・シスル (Walter Sisulu) やオリバー・タンボ、すなわち、彼よりも先に逝ったANCの黄金時代の盟友たちだったことだろう。彼らがともに夢見た未来の南アフリカの姿は、現在の南アフリカ社会の姿とは、まったく異なっていたのではないか。

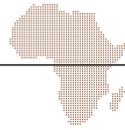
参考文献

- カルドー、メアリー 2003. 山本武彦・渡部正樹訳『新戦争論—グローバル時代の組織的暴力』岩波書店。
 クライン、ナオミ 2011. 幾島幸子・村上由見子訳『ショック・ドクトリン—惨事便乗型資本主義の正体を暴く』岩波書店。
 MERG: Macro-Economic Research Group 1993. *Making Democracy Work: A Framework for Macroeconomic Policy in South Africa*. Bellville, South Africa: Centre for Development Studies.
 Peires, J.B. 1981. *The House of Phalo: A History of the Xhosa People in the Days of Their Independence*. Johannesburg: Ravan Press.
 Sampson, Anthony 1999. *Mandela: The Authorised Biography*. London: HarperCollins.
 Stewart, Frances 2008. *Horizontal Inequalities and Conflict: Understanding Group Violence in Multiethnic Societies*. Basingstoke: Palgrave Macmillan.
 UNDP 2011. *Human Development Report 2011*. Basingstoke: Palgrave Macmillan.

(みね・よういち／同志社大学)

³ クラインの本にも登場するビシュヌ・パダヤチ氏はMERGのメンバーだったが、現在はアカデミックな研究を続けるかたわら、ダーバンで古書店を営んでおられる。2011年にお会いしたときは、「今の政府には呼ばれないし、行く気もない」とおっしゃっていた。





中央アフリカにおける国家の崩壊

A State Collapse in the Central African Republic

武内 進一
TAKEUCHI, Shinichi

要 約 :

中央アフリカでは、2013年3月、当時のボジゼ政権がムスリムを主体とする武装勢力セレカの攻撃によって瓦解して以降、宗教の差異を基軸とする対立が激化し、暴力に歯止めがかからない状況が続いている。こうした「宗教対立」の根本には、政治秩序の崩壊がある。現在の混乱は、植民地化以前の奴隷狩りをも含む長期の歴史過程において中央アフリカ国家に埋め込まれた矛盾の噴出と解釈できる。フランスをはじめとする国際社会の関与は、人道危機を緩和する効果があった一方で、結果として国土の分断を促した。事態は依然として流動的だが、中央アフリカが政治秩序の確立に失敗すれば、国際安全保障上の著しい脅威となることは避けられない。

キーワード : 中部アフリカ 宗教 チャド スーダン 国家建設

はじめに

中央アフリカ共和国の深刻な人道危機が世界の耳目を集めている。アフリカ大陸中央部に位置するこの国では独立以降クーデタが頻発してきたが、2013年3月にボジゼ (François Bozizé) 大統領が反政府武装勢力セレカ (Séléka) によって放逐された後、国土を実効支配する能力を持った政権が存在せず、暴力や略奪に歯止めがかからない状況が続いている。とりわけ深刻なのは、宗教が社会的亀裂となって噴出する暴力の応酬である。ムスリムから成るセレカは、非ムスリムを標的として略奪、暴行、殺戮を繰り返した。一方、キリスト教徒の民兵組織アンチバラカ (Anti-balaka) がムスリムと目された人々を暴行、虐殺し、首都バンギからムスリムが大量に脱出する事態となった。双方の陣営とも、性暴力や子ども兵の徴用に手を染めている。2014年2月の段階で全人口約450万人のうち250万人が人道支援を必要とし、国内避難民の数は70万人に達し、28万8000人が難民として周辺国に逃れ、6万5000人の外国人が国外に脱出したとされる [UN 2014b, para16]。

こうした「法と秩序の完全な崩壊」 [UN 2014b, para26] に対して、国際社会も手をこまねいてきたわけではない。中央アフリカに対しては、中部アフリカの地域機構である「中部アフリカ諸国経済共同体」 (Economic Community of Central African States: ECCAS) が平和維持部隊「中央アフリカ平和確立ミッション」 (Mission de consolidation de la paix en Centrafrique: MICOPAX) を長年派遣してきたが、事態が深刻化した2013年12月には、フランスが1600人規模の部隊を派兵 (「サンガリス作戦」) し、アフリカ連合 (African Union: AU) も MICOPAX を拡充して5500人規模の「アフリカ連合中央アフリカ支援国際ミッション」 (Mission internationale de soutien à la Centrafrique sous conduite africaine: MISCA) を展開させた。2014年に入ると、ヨーロッパ連合が平和維持部隊の派遣に踏み切り¹、MISCA を母体とする1万人規模の国連 PKO 「国連中央アフリカ安定化統合多局面ミッション」 (Mission multidimensionnelle intégrée des Nations Unies pour la stabilisation en République centrafricaine: MINUSCA) の派遣が決定された²。しかしながら、国際社会の関与は、現状では十分な効果を挙げていない。軍事介入によって犠牲者数が抑制されたことは間違いないが、セレカとアンチバラカの勢力圏で国土が分断され、中央アフリカは統一国家と呼べない状況にある。

独立以来政治的不安定が続いてきたとはいえ、中央アフリカで宗教を基軸として広範かつ深刻な対立が起こったのは史上初である。なぜこうした事態に至ったのだろうか。国際社会はどのように対応すべきなのだろうか。中央アフリカに関する先行研究は少なく、現時点では事態を正確に理解することが先ずもって重要である。本稿では、公開情報に基づいて、事態の展開を再構成する (第1節)。そのうえで、なぜ宗教を基軸とする対立が起こったのか検討する (第2節) とともに、国際社会の軍事的な関与をどのように評価すべきかを考えたい (第3節)。

¹ 2014年1月20日、欧州連合理事会 (Council of the European Union) は、中央アフリカにおいて MISCA とフランス軍によって遂行されてきた文民保護活動を支援するために、軍事活動に従事する決定を下した [UN 2014a]。その規模は500人程度と想定されており [LM 2014b]、4月から現地で活動を開始した。

² 2014年4月10日付安保理決議第2149号。本格的な展開は9月以降にずれ込む見通しである。



1. 事態の展開

(1) セレカによる政権獲得

独立後の中央アフリカは、安定した政治権力を常に欠いてきた。有力な指導者ボガンダ (Barthélemy Boganda) を独立直前に飛行機事故で失った後、ダッコ (David Dacko) を後継者として 1960 年に独立したものの、わずか 5 年後に軍司令官のボカサ (Jean-Bédél Bokassa) がクーデタで権力を握った。ボカサは自らを皇帝と称するなど独裁体制を築いたが、その人権抑圧と腐敗が国際的な批判を招き、フランスの軍事介入によって 1979 年に失脚した。その後、ダッコが政権に復帰したが、人々の支持は低調で、1981 年には参謀総長のコリンバ (André Kolingba) が再びクーデタを引き起こした。冷戦終結後にアフリカ諸国を席捲した民主化潮流のなかで、中央アフリカでも 1993 年に大統領選挙が実施され、現職のコリンバを破ってパタセ (Ange-Félix Patassé) が選出された。しかし、パタセ政権は経済危機と汚職によって人々の支持を失い、1990 年代後半には軍の反乱が頻発した。結局、2003 年、元軍参謀長のボジゼが武力で政権を奪った。

政治的不安定が常態化するなか、中央アフリカの政治指導者はしばしば権力闘争において外国の軍事力を利用してきた。1979 年に首都バンギで反政府デモが勃発した際、ボカサはその鎮圧のために、隣国ザイール (現コンゴ民主共和国) に介入を求めた [小田 1986, 202]。ダッコはフランスの軍事介入を利用して政権に復帰し、パタセは兵士が蜂起した際にフランス軍やアフリカ諸国の平和維持部隊「バンギ協定監視アフリカ諸国ミッション」(Mission Inter-africaine de Surveillance des Accords de Bangui: MISAB)³の手を借りて対応した。さらに、2002 年 10 月に反乱軍の攻撃を受けると、パタセは鎮圧のために、カダフィ政権のリビアとコンゴ民主共和国の反政府武装組織「コンゴ解放運動」(Mouvement de Libération du Congo: MLC) の支援を得た。ボジゼの政権奪取に際しては、チャドのデビィ (Idriss Déby Itno) 大統領が大きな役割を果たした。ボジゼが率いた反乱軍兵士の 5 分の 4 はチャド人だったと言われている [ICG 2007, 16]。

ボジゼは 2004 年に新憲法を制定し、翌年には大統領選挙に勝利した。制度的な側面で政権基盤が固まったものの、実効的統治は首都バンギとその周辺だけで、地方の国家機構は事実上機能しなかった。これは、中央アフリカの歴代政権と同じである [Bierschenk and Olivier de Sardan 1997]。2000 年代半ば以降になると、チャドやスーダンとの国境付近で複数の武装勢力が跋扈するに至った。このなかには、旧パタセ派と関係が深い「民主主義再興人民軍」(Armée Populaire pour la Restauration de la Démocratie: APRD) のように北西部で活動していた組織もあるが、多くは「正義平和愛国会議」(Convention des Patriotes pour la Justice et la Paix: CPJP) や「結集民主勢力同盟」(Union des Forces Démocratiques pour le Rassemblement: UFDR) のように北東部に基盤を置いていた。そのいずれにも、近隣のチャド人やスーダン人が参加していた。

こうした武装勢力の跋扈には、中央アフリカの統治能力の弱さに加えて、隣接地域の政治情勢が大きく影響している。中央アフリカに隣接するスーダンのダルフルで武力紛争が激化するの

³ 1996 年 12 月のフランス・アフリカ首脳会議の場でパタセが提案し、ブルキナファソ、チャド、ガボン、マリなどのアフリカ諸国が総勢約 800 人の部隊を提供した。MISAB は、1998 年に国連 PKO の「中央アフリカ国連ミッション」(Mission des Nations Unies en République centrafricaine: MINURCA) に引き継がれ、2000 年に撤退した。



は2003年以降だが、これによってスーダンとチャドの間で難民と武装勢力が大挙して往来を繰り返した。チャドでも2000年代には地方で反乱が頻発している〔武内2008〕。紛争長期化によって、北東部のこの地域には、戦闘員としての経験を豊富に持つ人々が大量に生み出された。国籍にかかわらず、彼らは特定の政治勢力に対する忠誠心が低く、戦争に従事して生活する傭兵のような存在であり、時に強盗や追い剥ぎも行って国境付近の恒常的な治安悪化要因となった〔Debos 2008〕。2000年代半ば以降、ボジゼ政権は国際社会の協力も得て、これら武装勢力と和平協定やDDR（武装解除・動員解除・再統合）をめぐる交渉を進めたが、十分な成果は得られなかった。

中央アフリカの公用語の1つであるサンゴ（Sango）語で「連合」を意味するセレカは、これら北東部で活動する反政府武装勢力の連合体で、2012年9月頃までに結成された〔Bradshaw and Fandos-Rius 2013, 257〕。チャド、スーダンとの国境に近い北東部は人口希薄な地域で、住民の多くはムスリムである。中央アフリカ国民の8割以上はキリスト教やアニミズムを信仰する非ムスリムであり、人口の多くは西部や南部に居住する。北東部は植民地期以降最も開発が遅れた地域であり、独立後ボジゼまでの大統領はすべて南部のキリスト教徒だった。セレカには北東部のグラ（Goula）人やルンガ（Rounga）人が多く参加していたが、一貫した政治プログラムを持った組織とは言えず、当初はDDRの手当増額など経済的な要求を掲げていた〔JA 2013a, 21-22〕。

セレカが首都に向けた進軍を開始するのは2012年12月のことだが、この時にはスーダン人やチャド人などの外国人傭兵が加わり、また進軍中に国内のプール（Peulh）人などのムスリムをリクルートして、その規模は急速に膨れ上がった⁴。2003年にはチャドの支援を受けて政権を奪取したボジゼだが、数年前からデビィ大統領との関係は悪化しており、チャドはむしろセレカと通じていた〔Marchal 2013a, 2-3〕。セレカの進軍に恐れを成したボジゼはフランスに軍事介入を求めたが、オランダ仏大統領はこれを拒否した。マリへの介入（2013年1月）直前のこの時期、中央アフリカの優先度は低いと判断されたのである〔JA 2013b〕。結局、チャドのデビィやコンゴ共和国のサス・ンゲソ（Denis Sassou-Ngesso）など周辺国指導者のイニシアティブによって和平協定（2013年1月11日、リーブルヴィル協定）が結ばれ、権力分有が合意された。しかし、3月になってセレカはこの合意を反故にして再び進軍を開始し、3月24日に首都バンギを制圧した。ボジゼはカメルーンに亡命し、UFDRの指導者ジョトディア（Michel Djotodia）が国家元首に就任した⁵。これによって、中央アフリカ史上初めてムスリム勢力が政権を握った。ただし、ジョトディアは自らを移行期政権として位置づけ、リーブルヴィル協定で首相に任命されていた人権派弁護士ティアンガイエ（Nicolas Tiangaye）を留任させ、旧中央アフリカ軍（Forces armées Centrafricaines: FACA）で尊敬を集めていたドレ・ワヤ（Jean-Pierre Dollé-Waya）を国軍参謀長に任命するなど、国民融和を模索する姿勢も示していた。

⁴ セレカを構成する主要武装勢力は合わせて5000人程度と推計されるが、セレカに参集した兵士は全部で2万5000人と言われる。それだけ外国人傭兵や機会主義者が数多く参加したのである〔JA 2013e〕。

⁵ 北東部ヴァカガ県生まれの彼は、エスニック集団としてはグラ人である。2003～2006年にダルフルのニャラ（Nyala）に領事として滞在し、チャドの反政府勢力やスーダンのグラ人との間にネットワークを築いた〔JA 2013c〕。



(2) 仏軍介入とその影響

セレカは武力によって政権を獲得したが、治安の確立を優先課題とはしなかった。貧困地域の出身者や外国人傭兵、犯罪者から構成された急ごしらえの反乱軍は、首都への進軍の途中、そしてボジゼを放逐して政権を握った後も、住民への略奪や暴行を繰り返した。役所、病院、学校、教会、一般家屋などが、破壊、放火、略奪された。自動車、オートバイ、電化製品など、様々な略奪品がチャドやスーダン方面へ持ち去られ、国境の町の市場に並んだ [JA 2013d]。セレカはムスリムから構成されており、略奪や暴行の被害を受けたのは主としてキリスト教徒(非ムスリム)であった [HRW 2013a]⁶。セレカ兵の暴力と略奪が問題視されると、2013年9月、ジョトディアはセレカの解散を宣言したが、これは特段の効果をもたらさず、セレカ兵を首都から地方に移動させて略奪を拡散させただけであった [JA 2013d]。

セレカの略奪や暴力に対して、キリスト教徒側の民兵組織アンチバラカが結成され、2013年の後半以降、その反攻が活発化する。アンチバラカもまた、反政府武装勢力の APRD、旧国軍 FACA、その他自衛組織や犯罪者などの寄り合い所帯であり、統一的な意思決定機能を持った組織ではない。セレカ側の略奪や暴行に対抗するために組織されたアンチバラカであったが、ムスリムの一般人を襲い、モスクを破壊して、自分たちの領域からムスリムを追放していった。セレカとアンチバラカは、相互に戦闘を交えると言うよりも、それぞれが民間人を襲撃、略奪することによって、大衆レベルの暴力の応酬を激化させていった [HRW 2013b]。

セレカが権力を握った後、ECCAS の首脳が調停に乗り出し、移行期を 18 ヶ月とするとともに、地域機構の平和維持部隊 MICOPAX を 700 人から 2000 人に増強した [UN 2013, para10]。しかし、これも暴力の抑制には無力で、2013 年後半になると、セレカ支配下の実態を告発する NGO の報告が国際社会を震撼させることとなった⁷。オランダ仏大統領は 8 月下旬に NGO から中央アフリカの状況を聞いて衝撃を受けたと言われ [JA 2013d, 41]、その後フランスは介入への準備と国際社会への働きかけを強めていった。結局、アンチバラカが首都バンギに本格的な攻勢をかけるとの情報を得て、オランダは 12 月 5 日軍事介入に踏み切った。予定より 3 日前倒しし、当初計画の 1200 人を 1600 人に増員しての単独介入であった [AC 2013]。

仏軍介入後の政治過程の展開は急速だった。統治能力を問題視されたジョトディアは、後ろ盾とも言えるデビィに見放され、2014 年 1 月 10 日、チャドの首都ンジャメナで開催された ECCAS 首脳会議の場で辞任表明を余儀なくされた⁸。セレカ兵は首都バンギの兵営に隔離され、後に地方へと撤退した。1 月 20 日には元バンギ市長のサンバ・パンザ (Catherine Samba-Panza) が暫定大統領に選出された⁹。セレカ主導の政権が倒れ、その軍事的脅威がバンギで消失すると、ムスリム

⁶ この時期、セレカの兵士が略奪や暴行を主導したことは疑いないが、ムスリムが加害者でキリスト教徒が被害者という構図は相対化して考える必要がある。セレカの行動に乗じて、FACA の元兵士や一般市民が略奪に参加したし、カネがあればセレカ兵を雇って略奪を逃れることもできた。ムスリムであれ、キリスト教徒であれ、混乱のなかで貧困層が被害を受けたのである [Marchal 2013b, 9-10]。

⁷ 特に、HRW [2013a] と FIDH [2013] の 2 つの報告書の影響が大きい。

⁸ この背景には、フランスの周到な根回しがある。年明け早々、ルドリアン仏国防相はチャドとコンゴ共和国を訪問し、ジョトディア排除に向けた入念な打ち合わせを周辺国首脳との間で行った [LM 2014a]。

⁹ サンバ・パンザはカメルーン人の父と中央アフリカ人の母を持ち、フランスで法学を学び、ビジネスで成功した経験を持つ。ンジャメナ生まれでアラビア語を話す、有力な野党政治家のジゲレ (Martin Ziguélé) に近いとされ、セレカと結びつきが強いわけではない [JA 2014b]。



に対する暴行や略奪が激化した。人々の反感はセレカを支援していると考えられたチャドへ向かい、チャド人の商店は略奪され、平和維持活動に参加しているチャド部隊は人々の敵意の的となった。チャド政府は1月に2万人もの自国民を脱出させ [JA 2014a]、4月には MISCA から部隊を撤収した [LM 2014d]。フランス軍や MISCA はアンチバラカの活動抑止に努めているが、人員不足から十分な対応ができず [UN 2014b, para55]、バンギ以外での活動は限定されたものでしかない。

中央アフリカが直面する危機は重層的である。アンチバラカが主導するムスリムへの暴力は収まってはいないし、地方ではセレカ兵による襲撃も続いている。こうした直接的な暴力の結果、人々の生活基盤は甚大な損傷を受けた。国内避難民や難民の数の多さは、それを雄弁に示すものである。また商業活動に従事し、流通ネットワークを担っていたムスリムが避難したために、バンギの物資流通は麻痺状態にある。略奪と暴行を受けた商人たちは、たとえ治安が回復してもすぐには戻らないだろう。経済の混乱が長期化することは避けられない。さらに、一連の事件は、中央アフリカの国民統合にきわめて深刻な打撃を与えた。バンギからセレカが撤収し、ムスリムが避難した結果、現在の中央アフリカは、アンチバラカが強い影響力を持つ西部とセレカが支配する東部に事実上分断されている [LM 2014c]。この分断を克服し、中央アフリカ国民の和解と再統合を進めるためには、長い歳月と真摯な努力が必要となる。

2. 「宗教対立」の実相

セレカがキリスト教徒に、アンチバラカがムスリムに暴行と略奪を加えたことは疑いのない事実である。一方、中央アフリカでは、建国以来政治的不安定こそ継続してきたものの、こうした宗教的な対立が顕在化したことはなかった。なぜ今回、宗教の違いが深刻な社会的亀裂として浮上したのだろうか。この点を考えるために、中央アフリカのイスラームについて国家形成との関連で概観しておきたい。

中央アフリカは、旧フランス領赤道アフリカの構成単位であるウバンギ・シャリ (Ubangui-Chari) の独立によって建国された。ウバンギ・シャリは、コンゴ川の支流であるウバンギ川を南部の、チャド湖に注ぐシャリ川を北部の境界とする植民地行政単位である。主要なエスニック集団であるバンダ (Banda)、バヤ (Gbaya / Baya)、サラ (Sara)、ンブム (Mboum) はいずれもイスラーム化されておらず、キリスト教やアニミズムを信仰する¹⁰。ムスリムは、この国の総人口の1割程度に過ぎない。キリスト教がこの地域に入るのは植民地化とほぼ時を同じくするから、植民地化以前は国土の大部分でイスラームが浸透していなかったことになる。

中央アフリカにおけるムスリムの主要な構成集団として、次の3つを挙げることができる。第1に、北東部の住民である。中央アフリカ北部は、フランスの支配が確立される以前、より北方のサヘル地域に位置するボルヌ (Bornu)、バギルミ (Baguirmi)、ワダイ (Wadai)、ダルフル (Darfur) などのイスラーム化された諸国との関係が深かった¹¹。特に、南北スーダンやチャドに隣接する北

¹⁰ バンダは主として国土の中部に、バヤは西部に居住する。サラの主要居住地はチャド南部、ンブムのそれはカメルーン東部にあり、中央アフリカ国内ではそれぞれとの国境付近が居住地域となっている。

¹¹ 植民地期以前から独立までの中央アフリカ史については、Kalck [1974] が詳しい。



東部のヴァカガ (Vakaga) 県、バミンギ・バンゴラン (Bamingui-Bangoran) 県、オート・コット (Haute-Kotto) 県などの領域は、19 世紀後半、バギルミヤワダイと関係が深いダル・アル・クティ (Dar-al-Kuti) 国の領域およびその影響圏であり、サハラ以北に輸出するために激しい奴隷狩りが行われた [Kalck 1992, 48-49]。これにより、中央アフリカ北東部の人口は激減したが、グラ人やルンガ人などその地域の住民はイスラームを受容した。

第 2 に、プール人である。プール人はフルベ (Fulbe) と呼ばれ¹²、西アフリカからスーダンにかけてのサヘル地域に広く居住する。もともと牧畜を生業とし、イスラームを受容している。18～19 世紀にはサヘル地域から現在のカメルーンにかけての広い地域で聖戦を遂行し、多数のイスラーム国家を樹立した歴史を持つ [嶋田 1995]。現カメルーンのアダマワ高原に成立したプール人諸国家にとって、バヤ人など中央アフリカ西部に居住する非ムスリムの人々は奴隷狩りの対象だった。バヤ人は 19 世紀末、プール人に対する大規模な反乱を起こしている [Kalck 1992, 66]。今日、中央アフリカ国内に居住するプール人の多くは、商業や牧畜で生計を立てている。彼らは長くこの地域で暮らしてきたものの、コミュニティのなかではマイノリティである。

第 3 に、チャド人を中心とする外国人である。先述したように、チャド人やスーダン人は近年中央アフリカ北部で紛争や犯罪に深く関与してきた。APRD、CPJP、UFDR など、2000 年代半ばから活発に活動する反政府武装勢力の指導者にもこうした人々が多く見られる。彼らの多くはムスリムである。加えて、ボジゼ政権期には、中央アフリカに対するチャドの影響力が著しく高まった。チャドに依存して政権を獲得したボジゼは、年下のデビィを「兄貴」(grand frère) と呼び [Marchal 2013a, 2]、ボディガードにもチャド人を配置していた。ボジゼを「デビィに任命された中央アフリカの知事」と呼ぶ者さえいたほどである。結果として、多くのチャド人が経済機会を求めて首都バンギにも移入してきた。バンギの住民の多くにとって、ムスリムとはチャド人であり、したがって外国人なのであった [AC 2011]。

こうした歴史的経緯と社会構造を踏まえた時、セレカによる政権奪取を次のように解釈することができよう。セレカの軍事的勝利によって、中央アフリカ史上初めてムスリムが政治権力を握った。一方、バンギの住民をはじめとする多くの人々にとって、セレカは最も後進的な地域の出身者と外国人から成る組織であり、彼らは暴行や略奪など「野蛮」な行為を繰り返した。それはまさに、身内には決して行わない、よそ者の蛮行であった。セレカが暴行や略奪を行う際、プール人などムスリムを手引きとして利用し、また彼らに有利な計らいをしたことはしばしば指摘されており [HRW 2013a, 10]、MICOPAX の構成部隊であったチャド軍がセレカに親和的だったとの指摘もある [Marchal 2013b, 2]。2013 年 12 月末には、MISCA のチャド部隊が、セレカを武装解除しようとしたブルンジ部隊を攻撃するという前代未聞の事件が起こっている¹³。こうしたなか、政治指導者の煽動と相まって¹⁴、セレカによる暴力の犠牲となった人々の間には、ムスリムやチャ

¹² 牧畜に従事するプール人は、ンボロロ (Mbororo)、ンバララ (Mbarara)、フラタ (Fulata) などと呼ばれる [HRW 2013a, 35]。

¹³ Radio France International, “Centrafrique: coups de feu entre Burundais et Tchadiens de la Misca” 24 décembre 2013 (<http://www.rfi.fr/afrique/20131224-rca-burundais-tchadiens-misca-tirent-dessus/>)。

¹⁴ ボジゼは亡命した後、全てはチャドのせいだというメッセージを発し続けた。単純化された陰謀論が浸透し、チャド人への敵意を煽った [Marchal 2013b, 17]。また、マスメディアでムスリムを標的とするヘイトスピーチが流されたことも指摘されている [UN 2014b, para8]。



ド人に対する報復感情が充満したのである。

もともと中央アフリカに根深い「宗教対立」の歴史があったわけではない。政治秩序が崩壊するなかで、略奪や暴行、そして報復の相手を探すために、「ムスリム」、「クリスチャン」という社会的なレッテルが利用されただけである。しかし、いったんこうした社会的亀裂に沿って甚大な人的、物的被害が出てしまうと、その修復は容易ではない。

3. 軍事介入の効果と課題

2013年12月、オランダ仏大統領が軍事介入を決断した主たる理由は、人道危機が看過できない状況であったためである。旧宗主国のフランスに、中央アフリカに対する様々な利権があることは疑いない。また、特に英米系のメディアが強調するように [AC 2013]、混乱の結果としてアルカイダ系グループが流入することを恐れたという理由もあろう。しかし、マリでの軍事的関与を抱え、ボジゼからの介入要請を一度は拒否したフランスがこの時期介入を決意した要因として、人道的配慮がきわめて大きかったことは強調すべきである。政治秩序が崩壊し、多数の一般人が紛争に動員される状況下、アンチバラカが本格的な反攻に乗り出せば、膨大な犠牲者が出ることは避けられない。特に首都バンギなど西部においてムスリムは社会的マイノリティであるから、大量虐殺の危険性が現実味を帯びる。人口的少数派のタッチが全土で虐殺の対象となった1994年のルワンダ・ジェノサイドと同じ構図である。ルワンダ内戦の際、ジェノサイドに責任を負うハビヤリマナ政権への支援を続け、国際的な批判を浴びたフランスがこの点を意識していなかったとは考えにくい¹⁵。切迫した状況のなか、大量殺戮防止のための軍事行動を取る能力と意思を持つのは自分たちしかいないという意識は、オランダ政権指導部に共有されていたと思われる。

介入の当初から、フランスは中央アフリカ問題を自分たちだけで抱え込まず、「国際化」することを目指していた。フランスが派遣した部隊の規模は当初1600人であり、アフガニスタンに数万人の兵士を送ったアメリカとは比較にならない。フランスはまた、自国軍の役割をAUの平和維持部隊MISCAの支援活動と位置づけ、同時にヨーロッパ連合(EU)や国連による平和維持活動を求めるなど、国際社会における正統性がより高い形で中央アフリカに関与しようとしてきた。フランスとアフリカ旧植民地との癒着した関係が「フランサフリック」という言葉で語られることがあるが、オランダ政権としてはこうした疑念や批判を招かないよう、心を砕いてきたと言えよう。規模は小さいながらもEUが派兵に踏み切り、国連もまた平和維持部隊派遣に合意したことで、事態はフランスが望む「国際化」の方向へと進みつつある。

軍事介入は事態を急速に、かつ大きく展開させた。ただし、その評価は簡単ではない。フランスの介入が大量殺戮を防止したことは評価すべきだろう。バンギでのムスリムに対するリンチや、地方都市におけるセレカの襲撃が報じられているが、フランスの介入がなければ犠牲者数はもっと多かったはずである。大量殺戮を一定程度抑止した点で介入は有効であった。それはまた、政治過程をスピードアップさせる効果を持った。治安の確立に取り組む意欲を疑われたジョトディ

¹⁵ ルワンダのジェノサイドとフランスの責任については、武内 [1995]、Prunier [1995] を参照。



アは退陣を余儀なくされ、サンバ・パンザ政権の下で移行プロセスが明確化した。それを支える国際的な枠組みも、徐々に整えられつつある。

一方で、フランスの軍事介入は、結果として国土の分断をもたらした。介入とともにセレカは兵舎に戻り、その後自らの地盤である北部や東部へと移動したために、バンギを含む西部ではアンチバラカが圧倒的に優勢となった。保護者を失ったムスリムは、この地域からの脱出を強いられた。セレカはバンギから去ったが、戦闘に敗れて撤退したわけではない。その勢力は大きな損害を受けておらず、国土の東半分を実質的な支配下に置いたままである。フランス軍にせよ、MISCA にせよ、地方への展開は十分できていない。情報は極めて乏しいものの、東部などでセレカの暴力や略奪が継続している可能性は高い。セレカとアンチバラカの暴力を統御できない限り、それぞれの勢力圏で社会的マイノリティに対する排斥が続き、中央アフリカは1つの主権国家としての実態を失っていくだろう。

まとめと展望

中央アフリカの危機は「宗教対立」と表現されることが多いが、その本質はむしろ「国家の崩壊」にある。宗教の差異という亀裂がこの国で顕在化したのは、セレカが政権を奪取して以降、わずかここ1年あまりのことに過ぎない。「宗教対立」は中央アフリカという国家の形成過程に埋め込まれた様々な矛盾が、政治秩序が崩壊するなかで噴出した結果である。そこには、植民地化以前の奴隷狩り、フランスによる恣意的な国境画定、北東部の開発の遅れ、建国以来の政治的不安定と国家機構の機能不全、フランスやチャドとの特殊な関係といった要因が幾重にも影響を与えている。

事態はなお予断を許さない。人道危機は依然としてきわめて深刻だし、国土の分断を克服するための施策は未だなされていない。人道支援に迅速に取り組む必要があることは言うまでもないが、分断された国家をどのように再建するのか、中央アフリカの政治指導者は、国際社会とともに真剣に考えねばならない。そこで優先されるべき課題として次の3点を指摘しておきたい。

第1に、セレカとアンチバラカを解体し、国民が信頼できる治安機構を確立することである。治安部門改革はボジゼ政権期から取り組まれてきたが、目立った成果を挙げられなかった。しかし、全土を巻き込む内戦が起こってしまった以上、これを最優先の課題としなければならない。第2に、東部地域の開発である。中央アフリカは世界の最貧国の1つだが、東部、特に北東部地域は歴史的に中央政権から放置され、貧困や治安悪化を招いてきた。ムスリムが多数を占めるこの地域を中央政府に再統合することが、紛争後の国家建設の前提条件を成す。第3に、地域的な取り組みである。セレカに多数のチャド人、スーダン人が参加した事実が示すように、中央アフリカの紛争は近隣諸国と深く連関している。ダルフルや南スーダンで紛争状態が継続している今日、中央アフリカ一国単位で平和構築の施策を考えても意味がない。ECCAS や AU など地域機構の主体的な関与の下、実効的な対策を検討する必要がある。

これらはいずれも容易な事業ではない。しかし、もし中央アフリカが秩序確立に失敗し、アフリ



カ中央部に無法地帯が出現すれば、その国際安全保障上のコストは計りしれないものとなるろう。

2014年5月29日脱稿。

付記：本稿執筆のための調査には、アジア経済研究所運営費交付金のほか、次の科研費補助金を得た。課題番号 23221012、23243019、25101004。

参考文献

〈日本語文献〉

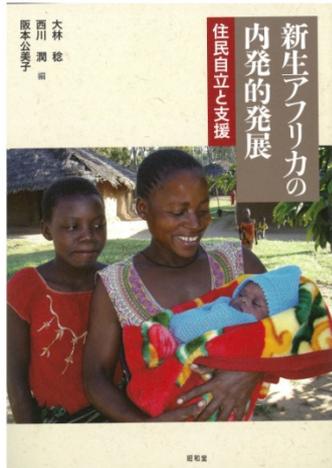
- 小田英郎 1986『アフリカ現代史 III 中部アフリカ』山川出版社。
 嶋田義仁 1995『牧畜イスラーム国家の人類学——サヴァンナの富と権力と救済』世界思想社。
 武内進一 1995「誰がルワンダに武器を与えたのか？——NGOによる調査資料から」『アフリカレポート』20: 10-15。
 —— 2008「チャドの不安定化とダルフル紛争」『アフリカレポート』47: 9-14。

〈外国語文献〉

- AC (*Africa Confidential*) 2011. “Mastering the Militias.” 52(19), 23 September: 10-11.
 —— 2013. “Central African Republic: On the Brink.” 54(25), 13 December: 4.
 Bierschenk, Thomas and Jean-Pierre Olivier de Sardan 1997. “Local Powers and a Distant State in Rural Central African Republic.” *The Journal of Modern African Studies* 35(3): 441-468.
 Bradshaw, Richard A. and Juan Fandos-Rius 2013. “Recent history, The Central African Republic.” In *Africa South of Sahara 2014* (43rd Edition). London: Routledge, 253-259.
 Debos, Marielle 2008. “Fluid Loyalties in a Regional Crisis: Chadian ‘Ex-Liberators’ in the Central African Republic.” *African Affairs* 107(427): 225-241.
 FIDH (Fédération internationale des ligues des droits de l’homme) 2013. *République centrafricaine: Un pays aux mains des criminels de guerre de la Séléka*. Paris.
 HRW (Human Rights Watch) 2013a. «Je peux encore sentir l’odeur de mort»: La crise oubliée des droits humains en République centrafricaine. New York.
 —— 2013b. «Ils sont venus pour tuer»: Escalade des atrocités en République centrafricaine. New York.
 ICG (International Crisis Group) 2007. “République centrafricaine: anatomie d’un état fantôme”, *Rapport Afrique de Crisis Group* No.136.
 JA (*Jeune Afrique*) 2013a. “Centrafrique: Peut-on sauver le soldat Bozizé?” 2713, du 6 au 12 janvier: 20-26.
 —— 2013b. “France: L’arme au pied?” 2713, du 6 au 12 janvier: 26.
 —— 2013c. “Djotodia, du maquis aux lambris.” 2725, du 31 mars au 6 avril: 14-15.
 —— 2013d. “Centrafrique: A qui la faute?” 2751, du 29 septembre au 5 octobre: 38-42.
 —— 2013e. “Sans foi ni loi.” 2751, du 29 septembre au 5 octobre: 42.
 —— 2014a. “Centrafrique-Tchad: La déchirure.” 2765, du 5 au 11 janvier: 10-12.
 —— 2014b. “Centrafrique: Catherine et les soudards.” 2768 du 26 janvier au 1^{er} février: 10-12.
 Kalck, Pierre 1974. *Histoire de la république centrafricaine*. Paris: Editions Berger-Levrault.
 —— 1992. *Historical Dictionary of the Central African Republic*. Metuchen and London: The Scarecrow Press.
 LM (*Le Monde*) 2014a. “Centrafrique: Comment la France a précipité la fin de Djotodia.” 10 janvier.
 —— 2014b. “Centrafrique: l’EU enverra des soldats « aussi vite que possible ».” 20 janvier.
 —— 2014c. “Centrafrique: Victoire de la ‘purification ethnique’ contre les musulmans.” 5 mars.
 —— 2014d. “Le Tchad se retire de la force africaine en République centrafricaine.” 3 avril.
 Marchal, Roland 2013a. “Un bégaiement de l’histoire? La crise en RCA en 2012-2013.” Paper presented at the Séminaire Douala, held on February 17, 2013.
 —— 2013b. “CAR: The Return to War.” Paper written for the World Bank.
 Prunier, Gérard 1995. *The Rwanda Crisis: History of a Genocide: 1959-1994*. London: Hurst and Company.
 UN (United Nations) 2013. “Report of the Secretary-General on the Situation in the Central African Republic.” (S/2013/261, 3 May 2013)
 —— 2014a. “Letter dated 25 February 2014 from the Secretary-General addressed to the President of the Security Council.” (S/2014/45)
 —— 2014b. “Report of the Secretary-General on the Central African Republic Submitted Pursuant to Paragraph 48 of Security Council Resolution 2127 (2013).” (S/2014/142, 3 March 2014)

(たけうち・しんいち／アジア経済研究所)





新生アフリカの内発的発展 ——住民自立と支援——

大林 稔・西川 潤・阪本公美子 編

京都 昭和堂 2014年 v+349 p.

「内発的発展」とは、地域固有の資源をベースとして、地域住民の主導により内発的に進められる発展のことを指す。内発的発展論は、単線的な近代化論への対抗理論として長い歴史を持つものであり、日本においては鶴見和子、そして本書の編者のひとりである西川潤が代表的な論者となってきた。本書は、この内発的発展論を、21世紀のアフリカの文脈で改めて検討する試みである。

本書は2部構成になっており、序説（西川潤・阪本公美子）に続く第1部「各国・地域に見る内発的発展——住民自立に根ざす自前の民主主義」では、さまざまな国・地域における内発的発展の可能性を探っている。そこでは、アルジェリアの資源ナショナリズムを基盤とした工業化の経験（勝俣誠）、エチオピアの開発主義と民主主義（西真如）、エチオピアのコミュニティ種子システム（西川芳昭）、ニジェール農民の生計戦略（関谷雄一）、ザンビアのアンゴラ移住民の適応戦略（村尾るみこ）、タンザニアの自然保護への地域住民の抵抗（岩井雪乃）、タンザニアの周辺化された社会における共同体の再構築（阪本公美子）が事例として検討されている。第2部「内発的発展と外部支援——相克と協働」では、開発援助が内発的発展といかに両立しうるかを検討している。扱われているのは、日伯連携 ODA によるモザンビークのプロサバンナ事業の問題点（船田クラーク・センさやか）、初等教育の無償化がもたらした新たな課題（石田洋子）、内発的発展の考え方に沿って変化したかに見える開発援助政策の限界（尾和潤美）、内発的なガバナンス政策の可能性（笹岡雄一）、内発的発展のための可能環境アプローチ（大林稔）である。

本書の副題が示すように、内発的発展の視点から外部支援の役割を批判的に検討していることが本書の大きな特徴となっている。開発援助が内発的発展を阻害する可能性は大いにある一方で、もともと内発的発展論は外来の知識や技術などを地域の人々が自律的に取り入れ、新たな活動を生み出すことを理論の射程に含んでいる。外部支援と内発的発展の関係を正面から扱っているのは第2部だが、第1部も援助機関や国家による外から、上からの開発圧力のなかで、いかに地域住民が主体性や創造性を発揮しているかが主要なテーマとなっている。地域住民による内発的発展の可能性を信頼し、外部者が果たし得る役割とその限界について真摯に考えた好著である。

牧野 久美子（まきの・くみこ／アジア経済研究所）





アフリカ社会を学ぶ人のために

松田素二 編

京都 世界思想社 2014年 322p.

本書は、アフリカ入門を謳っているが、単なる紹介本ではなく、植民地支配などによって歪められたアフリカについての認識を打破し、「アフリカ社会から学ぶ」という視座に基づいて新たなアフリカ像を提示するという、野心的な目的を持っている。そこで提案されているのが、「アフリカの潜在力」である。編者はそれを3つの特性に分類している。1つは異文化を受容し変容していく「包括性と流動性」、次に民族への多重帰属のような「複数性と多重性」、そして生活の必要に応じて社会を積極的に変化させていく「混溶性とブリコラージュ性」である。

本書では、「多様性」、「過去」、「同時代性」、「困難」、「希望」というテーマを挙げ、「アフリカ」を多角的に照射しようとしている。第1部「多様性を学ぶ」では、多様な民族、言語、地理的環境、生業を紹介している。第2部「過去を学ぶ」で人類誕生から奴隷貿易、植民地支配と独立に至るまでの歴史、第3部「同時代性を学ぶ」でポピュラーアートのような文化や結婚や宗教、家族といった日常生活と関連するものを紹介している。第4部「困難を学ぶ」では、政治的動乱や経済問題と開発援助、自然保護そして感染症など、アフリカが直面している問題を取り上げている。第5部では「希望を学ぶ」として、農業、人々の相互扶助、紛争処理そして多文化／多民族共生の在り方を紹介することで、現在のアフリカの持つ「潜在力」と可能性を提示している。

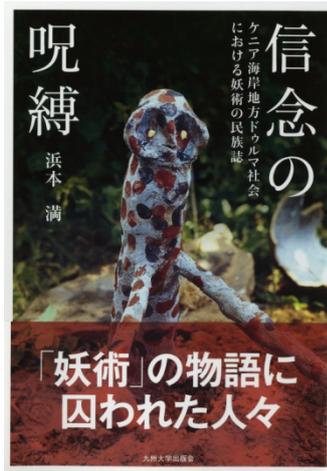
全部で20章あり、各章15ページ足らずの短いものではあるが、長年アフリカの「現場」で調査・研究を行ってきたフィールドワーカーたちのエッセンスが詰まっている。すべての章が「アフリカの潜在力」を明示的に論じているわけではないが、ステレオタイプなアフリカ像を覆す具体的な記述や問題提起は、アフリカのみならず世界を考える上で、読者には大きな刺激をもたらすであろう。関心のあるところから読み進めても構わないと思うが、編者も指摘しているように、現在のアフリカを理解するのに歴史的な知識が不可欠であることを考えると、少なくとも第2部「過去を学ぶ」に目を通してからのほうがよいかもしれない。

巻末にあるテーマ別の「アフリカ社会を学ぶ人のための必読文献リスト」や国別データシートも、アフリカを知りたい人にとっては有用な情報である。

アフリカに興味はあるけれどどこから手を付けたらよいのか迷っている人には、出発点としてこの本から始めてみることをお勧めする。

児玉 由佳（こだま・ゆか／アジア経済研究所）





信念の呪縛
 ——ケニア海岸地方ドゥルマ社会における
 妖術の民族誌——

浜本 満 著

福岡 九州大学出版会 2014年 544 p.

東アフリカの多くの社会では、妖術——人に知られることなく他人に危害を及ぼすことのできる特別な手段——が存在すると信じられている（本書 p.1）。ケニア海岸地方のドゥルマという社会を出発点とし、そうした妖術信仰のありようと現実との相互作用のメカニズムをつぶさに、かつきわめて分かりやすく読者へと提示するのが本書である。

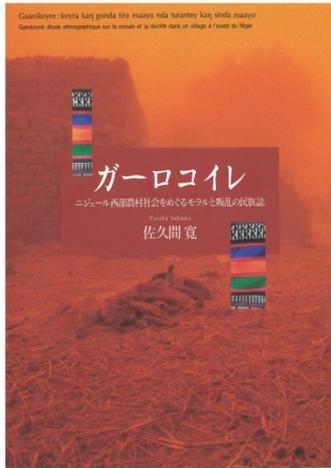
まず第1部では「妖術は存在する」と信じる信念のセット（妖術信仰の「仕様」）が記述される。そうした「仕様」をもつ妖術の効力と、妖術を行使する「妖術使い（他人を不幸にする目的で妖術を用いる者）」の存在を、ともに現実的なひとつの可能性としなければならない時、そこで人はどう生きるか——これを説明するのが第2部「妖術に対する対処」である。続く第3部では、具体的な3人のケースが紹介され、妖術をめぐる信念セットが各人の不幸の経験に対する解釈を提供し、半信半疑だった人すら妖術の物語に次第に囚われていく様が提示される。最後の第4、第5部では植民地支配および独立後の地方行政、政治変動の中で、共同体的次元、エリート層との対決という新たなリアリティが妖術信仰に付け加わる過程が描かれる。

おそらく、「妖術なんて…」と半身に構えてしまいがちな一般の読者も想定されているのだろう。私たちになじみ深い、星占いなどの「相性の語り」を例にとり、夫婦が小さな喧嘩をきっかけに「やはり相性が悪かった」との物語に囚われ、やがて本当に破綻する可能性を示すなど、説明では随所に工夫が施されている。加えて、所々の話し言葉文体（たとえば、「いるわけではないと思うが、やはり地縛霊はなんとなく怖い（p.13）」、「ぐだぐだ（p.431）」など）が、重厚な内容をもつ本書を読みやすくしている。ねだりと嫉妬のメカニズムを問答形式の画期的な分かりやすさで伝える「あとがき」も魅力的である。本書は、専門的な研究書であるだけでなく、優れた入門書としての側面をもつ。アフリカ理解を目指す人、さらには信じるとは何かについて考察したい人にもお勧めしたい1冊である。

残された疑問はただひとつ。ありうる選択肢の中で、なぜある社会では妖術信仰の信念セットが選ばれ、他では選ばれないのか。著者自身、その解明作業を「信念の生態学」と名付け、本書の射程を超えた次の課題と位置づけている（「序論」、「結論」）。著者の次の作品も心から待ち遠しい。

津田 みわ（つだ・みわ／アジア経済研究所）





ガーロコイレ ——ニジェール西部農村社会をめぐる モラルと叛乱の民族誌——

佐久間 寛 著

東京 平凡社 2013年 446 p.

興味深い著作である。本書は、民族誌という体裁を取りつつ、「ガーロコイレ」という名の行政村の分裂事件について、徹底的な読み解きを試みている。そのための準備は周到である。植民地期の行政文書や研究論文を丹念に読み込み、長期のフィールドワークで得た膨大な資料を駆使してそれらを批判的に検討したうえで、村の分裂という事件が持つ意味を様々な側面から考察している。

本書の分析は事実の発掘に留まらない。ニジェール西部農村社会の親族構造、政治体系、土地制度の実態と変容、そこで展開された農業政策などの事実が、村の分裂の背景として詳細に記述されるものの、筆者の視線はあくまでも人々をそうした行動に駆り立てた要因と、その情動的契機へと向けられる。そしてその情動の根元を問うていくとき、筆者は（そして読者も）自分自身の存在を問い直さざるを得なくなる。

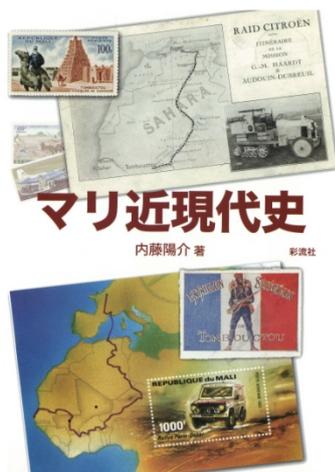
徹底した資料の読解、高いソンガイ語能力に裏打ちされた膨大な語りの収集と分析、そして自らを含めた多種多様な声を混濁させる実験的な記述。こうした点が評価され、本書は2014年度の日本アフリカ学会研究奨励賞と発展途上国研究奨励賞を受賞した。

本書が、広く読まれるべき素晴らしい著作であることに疑いはない。それを前提として、評者が感じた不満を率直に述べるなら、村の分裂という事件の読み解きから得られる現代アフリカ国家に関わる含意について、もう少し議論してほしかった。アフリカ国家をめぐる諸問題について本書導入部で議論しながら、結論部分でほとんど総括がないのは残念である。行政村の分裂を「国家と社会の葛藤」(p.19)という観点から分析することの重要性には完全に同意するが、本書の記述の中心は社会構造であり、植民地期後期や独立後のニジェール国家や法制度についての分析は厚いとは言えない。「国家と社会の葛藤」を説得的に描くために、もう少し国家に関わる分析がほしいと感じた。

筆者は人類学を専門としており、人類学は基本的に社会の側を研究対象とするから、評者の批判は難癖に過ぎないのかも知れない。ただ、こうした難癖を付けたくなるほど、社会科学の立場からアフリカの国家をめぐる問題に関心を抱く評者にとって、本書は刺激に満ちていた。筆者には今後、狭い学問領域にこだわることなく、アフリカの国家と社会に関する議論を深めてほしい。

武内 進一（たけうち・しんいち／アジア経済研究所）





マリ近現代史

内藤陽介 著

東京 彩流社 2013年 168 p.

2013年1月、日本人10名を含む39名が亡くなったアルジェリア人質拘束事件が起き、その結果、かつては黄金郷トングクトゥとの関わりでしか話題にならなかったマリ共和国への関心が、日本で急速に高まった。本書はそんな2013年に刊行されたマリ共和国の通史である。

本書は6つの章で構成される。第I章は植民地化以前にトングクトゥを中心に栄えたガーナ王国、マリ帝国、ソンガイ帝国の興亡を描く。第II章は17～18世紀の奴隷貿易と、その後フランスの植民地として支配されていく時代、第III章はマリ連邦の成立からマリ共和国の独立初期を扱う。第IV章は軍事独裁政権時代とその後の民政復帰過程、第V章は1990年代以降の民主化とトゥアレグ人による分離独立運動、そして最後の第VI章は2012年のクーデター、イスラム勢力の北部支配とフランスの軍事介入について説明している。

一読してまず感じたのは、マリ共和国成立までの歴史的経緯や第VI章で扱われる時事・情勢が複雑で、織り込まれた関連エピソードも多いため、文章を追うだけでは内容把握が難しいということである。評者の西アフリカに関する地理的・歴史的な基礎知識が不足しているせいもあるが、年表や地図、人物相関図などがあれば読者の理解の助けになったのではないと思う。

上記の点を除けば、本書はマリ共和国に関するおそらくは本邦初の通史であり、マリに関心を持つ読者なら一読の価値がある。が、マリに関心がなくても、切手に興味のある方なら是非とも一度は手に取ってほしい。従来の通史と違って、本書はマリに関係する切手や絵はがき、写真を満載した珍しい本なのである。一例を挙げよう。1960年2月に独立したマリ連邦（現在のマリとセネガル）はわずか2カ月でセネガルが脱退したため、同年9月に現在のマリ共和国として改めて独立した。本書には意匠が全く同じにもかかわらず、一方にはマリ連邦、もう一方にはこの連邦名を塗り潰し、マリ共和国の名をその下に印刷した2枚の切手が掲載されている（p.70 図8）。

実は著者はマリ共和国をもっぱらの研究対象とするわけではなく、専門は切手などの郵便資料から国や地域を読み解く「郵便学」である。本書はその著者の専門性が発揮された、これまであまりなかったタイプの通史である。

岸 真由美（きし・まゆみ／アジア経済研究所）





和解過程下の国家と政治 ——アフリカ・中東の事例から——

佐藤 章 編

千葉 アジア経済研究所 2013年 v+290 p.

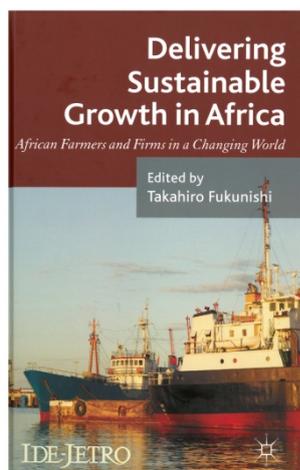
本書は、アジア経済研究所で2011年度から2年間にわたり実施した共同研究会「紛争と和解——アフリカ・中東からの視角——」の最終成果である。紛争後の平和構築において、和解はもっとも重要な課題のひとつである。和解は、武力紛争に伴う敵対心や不正義感を解消・清算して社会に調和をもたらすことを目指し、政治、制度、価値観などのさまざまな面での取り組みを通して、国家の一体性を持続的に維持していくことによって実現されるものである。和解は平和の実現と国家の安定にとって大きな鍵を握っており、和解の進展状況を探ることは政治研究にとって重要な課題となる。本書はこのような認識に立ち、1990年代以降、紛争多発地帯の様相を呈したアフリカと中東からいくつかの紛争経験国を選択し、各国固有の文脈に照らして和解をめぐる問題を考察したものである。

紛争後の和解に関するこれまでの研究では、紛争期の人権侵害に関する真相究明や司法的な裁きといった取り組みがとりわけ注目を集めてきた。和解をめぐるこのような先行研究を踏まえつつ本書では、多くの紛争経験国における和解の取り組みが、真相究明や司法的裁きだけに限らない、さまざまな分野での政策、制度構築、政治的対話や交渉などが関わる、渾然一体たる過程として展開されてきたことに注目した。実際、和解が掲げられている国々においては、和解の目標をどのように設定し、いかなる手段を用いて実現を目指すかということそのものが激しい政治闘争を引き起こすという逆説的な状況がしばしば発生している。和解の名のもとに、また和解そのものをめぐり展開されている動的な過程がいかなるものか、また、その過程が国家形成のあり方と政治の変化に照らしていかなる意義を持つのか——本書はこの問いに取り組んでいる。

事例研究は7編の論文を収め、ルワンダとブルンジ（武内進一）、南アフリカ（阿部利洋）、イラク（山尾大）、ケニア（津田みわ）、コートジボワール（佐藤章）、ソマリア（遠藤貢）、シリア（青山弘之）の8カ国が取り上げられている。各編とも可能な限り最新の情勢を視野に収め、各国それぞれに力点が異なる和解をめぐる動態を的確に再構成している。詳細な事実寄り添う地域研究のメリットを最大限に生かしつつ、紛争研究における新しい方向性を探った挑戦の書である。

佐藤 章（さとう・あきら／アジア経済研究所）





Delivering Sustainable Growth in Africa —African Farmers and Firms in a Changing World—

Takahiro Fukunishi, ed.

Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2014, xii+227 p.

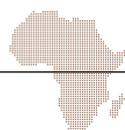
2000年代後半から始まったサブサハラ・アフリカ諸国の経済成長は、金融危機の影響を受けながらも、すでに10年近く持続している。長く経済活動の停滞を経験したアフリカにおいて、貧困から抜け出す原動力として待ち望まれた経済成長が実現したわけであるが、その効果と持続性は常に懐疑的な評価を受けている。それは、経済成長が原油をはじめとした鉱物資源価格の上昇によってもたらされていると考えられていることにある。確かに、鉱業部門は資本集約的で労働者の所得を上昇させる効果が小さく、また、鉱物資源価格は過去に大きく変動しており、懐疑的な見方は不思議ではない。しかし、そこには動学的な視点が抜けている。つまり、現在の経済成長が産業全体の構造的な変化をもたらし、その結果、近い将来に鉱業部門に依存しない発展に結びつく可能性について言及されることが少ない。

本書は、そうした構造的変化の要因として農民や地場企業の生産性の変化に注目している。経済成長によってもたらされる国内市場の成長や外国直接投資の増加にくわえて、援助によるインフラ整備、欧米市場への優遇的なアクセスの提供、ビジネス環境の（緩慢な）改善などの変化は、農民や地場企業が新しい技術、市場、生産物に取り組む機会を与える。本書の著者たちは、独自に収集した生産者レベルの情報を用いて、そのような変化が生じているのかどうかを検討している。取り上げているのは、ガーナのパイナップル生産農家（鈴木綾）、ケニアの花弁生産農家（Jodie Keane）、タンザニアのビール用大麦生産農家（西浦昭雄）、ブルキナファソの建設企業（徳織智美）、マダガスカルの縫製企業（福西隆弘、Herinjatovo Ramiarison）である。

農民や地場企業の変化には当然のことながら多様性があるが、外国企業との関わりのなかで技術を習得し、新しい市場に参入する生産者が少なからず存在しており、かれらが持続的に成長する可能性が見られた。他方、そうした挑戦は成長機会をもたらすとともにリスクもあり、生産者の淘汰が進むと予想される。それは、国際的な生産ネットワークから孤立していたアフリカの生産者が取り込まれる過程でもある。本書の扱う事例は、アフリカの多様性を代表させるにはあまりに少ないが、アフリカの生産者に起きている変化について、観察に基づいた確かな知見を提示できたのではないかと考えている。

福西 隆弘（ふくにし・たかひろ／アジア経済研究所）





南アフリカ 2014 年総選挙と 第 2 次ズマ政権発足

The South African General Elections 2014 and the Start of Zuma's
Second Term as President

牧野 久美子

MAKINO, Kumiko

はじめに

2014年5月7日、南アフリカで総選挙が実施された。アフリカ民族会議(African National Congress: ANC)は、前回選挙よりも若干得票率を落としつつも、国民議会(National Assembly)選挙で62.15%を得票して圧勝し、同月末にはANC党首のジェイコブ・ズマ(Jacob Zuma)が2期目の大統領に就任した。本稿では、今次選挙結果と第2次ズマ政権の組閣の概略を報告する¹。

1. 総選挙結果

南アフリカでは、中央(National)、州(Provincial)、地方(Municipal)の3レベルで選挙が行われ、そのうち中央および州レベルの選挙は同時に実施される。今回実施されたのは、中央・州レベルの選挙である。国会、州議会とも比例代表制が採用されており、有権者は候補者名ではなく政党名で投票する。有権者はNationalとProvincialの2票を持ち、前者により国会下院にあたる国民議会、後者により州議会と国会上院にあたる全国州評議会(National Council of Provinces)の政党別議席配分が決定する。比例代表制を採用している国のなかには、政党が議席を獲得するうえで必要となる最低限の得票率を定める場合も多いが、南アフリカでは、そうした閾値は設けられておらず、得票率がそのまま獲得議席率に反映される。大統領は直接選挙ではなく、総選挙後の

¹ 本稿の執筆にあたっては、インターネット上の以下のニュースソースを参考にした。Mail & Guardian (<http://mg.co.za/>), Business Day (<http://www.bdlive.co.za/>), Times Live (<http://www.timeslive.co.za/>), IOL (<http://www.iol.co.za/>)。

国民議会開会初日に国民議会議員のなかから選ばれる。

表 1 に、今回の国民議会選挙の結果と、前回 2009 年の選挙結果との比較を示した。冒頭で述べた通り、結果は 62.15% を得票した ANC の圧勝であったといつてよい。アパルトヘイトが撤廃された 1994 年以降、一貫して政権与党である ANC の勝利はもとより確実視されていたが、今回の選挙では、マリカナ鉱山での虐殺事件²や、ズマ大統領の故郷ンカンドラの私邸の改装に多額の公費が支出された問題³などをめぐって、ズマや ANC への風当たりが強まるなかで、ANC がこれまでの選挙と比べてどれほど得票率・議席数を減らすのかが注目されていた。従来 ANC の強力な集票マシンとなってきた有力労組のひとつである南アフリカ全国金属労働者組合 (National Union of Metalworkers of South Africa: NUMSA) が ANC 不支持を決め、またかつて情報相を務めた経験のあるロニー・カスリルズ (Ronnie Kasrils) らが、「No と投票せよ (Vote No) !」というキャンペーンを展開するなど⁴、これまで ANC の中核的支持基盤と見られてきた層からの離反も相次いだ。しかし、ふたを開けてみると、ANC は前回と比べて得票率で 3.75 ポイント、議席数では 15 議席減らしたものの、その減少幅は限定的であり、ANC の一党優位が依然として確固たるものであることが改めて浮き彫りになった。

これまで選挙のたびに議席を増やしてきた民主同盟 (Democratic Alliance: DA) は今回さらに議席を伸ばし、国民議会で初めて 20% を超える議席を獲得して第 2 党となった。また、州政府与党として選挙に臨んだ西ケープ州議会選挙では ANC を大きく引き離して勝利した。DA は、西ケープ州で勝利するのみならず、南アフリカ経済の中心であるハウテン州でも ANC を過半数割れに追い込むことを視野に入れていたが、その目標には届かなかった (表 2)。今回の選挙での DA のパフォーマンスや課題については、本誌所収の佐藤 [2014] に詳しい分析があるので、そちらを参照されたい。

第 3 党になったのは、ANC 青年同盟の元総裁で、ズマと対立して ANC を追放されたジュリアス・マレマ (Julius Malema) が率いる新党、経済的自由戦士 (Economic Freedom Fighters: EFF) である。EFF は、鉱山の国有化や、土地再分配のための大土地所有者からの補償金の支払いなしでの土地収用などを公約に掲げており、民主化後の経済変革のペースの遅さに苛立ちを募らせる貧困層の一部 (主に若年層) から支持を得たものとみられる。鉱山労働者やメイドの作業服を模したお揃いの赤い服に身を包み国民議会で登院する EFF の新人議員たちは、議場でひととき異彩を放っており、少なくとも見た目のインパクトは議席数以上のものがある。

他方、前回選挙で 30 議席を獲得し第 3 党であった人民会議 (Congress of the People: COPE) は、今回の選挙で 3 議席と惨敗した。COPE は、ANC 内の反ズマ勢力が分裂して、2009 年に初めて総選挙に参加した政党である。インカタ自由党 (Inkatha Freedom Party: IFP) は前回同様第 4 党の位置につけたが、議席数は 18 議席から 10 議席へと大幅に減らし、IFP から分裂してできた国民自

² 2012 年 8 月、北西州マリカナのプラチナ鉱山でストライキに参加していた労働者に警察が発砲し、多数の死傷者が出た事件。事件の詳細やその後の調査の進捗状況については、佐藤 [2013] を参照。

³ この問題をめぐっては、政府のあらゆる行為に関する独立した調査権限を持つ護民官 (Public Protector) による報告書が出されている。Secure in Comfort と題された報告書は護民官ウェブサイト (<http://www.pprotect.org/>) で入手可能である。

⁴ このキャンペーンは、ANC への不満を示すために、ANC 以外の政党に投票するか、投票したい政党がない場合には無効票を投じることを呼びかけるものであった。



由党（National Freedom Party: NFP）が新たに 6 議席を獲得した。かつての黒人意識運動の創始者のひとりで、民主化後はケープタウン大学学長や世界銀行専務理事など要職を歴任した著名知識人であるマンペラ・ランペレ（Mamphela Ramphele）が立ち上げたアハング SA（Agang SA）は、結党当初は大きな話題となったが、政党としての組織の脆弱さ、さらには DA との合流話をめぐる混乱がたたりに、結果はわずか 2 議席と惨敗した。しかも選挙後にランペレ自身は議員就任を辞退したことから、アハング SA はすでに過去のエピソードとなりつつある。

表 1 国民議会選挙結果

政党名	(略称)	得票率	獲得議席数	2009 年選挙 での議席数	2009 年選挙 からの議席 増減
アフリカ民族会議	(ANC)	62.15 %	249	264	-15
民主同盟	(DA)	22.23 %	89	67	+22
経済的自由戦士	(EFF)	6.35 %	25	不参加	+25
インカタ自由党	(IFP)	2.40 %	10	18	-8
国民自由党	(NFP)	1.57 %	6	不参加	+6
統一民主運動	(UDM)	1.00 %	4	4	±0
自由戦線プラス	(VF Plus)	0.90 %	4	4	±0
人民会議	(COPE)	0.67 %	3	30	-27
アフリカ・キリスト教民主党	(ACDP)	0.57 %	3	3	±0
アフリカ独立会議	(AIC)	0.53 %	3	不参加	+3
アハング SA	(Agang SA)	0.28 %	2	不参加	+2
パンアフリカニスト会議	(PAC)	0.21 %	1	1	±0
アフリカ人民会議	(APC)	0.17 %	1	1	±0
その他の政党		0.97 %	0	8	-8
合計		100.00 %	400	400	±0

(出所) 南アフリカ選挙管理委員会ウェブサイト (<http://www.elections.org.za/>、2014 年 5 月 30 日アクセス) の情報をもとに筆者作成。

表 2 州議会選挙結果（上位 3 政党の議席数）

東ケープ州	フリー ステート州	ハウテン州	KZN 州	リンポポ州	ムプマ ランガ州	北西州	北ケープ州	西ケープ州
ANC 45	ANC 22	ANC 40	ANC 52	ANC 39	ANC 24	ANC 23	ANC 20	DA 26
DA 10	DA 5	DA 23	DA 10	EFF 6	DA 3	EFF 5	DA 7	ANC 14
UDM 4	EFF 2	EFF 8	IFP 9	DA 3	EFF 2	DA 4	EFF 2	EFF 1
その他 4	その他 1	その他 2	その他 9	その他 1	その他 1	その他 1	その他 1	その他 1

(出所) 南アフリカ選挙管理委員会ウェブサイト (<http://www.elections.org.za/>、2014 年 5 月 30 日アクセス) の情報をもとに筆者作成。

(注) 略称で記した政党の日本語名については表 1 参照。表中の KZN 州はクワズールー・ナタール州を指す。



2. 第 2 次ズマ政権発足

選挙結果の確定後、5 月 21 日に開催された国民議会において、ズマが大統領に正式に選ばれた。大統領就任式は 5 月 24 日に行われ、翌 25 日に閣僚名簿が発表された。新たに通信・郵便大臣やスモール・ビジネス開発大臣のポストが設けられたこともあり、大統領と副大統領を除く新閣僚の人数は大臣 35 名、副大臣 37 名の総勢 72 名に膨れ上がった。

副大統領に任命されたシジル・ラマポサ (Cyril Ramaphosa) は、同時に国家計画委員会 (National Planning Commission) 委員長にも就任した。ラマポサは、一時期ネルソン・マンデラ (Nelson Mandela) 元大統領の後継者と目されていたものの、タボ・ムベキ (Thabo Mbeki) にその座を奪われたことで政界を離れて実業家に転じたが、2012 年末の ANC 執行部選挙で副党首に選ばれ、政界に復帰していた。南アフリカの憲法では大統領の 3 選は禁じられているため、ラマポサは次期大統領の最有力候補ということになる。

閣僚人事では、2013 年 7 月に内閣改造を行っていたこともあり留任者が比較的多かったが、財務大臣として堅実な手腕を見せていたプラヴィン・ゴードン (Pravin Gordhan) が地方政府との連携を担う協力統治・伝統問題大臣へと異動になったことが驚きをもって受け止められた。表向きは、歳入庁長官や財務大臣時代に証明済みのゴードンの問題解決手腕を、課題が山積している地方レベルのガバナンスの立て直しに発揮してもらうため、ということになっているが、事実上の更迭人事との受け止め方もある。

このほかに目を引くのは、安全保障クラスター⁵の閣僚が大幅に入れ替えられたことである。同クラスターのうち、防衛・退役軍人大臣のみ留任し、司法・矯正サービス (司法・憲法開発と矯正サービスの 2 ポストを統合)、警察、内務、国家安全保障の各大臣はいずれも交代した。ンカンドラのズマ大統領の私邸改装への公費支出は安全保障名目で行われたため、各大臣は責任をとらされた形だが、このうち国家安全保障大臣であったシヤボンガ・ツウェレ (Siyabonga Cwele) が新設の通信・郵便大臣に任命されたことが波紋を呼んでいる。ツウェレは、野党や市民社会から強い批判を受けている国家情報保護法案 (Protection of State Information Bill, 通称 Secrecy Bill) を推進してきた人物であることから、この人事を「国民の知る権利」への脅威と受け止め、警戒する見方が出ている。

また、今回の省庁再編により女性・子ども・障害者省が廃止された。女性に関わるイシューは大統領府付の女性問題担当大臣が管轄することになり、子どもと障害者に関しては社会開発省に全面的に移管されることになった。これに対しては、とくに障害当事者団体から、障害のメインストリーミングに逆行するものであるとして、強い抗議の声が挙がっている。

⁵ 南アフリカでは閣僚を分野別のクラスター委員会に分ける制度があり、各クラスターは全体閣議よりも頻繁に協議を行う。2013 年 7 月時点でインフラ開発、経済・雇用、人間開発、社会的保護、国際協力、ガバナンス、安全保障の 7 つのクラスターが設けられていた [Calland 2013, ch.3]。



■ おわりに

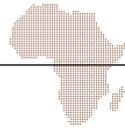
今回の総選挙では、ANC が逆風にさらされながらも結局は勝利を収めた。前回よりも議席を減らしたとはいえ、ANC は国会において引き続き安定多数を確保しており、ANC 主導の国政運営に支障をきたすような状況にはなっていない。しかし、2013 年末のマンデラ元大統領の追悼式典において客席からズマ大統領へのブーイングが起き、ンカンドラ問題をめぐっては ANC 内部からも公然と批判の声が挙がるなど、2 期目を迎えたズマ大統領の足元は磐石とはいえない。ANC はもともと「ブロードチャーチ」といわれ、多様な勢力をひとつの傘の下に収めることで多数派を形成してきた政党であり、党内に常に緊張や対立を孕んでいる。ズマにとっては、野党からの攻撃に対処すること以上に、まずは党内でいかに自身への批判をかわし、各勢力のバランスをとり分裂を避けながら基盤固めをするかが最大の課題であるといえよう。党内の舵取りを誤れば、ズマがかつて追い落としたムベキのように、大統領 2 期目を全うできず、途中降板を余儀なくされる可能性もあるからである。

■ 参考文献・資料

- 佐藤千鶴子 2013.「南アフリカ、マリカナ鉱山の悲劇から 1 年」『アフリカレポート』51: 79-91. http://d-arch.ide.go.jp/idedp/ZAF/ZAF201300_105.pdf.
——— 2014.「2014 年南アフリカ選挙——民主同盟の支持率拡大」『アフリカレポート』52: 46-50. http://d-arch.ide.go.jp/idedp/ZAF/ZAF201400_402.pdf.
Calland, Richard 2013. *The Zuma Years: South Africa's Changing Face of Power*. Cape Town: Zebra Press (kindle version).

(まきの・くみこ／アジア経済研究所)





2014 年南アフリカ選挙

——民主同盟の支持率拡大——

2014 South African Elections:
Growth of the Democratic Alliance

佐藤 千鶴子

SATO, Chizuko

はじめに

2014年5月7日、南アフリカでは1994年の民主化選挙から数えて5回目となる国民議会（国会）および州議会選挙が行われた。投票率は前回選挙をわずかに下回る73.48%。全体的には大きな混乱や騒動はなく、民主化後の20年間に南アフリカでは平和な選挙を実施する文化が根付いたことを確信させる選挙であった。結果は大方の予想を裏切らず、アフリカ民族会議（African National Congress: ANC）が前回選挙からポイントを下げたものの圧倒的な得票率（62.15%）で国会与党の座を維持し、民主同盟（Democratic Alliance: DA）は得票率を伸ばして野党第1党を堅持したほか、西ケープ州議会選挙で6割近い票を集めて与党の座を守った。昨年（2013年）結成された新党、経済的自由戦士（Economic Freedom Fighters: EFF）は健闘し、国会で第3党、ほとんどの州議会においても第3党以内の地位を得た。

民主化後の南アフリカ政治においてANCは圧倒的な強さで与党の座を守り続けており、「今回のEFFや前回選挙で健闘した人民会議（Congress of the People: COPE）がANCを離脱した人々によって結成された政党であることを考えれば、かりにANCを凌駕する政党が出現するならば、それはおそらくANC内部から生まれる」とするフリードマンの指摘は正しいのかもしれない[Friedman 2014]。とはいえ現時点では、野党第1党の座にあり、国会選挙で22.23%の得票率を獲得したDAについて考察し、今後の可能性を検討することにも意味があるだろう。DAは、過去5回の選挙において継続的に支持率を増やしてきた唯一の政党であり、南アフリカで二大政党制が出現するとするならば、現時点では最も近い立場にあるからである。本稿では、DAの支持率拡

大の背景や支持基盤、今後の課題について解説する¹。

1. 国政における DA 支持の拡大

国会選挙における ANC の得票率は、2004 年（69.69%）をピークに、2009 年（65.90%）、2014 年（62.15%）とわずかずつではあるが減少傾向にある。それに対して DA の得票率は、前身である民主党（Democratic Party: DP）時代を含めて、1994 年（1.73%）→1999 年（9.56%）→2004 年（12.37%）→2009 年（16.66%）→2014 年（22.23%）と一貫して増加してきた。さらに今回の選挙では、従来から支持の高い西ケープ州やケープタウン大都市圏に加えて、ハウテン州や東ケープ州のネルソン・マンデラ湾大都市圏（ポートエリザベス）などの都市部で特に高い得票率を獲得した。DA 支持層の拡大について簡単に振り返ってみる。

一般的にいて DA は「白人支配政党」ないし「白人政党」とみなされることが多く、おそらく民主化後の 10 数年間は DA 支持者のほとんどが白人であった。DA のルーツはアパルトヘイト時代の白人リベラル²による進歩党（Progressive Party）にあり、1989 年に DP となった。1994 年の第 1 回全人種参加選挙の DP 得票率は白人右派の自由戦線（Freedom Front: FF）をも下回り、獲得議席も 400 議席中 7 議席にすぎなかった。1994 年から党首を務めたトニー・レオン（Tony Leon）のもとで支持者を増やし、1999 年の国政選挙では野党第 1 党となったものの、当時の DP は基本的に白人ミドルクラスの支持政党であった。その後、2000 年に新国民党（New National Party: NNP）³と合併して DA となったが⁴、イデオロギーの違いなどを理由に翌年 NNP は組織としては DA を離脱した。ただし、NNP 党員の多くは DA にとどまった。

DA の政治家に白人が多いことや、白人住人が多数を占める選挙区において DA が圧勝してきたことは事実である。だが、2000 年代末以降も DA の支持基盤が白人に限定されているとは考えにくい。南アフリカの総人口に占める白人の割合は 8.9%にすぎない（2011 年国勢調査）。しかも ANC や FF を支持する層もいて、白人全員が DA 支持者とはいえない。南アフリカ選挙管理委員会のウェブサイトでは、2014 年選挙の結果に関して、選挙区ごとの勝利政党が色分けされた全国地図を見ることができるが、この地図は国土の西側約 40%の地域で DA が高い支持を集めたことを示している。これらの地域は、西ケープ州、北ケープ州、東ケープ州西部というカラードが人口の多数を占める地域であり⁵、人種的にはカラードのなかで DA の支持が広がっているといえる⁶。

¹ 本稿の執筆にあたってはケープタウンの日刊紙『ケープタイムズ』（Cape Times）をはじめとする現地の新聞やテレビ報道などを多く参照しているが、紙幅の都合上、レファレンスは最小限にとどめた。

² 南アフリカにおいてリベラルとは、歴史的に共産主義とアパルトヘイト体制の両方に反対し、自由主義と個人主義を支持してきた人々を指す。

³ アパルトヘイト体制を構築し、その後 ANC とともに民主化交渉を担った国民党（National Party: NP）の後継。

⁴ DA には後に、連邦同盟（Federal Alliance）、独立民主（Independent Democrats）、南アフリカ民主会議（South African Democratic Convention）といった少数政党が加わった。

⁵ カラードは、西ケープ州人口の 48.8%、北ケープ州人口の 40.3%を占める（2011 年国勢調査）。

⁶ 南アフリカ選挙管理委員会ウェブサイト（<http://www.elections.org.za/resultsnpe2014/default.aspx>, 2014 年 5 月 27 日アクセス）。選挙区ごとの有権者数が大幅に異なるため、選挙区ごとの多数派政党がそのまま北ケープ州の選挙結果に反映されているわけではないことに注意。



2. ジョラ党首のもとでのイメージ刷新

DA が従来の白人から非白人層へと支持基盤を拡大していく上では、レオンに代わり 2007 年に党首となったヘレン・ジョラ (Helen Zille) のもとで展開されてきたイメージ刷新戦略が重要だったと見てよい。ジョラは「白人、特に白人男性が主導権を握る政党」という従来の DA のイメージを払拭するため、2011 年にリンディウエ・マジブコ (Lindiwe Mazibuko) という若い黒人女性を DA の議会内党首 (parliamentary leader) に据えた。このポストには通常、党首が就任する。だが、ジョラが国会議員とはならず、ケープタウン市長と西ケープ州知事のポストを選択したため、ジョラ党首下の DA は別に人選を行う必要があった⁷。2007~2011 年までこのポストを担ったのは DA のベテラン白人政治家であったが、2011 年にマジブコがアソル・トロリップ (Athol Trollip) の再選を阻止して議会内党首となった。議会内党首は DA 幹部会の投票によって選ばれるため、ジョラ党首が完全に人事権を握っているわけではないが、議員としての経験年数の浅いマジブコを強く推したジョラの意向が大きく反映されていたことには疑いがない。

2013 年半ば、DA は「あなたの DA を知ろう」キャンペーンを打ち出し、進歩党選出の国会議員として議会内でアパルトヘイト政権を批判し続けたヘレン・スズマン (Helen Suzman) とジョラを中心にした DA の歴史に関する短いビデオを制作したが、このビデオにおいても現ケープタウン市長のパトリシア・デリール (Patricia de Lille) や DA 連邦議長のウィルモット・ジェームズ (Wilmot James)、2014 年選挙でハウテン州の知事候補となったムムシ・マイマネ (Mmusi Maimane) などの非白人リーダーがメッセンジャー役を務めた。今回の選挙までハウテン州外での知名度はかなり低かったマイマネを前面に押し出すという DA の決定には、ジョラ党首の意向が大きく関わっていたとされる。だが、こういったキャンペーンをする一方で、ジョラは知事を務める西ケープ州政府の執行委員会メンバーには白人男性を多用してきたため、ジョラの人事に対しては多方面から批判の声もある。

3. DA の非人種主義 (non-racialism) の揺らぎ

表向きには DA は、人種など何の意味も持たず、それゆえアフーマティブ・アクションのような人種を基盤とする政策は採用されるべきではないし、すべての人々に等しく機会が与えられるべきである、という非人種主義を主張してきた。けれども実際には、人種の問題は DA 内部で重要性を増しており、伝統的な非人種主義はジョラ党首のもとで揺らぎ始めた兆候もある。そのことは、2013 年後半から 2014 年初頭に起こった 2 つの出来事に表れている。

第一が 2013 年 11 月、雇用均等法改正法案⁸をめぐる、マジブコ率いる議会の DA 幹部会が同法

⁷ 南アフリカでは中央・州・地方すべてのレベルの政府において、選挙で勝利した政党から大統領、知事、市長が選出される。通常、政党の党首は国会議員となるが、ジョラは国会には進出せず、2006~2009 年までケープタウン市長、2009 年から西ケープ州知事を務めている。

⁸ 1998 年に制定された雇用均等法は、カラードとインド系を含む広義の意味での黒人の雇用と昇進を促進するため、公務員や民間企業の職員の構成と職位に南アフリカの人種構成を反映させることを雇用者に対して求めて



案に賛成票を投じた後、この決定に対して党首ジィラが公の場で批判し、複数の幹部を更迭したことである。DA の伝統的な立場からすれば、雇用均等法や黒人の経済力強化 (BEE) 政策のような特定の人種集団を優遇する政策は否定されるべきであった。だが、マジブコ自身は、アパルトヘイトの過去を是正するための法制においては以前から人種を無視することはできないと考えていた [Pressly 2013]。DA の黒人政治家は、ときに「白人マダムのティーレディ」あるいは「ココナッツ」などとほかの政党の政治家から揶揄されることもあるが、黒人幹部会と呼ばれる集団を結成し、DA を内部から変えようという動きがあることも報道されている。雇用均等法案をめぐる混乱が起きた直後に開かれた DA の政策会議後の記者会見においてジィラは、人種を無視することはできないとの見解を示すことになった。

第二は、選挙を3カ月後に控えた2014年1月末、前年に結成された新党アハング SA (Agang SA) 党首のマンペラ・ランペレ (Mamphela Ramphela)⁹を DA の大統領候補とすることが発表され、その直後に撤回された事件である。DA とアハング SA の同盟は、アハング SA 党員がランペレの独断的決定に反発し、ランペレが翻意したことで短命に終わった。今では政治的「珍事」として語られるこの事件は、ランペレの信頼性に大きな打撃を与えたが、知名度のある黒人を大統領候補として党外からヘッドハンティングするようなやり方は DA の黒人幹部の間でも不評だったと伝えられている。だがここにも DA、おそらく正確にはジィラ党首の「DA=白人政党」のレッテルを変えなければ政権与党となることは不可能であるとの認識が表れているといえよう。

■ おわりに

コラムニストであり、ラジオのプレゼンターなども務める黒人 (カラード) 若手知識人のマツカイザーは、「DA には絶対に投票しない」と誓う人々がいる一方で、個人の自由と意思を尊重するという意味でのリベラリズムに共感を持ち、DA への投票を選択肢として持つ潜在的な DA 支持者は自身を含めて相当数いるとし、こういった人々の票を得るために DA は何をすべきかについて論じたエッセイ集を選挙直前の 2014 年初頭に出版した。同書はいくつかの提案をしているが、その最も基本的なものは、「非人種主義を放棄し、南アフリカ社会のなかで人種が重要性を持つという現実を見つめよ」ということである [McKaiser 2014]。民主化後 20 年を経てもなお、人々の意識や普段の生活のなかでは人種を軸とする考え方が根強く残っているという点については筆者も同感であり、「DA=白人政党」のレッテルが払拭されない限り、DA のさらなる支持率拡大は望めないだろう。

ジィラのもとで黒人政治家が党内の幹部ポストに登用され、選挙キャンペーンの前線に立つこ

いる。2013 年の改正法案めぐり最も議論的となったのは、同法案に付随する規則において 150 人を超える職員を擁する公・私企業については、幹部職や専門職といった上位の職位のポストを任命する際に南アフリカの全国的な人種構成のみを反映させるべきである、とする点であった。同規則に対しては、特定人種を優遇する政策を否定する DA のみならず、全国と州の人種構成が著しく異なる西ケープ州の ANC 支部からも反発があり、最終的に選挙後の 2014 年 5 月末、同規則は撤回された。

⁹ ランペレは、1970 年代の黒人意識運動指導者スティーブ・ビコ (Steve Biko) とともに貧困コミュニティでの診療所運営などを担った医師兼活動家。民主化後はケープタウン大学学長や世界銀行専務理事、アングロ・アメリカン社理事などを歴任し、知識人兼ビジネスウーマンとして知られるようになった。



とで、DA は旧来の支持基盤である白人リベラル、ミドルクラス層から支持基盤の拡大を図り、選挙結果を見る限りでは一定の成果を挙げてきたといえる。だが、選挙委員会が最終結果を発表した翌日の『サンデータイムズ』紙は、ハーバード大学で修士号を得るために、南アフリカの政治の現場を離れることを決定したというマジブコの独占インタビューを掲載した [Sunday Times, 11 May 2014]。議会内党首として短期間に能力の高さを発揮し、黒人・若手・女性リーダーとして認知されてきていたマジブコの決断は DA にとって大きな痛手である。しかも、「マジブコの決断には DA の政策方針や意思決定をめぐるジィラとの確執がある」との報道がなされ、マジブコの辞任と後継者問題をめぐり、DA 内部においてジィラのリーダーシップに対する批判と権力闘争が存在することがくしくも浮き彫りになった。黒人リーダーの登用と DA 内部における保守派の意識改革は、DA が多人種政党へと転換を遂げるためには避けて通ることのできない課題である。DA のさらなる改革が進むのか、それとも従来の支持基盤への揺り戻しが起こるのか、今後の動向が注目される。

参考文献・資料

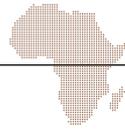
Friedman, Steven 2014. "Any Threat to Supremacy of ANC Will Come from Within." Business Day Live, 9 May, <http://www.bdlive.co.za/opinion/2014/05/09/any-threat-to-supremacy-of-anc-will-come-from-within>, 2014年5月9日アクセス。

McKaiser, Eusebius 2014. *Could I Vote DA? A Voter's Dilemma*. Johannesburg: Bookstorm.

Pressly, Donwald 2013. "Confusion over Employment Equity Law Divides DA". *Business Report*, 12 November.

(さとう・ちづこ／アジア経済研究所)





ボコハラムの過激化の軌跡

Radicalization Process of Boko Haram

島田 周平

SHIMADA, Shuhei

はじめに

ボコハラム (Boko Haram) とは「西洋式教育は罪」という意味で、ナイジェリア北東部を主な活動の舞台とする過激なイスラーム原理主義団体の俗称である。彼らは自らを、“Jama’atu Ahlus-Sunnah Lidda’Awati Wal Jihad (神の思し召しと聖戦の教えに帰依する信徒集団)”と呼んでいる [Walker 2012, 8]。

本論では、ボコハラムが過激化してきた軌跡を、主としてナイジェリアの国内政治の変化との関連に注目して分析してみたい。もちろん現在のボコハラムの運動をナイジェリア国内の政治変動の面からだけで捉えることはできない。しかし国際関係の面からのみ捉えようとするとならぬ運動を支える論理を十分に理解することができないと考える。

1. ボコハラムの起源：過去のイスラーム原理主義運動との類似性

ボコハラムの運動は、ナイジェリア北部のイスラーム地域で繰り返し起きる原理主義運動の1つとして始まったと考えられる [Uadiale 2012]。1970年代のイザラ (Izala)¹の運動や1980年代にカノで起きたマイタシン (Maitasine)²の運動と類似点が多い。

¹ ナイジェリアでは珍しい反スーフィズムの集団で、1978年だけで12以上の暴力事件を引き起こした [Falola 1998, 227]。現代も存続し、一時ボコハラムと良好な関係にあったといわれているが、2009年以降両者は対立関係にある [Waldek and Jayasekara 2011, 174]。

² マイタシンとはマルワのイスラーム組織 (Marwa’s Islamic organization) を意味する。指導者マルワには、1980

マイタシンの運動は、13年間続いた軍政（1966～1979年）直後の民政時代に起きた。同様にボコハラムの運動は15年間の軍政（1984～1999年）が終わった後に起きた。前者は、潤沢な石油収入を背景に1970年代に北部で推進された西欧化や近代化に対する反動が、後者は1980年代の構造調整計画実施後に進んできた急速な市場の自由化や西欧教育指向に対する反発が原動力となった。いずれも軍事政権の抑圧が取り払われた後の民政時代に入って過激なイスラーム原理主義運動となってきた。

1970年代のオイルブームの中、利権や汚職で莫大な財産を築く俄成金が出現し、1980年代以降の市場の自由化は、富者と貧者の経済格差を拡大させてきた。真摯なイスラーム教徒にはそれらは信仰の墮落をもたらす悪しき西欧化の結果と映った。彼らの攻撃対象は、商人、高級官僚、政治家はもとより北部の支配体制であるスルタン＝エミール体制³にも向かった。マイタシンやボコハラムは、このような一般民衆の不満や不安を背景に組織を拡大してきた。これらが危険な反政府集団であるとみた政府は徹底的な弾圧に乗り出した。

2. ボコハラム運動を励起させた国内政治

ボコハラムの運動が立ち上がってきた2000年代は、当然のことながらマイタシンの時代（1980年代）と違った政治状況にあった。

1986年1月に軍政の指導者で北部出身のババンギダ（Ibrahim B. Babangida）が、イスラーム会議機構（Organization of Islamic Conference: OIC）への正式加盟を発表した。また2000年には、北部の12州でシャリア法（Sharia：イスラーム法とも呼ばれる）の導入が決定された。ボコハラムは、イスラーム化がある程度進められてきた後の時代に生まれてきた。そのため彼らの要求の中には、イスラーム国家の樹立やシャリア法の全国的導入などより具体的なものが含まれている。

さらに、大統領の地域輪番制に関する議論も2003年以降度々熱気を帯びてきた。民政に先立つ1990年代末、制憲議会で大統領の地域輪番制が検討された。1999年制定の憲法にはこの輪番制は明記されなかったものの、政権党である人民民主党（Peoples Democratic Party: PDP）の綱領の中に残った。その中には、全国を南部と北部に分け、南北間で代表を交互に選出し、それぞれの地域内部では3つに分けたゾーンの中で輪番制にすると謳われている。PDPが1999年以来ずっと政権を担ってきているため、この政党の綱領はPDP代表の選出だけではなく、大統領選挙にも直結する重みを持っている。

この輪番制の問題が最初に議論されたのは南部出身オバサンジョ（Olusegun Obasanjo）大統領が2期目の選挙に立候補した2003年であった。結局は、現職大統領の再選を禁止する規定がなかったため、彼は再立候補し2期目の大統領職に就いた。

年には800～1200人の弟子がいたという。1980～1985年までの間にマイタシン関係の暴動で1万人以上の人が命を失ったといわれている。

³ ボコハラムは、北部ナイジェリアの2大勢力であるカディリーヤ（Qadirriya）派とティジャーニーヤ（Tijaniyya）派の指導者たちを異端者として批判した。逆にこれらの人々からは、異端者（Khawarij）のレッテルを貼られ批判されている [Mustapha 2012]。ちなみに、19世紀に北部ナイジェリアで聖戦を展開し、今日のスルタン＝エミール体制の基礎を作ったのはカディリーヤ派の人々である。



オバサンジョの後、2007年に大統領に就任したのが北部出身のヤラドゥア（Umaru Musa Yar'Adua）であった⁴。しかしながら、彼は2009年に任期途中で重病に伏し（2010年死亡）、南部出身の副大統領ジョナサン（Goodluck Jonathan）が大統領代行を務めた。ヤラドゥアの死後、ジョナサンが2011年の大統領選に出馬を表明すると、PDP内部はもとより北部の人々の間でその不均衡性を訴える声が挙がった。しかし、そんな声を押しのけジョナサンは大統領に当選した。この結果、民政移管して15年になるが、そのうちの約13年間を南部出身大統領が占めることになった。

ボコハラムは、オバサンジョが2期目の大統領職に就いた2003年に初めて警察官を襲撃し、ジョナサンが大統領に就任した後、反政府武装闘争を本格化させてきた。それはあたかも、輪番制の不均衡性に対する北部の人々の不満と苛立ちがイスラーム過激派の運動に力を与えているかのような印象を抱かせる。

政府軍によるボコハラム掃討作戦がうまく行かない理由の1つは、北部諸州で現政権に対する根強い不信感がある⁵からである。ジョナサン大統領が、北部の政治家や高級官僚の中にボコハラムの影響を受けている者がいることを示唆⁶するのは、彼らが反政府活動に走るのを抑制しかつ2015年の大統領選挙を自分に有利にするための政治的牽制の意味があるためと思われる。

3. 政府によるテロ集団認定

ボコハラムの攻撃対象は、2011年までは主に政府機関であった。外国人の誘拐や殺害が急速に増加してきたのは、ジョナサン大統領がボコハラムをテロ集団と呼び、彼らの一部が政府上層部にまで浸透していることを示唆した2012年以降のことである。

2013年1月にアルジェリアのイナメナス（In Amenas）で、イスラーム聖戦士血盟団による天然ガス精製プラント襲撃事件（日本人10名が死亡）が発生した。その直前に、マリ北部のトゥアレグ反政府集団がイスラーム過激派と結びつく怖れがあることを理由に、フランスはマリ北部に軍事介入を開始した。ボコハラムの運動がこれらの西アフリカ内陸部におけるイスラーム過激派の活動と連携することを怖れたジョナサン大統領は、2013年5月にテロリズム防止法（Terrorism（Prevention）Act：以後「テロ法」）を改定⁷した。そして直ちにその翌月、ボコハラムとアンサル（Ansaru）⁸をテロリスト集団と認定した。

⁴ ヤラドゥアは病に倒れる前（2009年）、北部の州知事達に伝統的指導者や宗教的指導者達が積極的に反ボコハラムに動くよう説得していた。彼にはボコハラムを押さえ込む手立てがあると思っていたのであろう [Oyibos online 2009]。

⁵ ボコハラムの本拠地がある北東部にあるボルノ州の知事は、ジョナサン大統領の掃討作戦に批判的で協力的ではない。

⁶ 2012年1月、大統領は報道機関に対して、政府上層部にも国際テロ集団と関係する者がいることを示唆した [Walker 2012, 7]。2009年、当時のボコハラム指導者ユスフ（Ustaz Mohammed Yusuf）が、逮捕後すぐに警察官に殺害されたのは、彼とのつながりが発覚するのを怖れた北部の政治家の仕業である [Waldek and Jayasekara 2011, 172] という説もある。

⁷ 2011年に新設されたテロ法が2012年に改定されたが、さらに防止強化推進の方向に改定した。だが、メディア関係者にとって取材が困難になる可能性があるとして、反対意見も多く出た。

⁸ 2011年にボコハラムから分派してできた組織である。ボコハラムよりも国際的連携を志向する組織であり、イ



アメリカは、ボコハラムとアンサルをテロリスト集団と断定することに、この時点では消極的であった。むしろケリー国務長官は、テロ法が人権侵害にならないようナイジェリア政府に自制を求めているほどである。しかし、9月にケニアの首都ナイロビで起きたショッピングモール襲撃事件はそんなアメリカの態度を一変させた。アル・シャバブのテロ活動がソマリア国外に拡大したことの重大さを認識したアメリカ政府は、11月13日にナイジェリアのボコハラムとアンサルを「海外テロリスト集団」と認定したのである。

アメリカ政府による国際テロリスト集団認定は、ジョナサン政権にとって強い後ろ楯となった。ナイジェリア政府は、人権侵害の国際的非難を浴びることなくボコハラムの掃討作戦を展開することができるようになった。

4. 女子学生誘拐事件とそれがもたらしたもの

ナイジェリア政府とアメリカ政府のテロリスト集団認定のあと、ボコハラムの対軍事基地攻撃はより激しさを増してきた。これに対する政府の掃討作戦も強化され、容疑者の逮捕や殺害のニュースが増えてきた中、2014年4月14日、ボルノ州北東部チボク（Chibok）にある寄宿制中学校から女子学生270人余が誘拐される事件が発生した。5月5日に、ボコハラムの代表シャカウ（Abubakar Shakau）が、誘拐した学生達を奴隷として人身売買するとビデオ映像で発表し、世界を驚がくさせた。

この事件は、ボコハラムが自ら人権を侵害するテロリスト集団であることを国内外に宣言するものとなった。アメリカはもとより英国やフランス政府も誘拐された女学生救出のため、情報提供や軍事的協力を申し出た。外国の干渉を嫌うナイジェリア政府も、女学生達の救出を願う国内外の世論を無視するわけにはいかず、限定的にはあるが受け入れを決定した。

現政府は最近、ボコハラムが活動する北東部ナイジェリアで、自警団（ヤン・ゴラ：Yan Gora）の結成を促している。地元の警察や政治家が政府に非協力的な地域においても、自警団が結成されれば、一般民衆とボコハラムとの切り離しが可能であると考えているようだ。さらに政府は、この自警団と政府軍が共同作戦（Civil Joint Task Force: CJTF）を行うことができれば、ボコハラム掃討作戦の効率はさらに高まるだろうと期待している。

この誘拐事件の解決が、来年の大統領選挙に大きな影響を与えることは間違いない。もしジョナサン大統領が女学生達の救出に失敗すれば、大統領選に立候補することすら難しくなるだろう。この誘拐問題は国際的な人権問題であると同時に、ナイジェリアの国内政治にとっても最重要課題になってきているのである。

スラミック・マグレブのアルカイダ（AQIM）とつながりが強いといわれている。



おわりにかえて

ボコハラムは、武装集団の越境や難民の流入などで周辺諸国にも影響を与え⁹、ナイジェリア 1 カ国のみでは收拾できないテロ集団になっている。しかし、彼らは現在もナイジェリア国内の政治と密接な関わりをもって、その姿は変化し続けている。アメリカが国際テロ集団に認定し、英仏政府が誘拐女学生の救助の支援を申し出たことで、ボコハラム包囲網も国際化してきたが、ボコハラムの中心的グループがナイジェリア国内にとどまる限り、彼らの運動はしばらくはナイジェリア政府の動向に大きく左右されることになるだろう。

その点で今後注意が必要なのは、政府が支援し協力を期待している自警団ヤン・ゴラの動きである。自警団がボコハラム掃討作戦に従事している限り問題は無いが、大統領選挙が近づくとつれ武装化した彼らが政治家に私兵として利用される可能性が大きいのである¹⁰。

政府のボコハラム掃討作戦の失敗を批判する野党と、その野党がボコハラムと連携し掃討作戦を妨害していると主張する与党との対立が、北東部の州政府レベルの政治と連邦政府の対立に重なり、事態は複雑化している。この対立のはざままでボコハラムは生き延び、さらに国境を越えて新たな活動の場を確保しようとしている。

ナイジェリア政府の対応次第では、ボコハラム問題が西・中部アフリカ域内の紛争に急速に拡大する可能性がある。ボコハラム問題がナイジェリアの国内問題として収束に向かうのか、あるいは西アフリカ・中部アフリカに拡大する広域問題として国際化するのか、今後数カ月間のジョナサン大統領の手腕にかかっていると見えよう。

付記：本稿は科学研究補助金（基盤研究（B））「アフリカ農民の流動性、生業の多様性、および「秩序」に関する研究」（研究代表者：島田周平）の研究成果の一部である。

引用文献

- Crawford, Setrige 2012. "Nigerian President Admits Boko Haram Infiltrated Government." *The Christian Post*. January 11. (<http://global.christianpost.com/news/nigerian-president-admits-boko-haram-infiltrated-government-66878/> 2014 年 8 月 1 日アクセス)
- Falola, Toyin 1998. *Violence in Nigeria*. New York: University of Rochester Press.
- The Guardian* 2014. "Cameroon Deputy Prime Minister's Wife Kidnapped by Boko Haram." 27 July. (<http://www.theguardian.com/>)

⁹ 2014 年 3 月時点で、ニジェールに 4 万 1212 人、カメルーンに 1 万 2482 人、チャドに 4053 人の難民が押し寄せているという。ちなみに国内避難民は 25 万人を超えているという [Walker 2014]。また最近、カメルーン北部での誘拐事件も増えてきている [The Guardian 2014]。

¹⁰ 自警団の政治化 (politicization) については、南部ナイジェリアで優れた研究がある [Meagher 2007]。ニジェールデルタの自警団の歴史もそれを証明している [Ikita 2014]。最近北部のカドゥナで、2003 年、2007 年、2011 年の大統領選挙で破れた、野党 APC (All Progressive Congress) の有力政治家ブハリ (Muhammadu Buhari) 一行を襲う爆発事件が起きた。彼は 1983 年にクーデターで政権の座に就き 1985 年まで国家元首を務めた人物である。経済政策に失敗したにもかかわらず、汚職腐敗の摘発や社会の規律を重視した彼の姿勢は今も北部で一定の支持を得ている。彼は北部諸州におけるシャリア法導入にも賛成している。誰がこの襲撃を指示したのかということをめぐる、政府と野党の間で激しい非難の応酬が始まっている。自警団がこのような政治的対立に巻き込まれると、容易に政治家の私兵となる可能性がある。自警団の育成は諸刃の剣の危険性があるといえよう。



- world/2014/jul/27/cameroon-boko-haram-kindap-kolofata 2014年7月28日アクセス)
- Ikita, Philip 2014. "Corruption in Nigeria, not just Boko Haram, is at the Root of Violence." *The Guardian*. July 11.
(<http://www.theguardian.com/global-development/poverty-matters/2014/jul/11/boko-haram-nigeria-violence-corruption-security> 2014年7月14日アクセス)
- Meagher, Kate 2007. "Hijacking Civil Society: The Inside Story of the Bakassi Boys Vigilante Group of South-eastern Nigeria." *Journal of Modern African Studies* 45(1): 89-115.
- Mustapha, Abdul Raufu 2012. "Boko Haram: Killing in God's Name." *Mail & Guardian* (<http://mg.co.za/article/2012-04-05-boko-haram-killing-in-gods-name> 2014年7月22日アクセス)
- Oyibos online* 2009. "The Expat's Guide to Nigeria: Calm returns, more troops in Northern States." (<http://www.oyibosonline.com/cgi-bin/newsscript.pl?record=5820> 2014年7月11日アクセス)
- Uadiale, Martin 2012. "Implication of the Political and Economic Factors in the Rise of "Boko Haram" Insurgence in Nigeria." *International Journal of Advanced Legal Studies and Governance* 3(3): 81-100.
- Waldek, Lise and Shankara Jayasekara 2011. "Boko Haram: the Evolution of Islamist Extremism in Nigeria." *Journal of Policing, Intelligence and Counter Terrorism* 6(2): 168-178.
- Walker, Andrew 2012. "What is Boko Haram?" *Special Report, United States Institute of Peace* 308: 1-15.
- 2014. "Why Nigeria has not defeated Boko Haram." *BBC News Africa*. (<http://www.bbc.com/news/world-africa-27396702> 2014年7月27日アクセス)

(しまだ・しゅうへい／東京外国語大学)





Madagascar Still Finding Its Way Out

Herinjatovo Aimé Ramiarison

Madagascar experienced the most severe political crisis in its history after coup leader Andry Rajoelina toppled the regime of Ravalomanana in 2009. Ravalomanana was forced into exile in South Africa and is not yet allowed to enter the country. This coup which is driven by massive demonstration received strong support from the army. This act, which goes against the rule of democracy, is severely condemned by the international community including USA, European Union, African Union, SADC as well as the United Nations. Consequently, the transition regime, known as the High Authority of Transition (HAT), headed by Rajoelina and composed with politicians issued from his faction and army officers, was not recognized internationally while economic sanctions, as exemplified by the suspension of foreign aid, entered in force gradually¹. Several actions of mediations by the international community had failed as Rajoelina had firm stance about the legitimacy of his power and his unwillingness to share it with Ravalomanana². But strong international pressure led to the final agreement in Antananarivo on September 2011 when all stakeholders agreed and signed the roadmap³. All agreed that the elections are the unique and sole option left to get out of the crisis and it must be held. So, the Presidential and parliamentary elections in December 2013 have freed Madagascar from five years of deep political crisis whose damaging economic and social effects are severely felt as exemplified by persistent low growth (below 3% per year during the last five years) and high poverty rate reaching 92% in 2010 (World Bank, 2014). But the great hope of real change and

¹ Diplomatic and economic sanctions were done by SADC and the International Organization of Francophone (April 2009), AU (March 2010), EU (June 2010), World Bank and UNDP (2010), USA (2010).

² Important dates of failed mediation include Maputo 1 on August 9th 2009, Maputo 2 on 28th 2009, Addis Ababa in November 2009, Pretoria in April 2010, Windhoek in May 2011, and Gaborone in June 2011.

³ Stakeholders include Rajoelina and its allies, Ravalomanana's faction and the international community represented by the SADC and AU. The roadmap indicated among others the setting up of new transitional government and the process toward the Presidential election.

economic prosperity on the election eve is gradually vanishing because real political stability is not yet achieved while new type political conflict emerged. This paper will describe election process and its outcome before talking about this new type of political conflict which moves from Rajoelina vs. Ravalomanana to that of Rajaonarimampianina vs. Rajoelina. Then it will conclude on the reasons why the position of the newly elected President is precarious.

1. Elections: before and after

For the sake of real and durable political stability, the international community and crisis mediators wanted the two persons at the heart of the crisis, coup leader Rajoelina and deposed President Ravalomanana, to be sidelined from political scene. But given the strong population support they enjoyed, total sidelining is a risky and dangerous option. So, reasonable option is to prevent them from running in the election, but at the same time to allow them to choose someone else to run at their place⁴. Rajoelina handpicked Hery Rajaonarimampianina, his Minister of Finances, while Marc Ravalomanana chose to support Jean Louis Robinson, a former heavy weight of his political party Tiako I Madagasikara (TIM)⁵. In the meantime, both Ravalomanana and Rajoelina have deployed substantial efforts in order to secure as many seats as possible in the future parliament. While the former relied on his coalition party called “*Mouvance Ravalomanana*”, the latter created also his own political coalition party called MAPAR (Miaraka Amin’ny Prezida Andry Rajoelina), which means “together with President Rajoelina”. The use of own name is considered as an efficient communication tool to win the elections because of the strong popularity attached to the two politicians⁶.

Rajoelina as well as Ravalomanana were thus actively involved in both presidential and legislative election campaigns. Their photos appeared, along with their candidates⁷, on posters, tee shirts and video clips. In many occasions, they were seen with their candidates during the campaign. So, political observers had expected a run-off between the two proxy candidates and the domination of the above mentioned two coalition parties in the future parliament. Election outcomes confirmed the victory of Rajoelina’s camp as his proxy, Hery Rajaonarimampianina, won the Presidential election with 53.3% of ballots, and as MAPAR won a plurality in legislative election, with 49 MPs among a total of 147⁷. With this victory, Rajoelina is more likely to retake power in the hope that the newly elected president (his proxy) will appoint him as Prime minister, as stipulated by the article 54 of the constitution. According to the constitution, a party or a

⁴ Primarily, the special electoral court (CES) decided that Lalao Ravalomanana, the spouse of the former President, and Rajoelina fulfilled all legal requirements to run in the presidential election, and they were in the official list of candidates published by the CES. According to the law, the decision of CES is irrevocable (no possibility of appeal) and had to be executed. However, it was contested by the international community, which strongly criticized the CES and threatened to withdraw itself from the electoral process. This pressure was so strong that the government had to dissolve the CES and to set up a new CES with new members. Naturally, this new version of CES disqualified Lalao Ravalomanana and Rajoelina and allowed them to handpick their candidates. And this CES’s decision was irrevocable.

⁵ Ravalomanana is the founder of the TIM and is still has a strong influence within the party.

⁶ Political observers think both Ravalomanana and Rajoelina have strong population support.

⁷ The Mouvance Ravalomanana is ranked second with 19 MPs with the remaining seats filled by small parties and independents (not affiliated to any political party). It is worthy to note that independents account in total 43 seats and they are labelled as “free electrons” who have no firm stand and may easily change from one camp to another.



group of party having the majority in the parliament nominates a Prime minister candidate who will be officially appointed by the President. The constitution does not specify whether it is absolute or relative majority whereas the President has the full power to appoint or not the nominated candidate.

However, Rajaonarimampianina wanted to be a new person who wants to stand out of the bad practices and experiences of the previous regime. He also wanted to bring about real change in the country by targeting first national reconciliation, the rule of law and good governance. Through his inaugural speech on 25th January 2014 and several declarations, the President made it clear that he is not anymore under Rajoelina's shadow; and distances himself from the latter's tainted images⁸. It was a very promising and courageous speech that seduced the population, intellectuals, businessmen and the international community. He also indirectly let it know that he is not going to appoint neither Rajoelina nor the latter's handpicked nominee as Prime minister. In addition, Rajaonarimampianina invited the "Mouvance Ravalomanana" and Ravalomanana himself to join him in building the nation and to end political rivalry. His call has received positive response as Ravalomanana and his camp made an official declaration in support of the newly elected President.

2. Emergence of new political conflict: Rajoelina vs. Rajaonarimampianina

Such move is of course perceived by Rajoelina and his camp as a betrayal and demeritorious act, and has given way to a new political conflict, that is the one which henceforth opposes Rajoelina to Rajaonarimampianina. The President has anticipated this conflict and was looking for a strong political support within the parliament by setting up the "*Plateforme pour la Majorité Présidentielle*" (PMP), which is a coalition of MPs in support of the President⁹. It is formed by MPs issued from the *Mouvance Ravalomanana*, small parties and independents. The PMP pretended to have gathered 92 MPs out of a total of 147, a figure which is much more than it needs to secure overall majority at the Parliament. To show that he is still in command and betrayal act is not acceptable, Rajoelina increased pressure on the President and indirectly said, through a press conference, that it may cost him his seat¹⁰.

So, Rajoelina's first move was to have full control of the parliament as MAPAR formed also political alliance with several independent MPs. During the first general assembly of the parliament, the election of the members of its permanent bureau opposed MAPAR to PMP¹¹. MAPAR and its allies won all seats (President, Vice-Presidents and head of commissions) and entirely controlled it; Christine Razanamahasoa being the new President of the National Assembly. It means that part of MPs allied to PMP defected and

⁸ Rajoelina's image is not good in the eyes of international community due to the escalation of bad governance practices, rosewood traffic, political repression and poor economic performance during the transition regime. However, he still has strong internal political support as his faction (MAPAR) won the largest number of seats in the parliamentary election.

⁹ According to the law the President is not allowed to be part of any political party. But he sought support from various political organization and used these politicians to set up this platform in order to secure a large majority at the assembly. PMP is thus the direct opponent of MAPAR.

¹⁰ In his press conference on February 21st 2014 at Hotel Carlton, Rajoelina denounced the betrayal act of Rajaonarimampianina and hinted that his regime may be shorter than expected because MAPAR is going to control the Assembly.

¹¹ Permanent bureau is the board which manages and leads the assembly. In its current structure, it is composed with 7 Vice-Presidents, several Heads of Commission, and other departments.



joined MAPAR¹². Total control of the parliament by Rajoelina's camp implies limited actions and low freedom of maneuver for the future government. It has to cooperate with Rajoelina but that is more unlikely given the extent of the conflict between the two parties. As a solution, Rajaonarimampianina might opt for the dissolution of the parliament and call for a new legislative election, but this could be very risky and might create more severe crisis¹³.

Powered by such victory, Rajoelina moved on to press the President to appoint himself or his nominee as the new Prime minister. In order to settle the issue about the meaning of "majority" in the article 54 of the constitution, the High Constitutional Court (HCC) was asked by the acting Prime minister Omer Beriziky to interpret it¹⁴. The HCC, whose members were appointed during Rajoelina's term, and probably espoused his causes, made a decision stating that it is a relative majority¹⁵. Consequently, the President must officially appoint a Prime minister's candidate nominated by MAPAR. If he tries to appoint another person at this place he will be accused of violating the constitution and the HCC will judge his act as anti-constitutional, thereby leading to his possible impeachment¹⁶.

Conscious of the real threat to his power, Rajaonarimampianina's first action is to delay the appointment of Prime minister because the constitution does not specify any deadline for that. Thus, he can play with the time but he cannot do so indefinitely. New strategy is thus needed and his camp focused on the possibility of changing the members of the HCC. So, members who were appointed on President's quota were replaced because Rajaonarimampianina is the new President and it is in his right to replace them and to appoint new ones. Some members had their term of office being largely expired and the President repealed their nomination. At the end, the President is faced with a HCC which is more favorable to him. That was the first action to weaken Rajoelina's force.

In the meantime, MPs affiliated to PMP called into question the legitimacy of the election of the members of the permanent bureau. They argued that their election violated the constitutional law as it was done without a legal basis, which should be the *Règlement Intérieur* (RI). The RI is a set of general rules to run and manage the internal affairs of the parliament. Indeed, the RI must be voted first before holding the election because the RI set up the rule and procedure of such election. This was not the case during the election of the current members of the permanent bureau; and the PMP asked for a new election¹⁷. Of course, Rajoelina's camp contested such claim, which it qualified as political maneuver aiming to dissolve the permanent bureau. Indeed, PMP once accepted to participate in that election and the claim was just made days after. The HCC was asked again to settle this dispute. It did not say whether the election is valid

¹² Local press hinted that huge moneys were used by both sides to buy independent MPs' votes (L'Express de Madagascar 2014a).

¹³ The constitution gives to President this power.

¹⁴ According to the constitution, only heads of institutions or group of MPs having the majority at the parliament can make this request to the HCC.

¹⁵ In juridical terms there is difference between 'decision' and 'judgment'. Here the HCC was asked to give its opinion not to make a judgment. The opinion of the HCC is given through a decision. The interest of distinction is that judgment has to be executed while decision has not.

¹⁶ There is a room to accuse him even though he is not tied by HCC's decision according to the constitution.

¹⁷ Since the new parliament did not have yet its own RI it used an extract (just those articles related with election of permanent bureau only) from the previous parliament's RI.



or not but stated that (1) an extract of RI is not a RI, (2) MPs need to vote a RI, (3) the current members of permanent bureau will stay in place until new elections will be held¹⁸. HCC's decision was predictable since Rajaonarimampianina had restructured it in the way to favor him. So, an extraordinary general assembly was called up and MPs voted their RI on April 23rd, 2014. This was immediately followed by the election of the new members of permanent bureau on May 4th, 2014. Without surprise, MAPAR lost ground, PMP won all seats and gained full control of parliament. Again, the "free electrons" changed camp while the ballots received by the newly elected President of the National Assembly, Jean Max Rakotomamonjy (PMP's candidate) amounted to 112, indicating that some MPs affiliated to MAPAR voted for the PMP's candidate. The reason behind of this sudden power balance in favor of PMP and defection within a month is not clear¹⁹.

3. Victorious Rajaonarimampianina in precarious position

Now, the road is cleared from threats and Rajaonarimampianina could go along with the appointment of his Prime Minister. Since he is not tied by HCC's decision (only judgment matters), he decided to appoint Roger Kolo, a candidate nominated by the PMP, on April 11th. He argued that Kolo represented the real majority because 92 MPs solicited his candidacy as Prime minister²⁰. Few days later the new government was set up and political organizations as well as groups of independent MPs affiliated to PMP were rewarded with one to three Ministries, depending on the weight of group, within the government. MAPAR is also represented in the Government with two Ministries as its 23 MPs led by national coordinator, Jean de Dieu Maharanty, made it official their alliance with Rajaonarimampianina. The latter had thus reacted beyond the simple fact to overcome the threats. He succeeded in dividing MAPAR, thereby weakening further Rajoelina's force.

However, this is not the end of the conflict even though Rajoelina is trying to cool it off. He declared that MAPAR is not divided and it will not be an opposition party. It will support the President despite some difference of views regarding political affairs. This is just a political language and observers think that disagreement between the two persons has grown in importance. Indeed, media espousing Rajoelina's cause have continued to severely criticize the President and the Government. And Rajoelina was not present at the celebration of the Independence Day on June 26th, 2014. So, it is difficult to say that the country is politically stable. More precisely, political stability is precarious and may probably be short-lived.

In development field, more concrete actions takes time to peel off. Indeed, the performance of the new government is disappointing whereas many doubted the efficiency and the capacity of some Ministers.

First, appointment seems to be solely based on political consideration and none of presidential promises

¹⁸ Décision n°05-HCC/D3 du 27 mars 2014 concernant une requête aux fins de contrôle de conformité à la Constitution d'un extrait de règlement intérieur et d'annulation d'élections au sein de l'Assemblée Nationale.

¹⁹ Local press stated that judiciary threats and moneys were used to dissuade MPs to vote for the PMP. See for example, <http://storage.canalblog.com/34/45/448497/968896898.pdf> (accessed in July 2014).

²⁰ Nomination was not made by vote but by collecting signatures of MPs.



were realized. For example, the day he was sworn in as President, he said that he will seriously struggle against the illegal rosewoods traffic. A promise that many think it is difficult for him to keep because he himself benefited from financial and logistical supports of certain persons who are actively involved in such traffic. Six months after his inaugural speech, no serious action is taken and nobody is arrested yet, rosewoods are still going out of the country. In rare cases, it is the countries of destination of these woods which arrested traffickers. So, there is a big gap between talk and action and this affected negatively population support to him.

Second, the problem of safety is growing in importance daily, and the government takes time to react. For example a simple theft of *zebus* (cows) has degenerated into ethnical conflict, leading to the destruction of two villages and to several deaths in the southern part of Madagascar²¹; but the government took about one month to react and to cope with this situation.

Third, land grabbing is a serious issue in Madagascar but the government is powerless when, for example, thousands of persons were expelled from the land where they have lived for decades by the new land owners²². Several similar case happened throughout the country but the government has no solution. The government argued that owners owned the land legally and the rule of law should be followed by everyone. However corruption was widespread in the country and the acquisition of these lands by their new owners may more likely involve high level corruption. The TV image of the miserable persons being expelled by police force from their lands has negative impact among the population, and will not be in favor of the President.

Forth, the government lacks clear strategy about how to sustain inclusive growth and to develop the country. The Prime minister is supposed to present such strategy and related policies to the MPs but when he did it, his presentation was not convincing and was judged unrealistic and groundless by many development experts (L'Express de Madagascar 2014b). For example, he targeted 7% of economic growth this year whereas serious policies and programs geared toward that goal are not explicit. There is no new elements that will allow more growth than the previously estimated 3.4% one. In addition, foreign aids take time to resume and there is no sign that aid inflows will be more than it has always been.

Fifth, the foreign donors are less enthusiastic about aid disbursement than they were before the election and adopt more prudent stance. In fact, it is difficult to provide aid in absence of serious and realistic development program.

All of these are not in favor of the President and he has to take the necessary measures to correct the situation such as cabinet reshuffle and making development plan to be by donors. So, Madagascar is still finding its way out of the crisis.

²¹ <http://www.madagascar-tribune.com/Pres-de-1000-refugies,19928.html> (accessed in July 2014)

²² This is the case of inhabitants of Ankadimbahoaka in May 2014. <http://www.matin.mg/?p=5490> (accessed in July 2014)



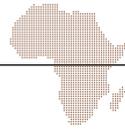
References

L'Express de Madagascar 2014a. "Christine Razanamahasoa au perchoir," 19 February.

L'Express de Madagascar 2014b. "Assemblée nationale – Le programme de Roger Kolo laisse à désirer," 10 May.

World Bank 2014, *Face of Poverty in Madagascar: Poverty, Gender, and Inequality Assessment*, Country Report No. 78131-MG, Antananarivo.

(Herinjatovo Aimé Ramiarison / University of Antananarivo)



論
考

ケニアにおけるテロ関連暴力とその影響 ——2014年6月のコースト・ンペケトニ事件を中心に——

Terrorism Related Violence and its Repercussions in Kenya:
Mpeketoni Attack in Coastal Lamu County in 2014

津田 みわ
TSUDA, Miwa

要 約 :

2011年10月のケニア国軍による南部ソマリアへの越境攻撃開始後、ケニアではアッシャバーブの報復攻撃とみられるテロが多発している。そのケニアで、2014年6月、ソマリア国境に近いンペケトニと呼ばれる一帯において大規模な住民襲撃事件が発生した。アッシャバーブがすぐに犯行声明を出したものの、ケニアのケニヤッタ大統領はアッシャバーブの犯行を否定し、「特定コミュニティを標的にしたエスニック・バイオレンス」だとの見解を表明した。ンペケトニ事件は、「悪化するテロ対ケニア政府による治安強化」というこれまでの図式に、いかなる波紋を投じたものだったのだろうか。本稿では、このンペケトニ事件を整理し、ケニア政府側の対応を追いながら、ンペケトニ周辺の土地問題と民族的分布との関係、与野党対立の現状、そしてケニアのインド洋沿岸を舞台に今も続く分離主義運動を中心に事件の背景を探り、今後の影響を考察する。

キーワード : アッシャバーブ 分離主義 テロ 土地問題 ケニア

はじめに

ソマリア由来とみられる海賊行為や民間人誘拐によって北東地域の著しい治安悪化に直面していたケニア政府は、2011年10月、ソマリア暫定連邦政府（当時）からの要請に応じ、国軍による南部ソマリアへの越境攻撃を開始した。攻撃の目的は、「アッシャバーブ（al-Shabaab）の掃討」とされた。アッシャバーブとは、ソマリアの主要な反政府武装勢力であり、ソマリアとその周辺国でテロ、身代金目的の誘拐などを繰り返してきた過激なイスラーム主義勢力である[遠藤 2012]。アッシャバーブは、ケニアによる越境攻撃開始の翌日、ケニアへの報復を宣言した。その直後からケニア国内では、今日まで数多くのテロとみられる事件が発生し、合わせて数百人以上が犠牲になってきた（詳細は津田 [2012]）。ケニア国軍はその後、「アフリカ連合ソマリアミッション」に合流し、アッシャバーブ掃討作戦を現在もまだ継続中である。

そのケニアで、2014年6月15日の晩から翌16日未明にかけて、数十人もの住民が銃などで武装した集団に殺害される事件が発生した。場所は、世界遺産にも指定されたケニア有数の観光地ラム島の本島側南西部にある農村と小さな市街地からなる一帯であった（図 1）。行政区分では、ラム・カウンティ（Lamu County。ソマリア国境に接するインド洋沿岸のカウンティ）西部にあたるが、一帯は、正式な行政区分とは別に「ンペケトニ（Mpeketoni）」と呼び慣らわされている。これにちなみ、この襲撃事件を本稿ではンペケトニ事件と呼ぶことにする。

ンペケトニ事件については、襲撃2日目に、アッシャバーブが犯行声明を出した。これにより、ケニア政府はンペケトニ事件についてこれまで発生してきた多数のアッシャバーブ関連テロ事件のひとつとして対応していくかと思われた。

しかし、事態はやや異なる方向へと進んだ。ケニヤッタ（Uhuru Kenyatta。旧中央州出身。キクユ人）大統領が、アッシャバーブの犯行声明を否定し、「特定コミュニティを標的にしたエスニック・バイオレンス」だとの見解を表明したのである。

ンペケトニ事件は、「悪化するテロ対ケニア政府による治安強化」というこれまでの図式に、いかなる波紋を投じたものだったのだろうか。結論を先取りすると、ンペケトニ事件は、アッシャバーブによるテロの問題がケニアの重要な複数の対立軸と結びつく契機になった／なっていく可能性を孕んだ事件であった。

以下、ンペケトニ事件を整理し、ケニア政府側の対応を追いながら、ンペケトニ周辺の土地問題と民族的分布との関係、そしてケニアのインド洋沿岸を舞台に今も続く分離主義運動を中心に事件の背景を探り、今後の影響を考察したい。

なお、本稿では、独立から2010年の新憲法制定まで「コースト州（Coast Province）」とされてきたインド洋沿岸部を、以下、「コースト」と総称する¹。コースト（旧コースト州）の領域にあたるのは、現在の行政区分でいうと、ソマリアと国境を接する北部から順に上述のラム、そして

¹ ケニアでは、2007/08年の国内紛争とその後の国際調停を経て、2010年に抜本的に新しい憲法が制定された。新憲法では大統領権力の縮小が図られ、大統領府直轄だった州県制も廃止された。このため、現在コースト州は公式には存在しない。新たに採用された地方分権制では、旧州・県の代わりに、ケニア全土を1990年代初頭の県境に近い47の「カウンティ」に分割する方式が取られている。



タナ・リバー (Tana River)、キリフィ (Kilifi)、モンバサ (Mombasa)、クワレ (Kwale)、内陸のタイタ/タヴェタ (Taita/ Taveta) の6 カウンティである。

図1 ケニア・ンペクトニの位置



(出所) 津田 [2012] (一部加筆、修正)。

1. ンペクトニ事件

(1) 事件の概要

2014年6月15日、日曜日の夜9時頃、ラム・カウンティ西部のンペクトニが、銃などで武装した集団によって襲撃され、住民に多数の死傷者が発生した。当初50人近いとされた死亡者は、誘拐され行方不明になっていた9人が近隣の村で遺体となって見つかるなど、合計60人を超えた。ンペクトニの市街地では、銀行、飲食店、地方行政官事務所、車両なども襲撃され、放火された。

被害者の多くは、頭部への銃撃や、喉を切り裂かれることによって殺害されていた。襲撃者の正確な人数は不明だが、20名ほどとみられており、14人乗りの小型バスをハイジャックして銃撃しながら走行した。襲撃は、半径3キロメートルほどの領域にひろがり、6時間ほどにわたって続いた。報道された目撃者の話を総合すると、襲撃者たちは高度に組織化され、AK47ライフルで武装していた。また、襲撃にあたっては、女性、子ども、ムスリムが逃亡を許され、男性かつ非ムスリムの住民が選り出されて次々と殺害されたことが、多くの証言から浮かび上がる [DN 17 June 2014, 2, 9]。

たとえば、ンペクトニの市街地で事件に遭遇した女性の証言によれば、襲撃者たちは、ホテルなどを焼き払う前に、建物内の全員に対し外に出るよう命じ、名前を名乗らせた。最初の男性が



「ポール」(キリスト教の洗礼名である)と名乗ったところ、引き出されて射殺されたという。女性は、「彼らがポールに『ソマリアでわれわれが苦しんでいるのはお前たちのせいだ』と言っているのが聞こえました。そのあと彼らは『アッラー・アクバル(神は偉大なり)』と叫び、至近距離からポールを撃ちました。」と話した [DN 18 June 2014, 5]。

(2) インペクトニの歴史と社会的特徴

インペクトニ事件については、メディアにあらわれた被害者名から、被害者のほとんど全員が実際に非ムスリムの男性であることがわかるが、さらに特徴的なのは、その多くが民族的にキクユ人とみられる点である²。

ケニア全国での宗教別人口は、クリスチャン約8割に対し、ムスリムは約1割と少ないが、ソマリアに隣接する旧北東部州とコーストではムスリム人口が多数を占めるとみてよい(地域別の宗教別人口は公表されていない)。

一方、ケニア全国での民族別人口は、多い順にキクユ人が2割弱、ルイヤ人、カレンジン人、ルオ人、カンバ人がそれぞれ約1割を占め、この5大民族で総人口の6割強に達する。一方コーストでは、多い順にミジケンダ人が6割弱(全国では5%)、タイタ人が1割(全国では1%未満)、3位はカンバ人7%となり、全国では1位のキクユ人は、コーストではわずか3%にとどまる。つまり全国では人口で1位のキクユ人は、コーストでは圧倒的少数派である。キクユ人は基本的にクリスチャンとみてよいが、コーストではこのクリスチャンも少数派となる。

それらがいずれも逆転するのが、このインペクトニという地域の特徴である。インペクトニについてのみ、クリスチャンかつキクユ人人口が住民の多数を占めているとみられるのである。たとえば、現在は地域別の民族構成が公開されていないため確認できないものの、コーストではモンバサも含めて唯一このインペクトニを含む選挙区(ラム・ウェスト [Lamu West])においてのみ、2013年総選挙でキクユ人が下院議員に当選しており、有権者の多くをキクユ人が占めていることが推測される [Beja 2014a; Standard Digital 2013]。

この「逆転」が自然に発生したものではないことも、インペクトニ事件を考える上で大事なポイントである。

ケニアに関心を寄せている人の中には、ラムのインペクトニ、そしてケニヤッタ大統領という組み合わせに既視感を覚えた方も多いのではないだろうか。インペクトニは、現ケニヤッタ大統領の実父で初代ケニア大統領のジョモ・ケニヤッタ (Jomo Kenyatta。旧中央州出身、キクユ人) が、入植計画のもとで自身と同じキクユ人を大量に入植させたことで、ケニア国内ではつとに知られる土地なのである。

計画の名は、「ケニヤッタ湖入植計画 (Lake Kenyatta Settlement Scheme)」といい、中央州(当時)出身で東アフリカ共同体の崩壊によってタンザニアから退避させられた土地無しのケニア国民を入植させることが主な目的とされた。ここでの「土地無しのケニア国民」は、ジョモ・ケニヤッタ初代大統領と民族を同じくするキクユ人の土地無しとほぼ同義だった。入植区画数は3480、

² DN [17 June 2014, 9], DN [18 June 2014, 5]。その他たとえば「ケニアトゥデイ」ウェブサイトによる被害者リストでは、名前からキクユ人と判断できる男性が49人中30人を占めている [Kenya-Today 2014]。



総面積 1 万 4224 ヘクタール、ひとりあたりの土地面積は平均 10 エーカー（約 4 ヘクタール）にのぼった。この入植計画によって 1960 年代末から 1970 年代初頭にかけて生まれたのが、「ンペクトニ」なのである [Sanga 2014]。

Sanga [2014] によれば、「ンペクトニ入植地は、大統領にちなんで名付けられた淡水湖（入植計画名にもなっているケニヤッタ湖のこと。津田）の周囲に設置された。…入植者の人数はすぐに（地元の人びとを）上回った。その他の移入者は、ルオ人、カンバ人」だった。ミジケンダ人ら「地元」の人びとに入植の機会がなかったわけではないが、ンペクトニ住民の多くはコースト出身でない人びと、とりわけキクユ人（これにルオ人、カンバ人が加わる）に偏る構成になった。「キクユ人大統領」のもとで、コーストの最北端、ラム島の内陸側の土地に 1970 年代になって生まれたこのキクユ人入植者の社会は、ミジケンダ人ら多くの「地元民」が貧困にあえぐコーストにおいて、例外的存在となってきたのだった。

コーストには、土地に関する権利について、イギリス植民地期にとどまらず独立後も現地の住民が不当に取り扱われてきたとする、根強い不満と歴代政権への不信感がある³。ンペクトニは、コーストにくすぶる土地問題が典型的に表れた場所でもあった。

ンペクトニを抱えるラム・カウンティでは、この入植により、キクユ人人口がコーストでは例外的に多く、これは国勢調査結果で確認できる。1989 年時点で、ミジケンダ人がやはり 1 位 (52%) を占めたが、2 位はキクユ人であり、27%にのぼった。ケニア第 2 の都市モンバサを抱えるモンバサ・カウンティでもキクユ人人口は 13%にとどまっておらず、ラム・カウンティの民族構成がコーストの他の領域とは異質だと分かるのである。

ラムで非ムスリムの男性が選出されて殺害されたという時、被害者にキクユ人男性が多くなる背景はここにある。

2. アッシャバーブの犯行声明とケニヤッタ大統領演説

(1) 内務大臣の答弁

では、このンペクトニ事件について、ケニア政府はどう対応したのだろうか。ここで注目されるのは、この事件に対するケニア政府の見解が、与野党の関係に大きな波紋を投げかけたことである。以下、具体的にみていこう。

事件発生 2 日目にあたる 2014 年 6 月 16 日には、警察と機動隊が現地に派遣され、北部の森林地帯を含めた容疑者の捜索を開始した。一方、首都ナイロビでは、大統領の主催する国家安全保障諮問委員会 (National Security Advisory Committee) が緊急で開かれた。犯行声明が出る前のタイミングで開かれたこの諮問委員会のあとの記者会見が、まずは発端であった。

ムスリムでない男性が狙われ、女性と子どもの逃亡が許されたという証言や、襲撃が高度に組織化されているとの情報がメディアを通して流されていたことから、アッシャバーブなど過激なイスラーム主義勢力によるテロが疑われるかと思われたが、記者会見において、治安を担当する

³ 植民地期から続く土地問題について、詳細は津田 [2014] を参照されたい。



レンク（Joseph ole Lenku）内務・中央政府調整大臣（Cabinet Secretary for Interior and Co-Ordination of National Government。以下、内務大臣）は、大方の予想に反して「テロ」という単語を質疑応答も含めて一度も使用しなかった。かわりに内務大臣が言及したのは、ンペケトニ事件の背後には「政治家による煽動がある」との疑惑であった。

集まった記者団から「政治家とは野党党首のことか」との質問が上がると、内務大臣は否定することなく、野党党首による煽動があったことがまるで周知の事実であるかのように「彼のこれまでの政治活動に関する情報は公開されており、私が言及する必要はない」などと述べた。これは、直前の国家安全保障諮問委員会で野党側がンペケトニ事件に関与しているとされた、ととられてもおかしくない答弁にほかならなかった（レンク内務大臣による記者会見動画は KTN [2014a]）。

(2) 高まっていた与野党対立

ここで、この内務大臣答弁、並びにこのあとでみるケニヤッタ大統領発言の意味を理解するために、現在のケニアでの与野党対立の構図を整理しておこう。

ケニアでは、2007年大統領選挙と2007/08年国内紛争後の2013年大統領選挙を経て、前キバキ大統領（Mwai Kibaki。旧中央州出身。キクユ人）および現ケニヤッタ大統領（上述したように、旧中央州出身。キクユ人）を支持するか、あるいは両方の大統領選挙でいずれも落選したとされたオディンガ元首相（Raila Odinga。旧ニャンザ州出身。ルオ人）を支持するのかをめぐって、国内をほぼ二分する政治的対立が形成されてきた。その対立は、各派閥の領袖たちの属する民族的属性に沿った社会的対立の様相を日増しに深めてもいる。

現在一方の極の中心にいるのは、ケニヤッタ大統領と、そして今はケニヤッタと政治協力している副大統領ルト（William Ruto。旧リフトバレー州出身。カレンジン人）である。ケニヤッタとルトは、「ジュビリー連合（Jubilee Alliance）」を形成して2013年総選挙で勝利し、現在に至っている。

他方の極の中心にいるのは、オディンガ元首相である。現在は、旧東部州出身の前副大統領（カンバ人）、旧西部州出身の元閣僚（ルイヤ人）とともに、野党側で最大の政治連合「改革と民主主義のための政党連合（The Coalition for Reforms and Democracy: CORD）」を組織している。なお、今回の事件の舞台となったコーストは、2007年大統領選挙の時からオディンガの中心的支持基盤のひとつとなってきた。

オディンガらは、僅差だった2013年大統領選挙での敗北を公式には受け入れているものの、2014年にはいってオディンガ自らが「大統領選挙で勝ったのは自分だ」と初めて発言するなど、ケニヤッタ政権に対する不承認の姿勢を強めていた。CORD側は「ジュビリー連合側が数の力で押し切り、キクユ人、カレンジン人を中心に高官に任命している」「2010年制定の新憲法の目玉だったはずの地方分権を抑圧し、中央集権化を進めている」と主張し、5月にはオディンガがケニヤッタに「国民対話（national dialogue）」を呼び掛けたが実現せず、与野党の対立が深まっていた。

折しもンペケトニ事件が発生した初日にあたる2014年6月15日には、オディンガ率いるCORD



が、コーストのモンバサにあるトノノカ・グラウンド（Tononoka Ground。重要な政治集会が開かれてきたことで名高い歴史的な広場）を会場に、大規模な政治集会を開催し、ケニヤッタ政権への対決姿勢を強めていた。

(3) 犯行声明とその「否定」

さて、ンペケトニ事件に話を戻すと、上述したアッシャバーブによる犯行声明は内務大臣の会見のすぐあとに出され、そこでは、ンペケトニでの攻撃はソマリア国内でのケニア軍駐留に対する復讐であり、またイスラーム聖職者の射殺⁴に対する復讐だ、とされた [DN 17 June 2014, 5]⁵。

注目されるのは、この犯行声明のあとのケニア政府の動きであった。アッシャバーブが犯行声明を出したにもかかわらず、今度はケニヤッタ大統領が自ら、この事件が国内政治家の煽動によるものだとの見解をむしろより強く発信したのである。

ケニヤッタ大統領がンペケトニ事件について最初に公の場で演説したのは、2日間にわたる犯行から1夜明けた6月17日であった。ケニヤッタは、ンペケトニ事件は「入念に準備され、組織だっている」とした上で、「政治的動機付けの元に、ケニアのコミュニティ（the Kenyan community。単数形であることに注意。津田）に対して行われたエスニック・バイオレンスだ」と断定し、事件は無差別攻撃ではなく、犠牲者の属性に対する知識があった上で行われたとした。

続けてケニヤッタは「これは、それ故、アッシャバーブのテロリストによる攻撃ではない」として、すでにアッシャバーブによって出されていた犯行声明を否定した。では、攻撃に携わったのは誰か。それについてケニヤッタが言及したのは、「現地の政治的ネットワーク（local political networks）」であった。ネットワークの具体名は出さなかったものの、ケニヤッタは、「この凶悪犯罪には、現地の政治的ネットワークが計画段階と実施に深く関与していると証拠は示している」と指摘した。

さらに詳しくケニヤッタ演説についてみてみよう。

ケニヤッタはつづいて、「危険なリーダーたち（reckless leaders）や憎悪をかき立てる人たち（hate mongers）」が一部の国民を排斥するよう煽動していると指摘し、そうした煽動者たちが「テロリストがわれわれの中に混じって快適に活動することを容易にする」と述べて、煽動とテロが相互に関連するとの認識を示した。その上でケニヤッタは、「ケニア国民は、とくにケニア政府は、この数週間の間、熱狂的な政治的レトリックを耳にしてきた。これは…不法状態、そして暴力の可能性を志向する、明確な煽動行為である（傍点津田）」と述べたのである。この演説箇所での「この数週間の間」にわたる「熱狂的な政治的レトリック」は、名指しはしなかったとはいえ、明らかに最近の野党側勢力による政治活動への言及であると理解され得るものだった（ケニヤッタ大統領演説動画フルバージョンは NTV Kenya [2014a]）。

⁴ 2012～14年にかけて、著名なイスラーム聖職者がコーストで殺害される事件が相次いでいた。犠牲者には、アッシャバーブやアル＝カーイダ（Al-Qaeda）への関与が疑われていたサミール・カーン（Samir Khan）、シェイク・ロゴ（Sheikh Aboud Mohammed Rogo）、シェイク・アブバカル・シャリフ（Sheikh Abubakar Shariff、通称マカブリ [Makaburi]）らが含まれた。ケニア警察は関与を否定しており、真相は未解明のままである。

⁵ ケニア時間2014年6月16日午後8時過ぎには、オンライン版のデイリー・ネーションが、アッシャバーブによる犯行声明が出た旨の記事を掲載しており、犯行声明は16日のうちに出されたことが確認できる [Daily Nation online 2014a]。



この日のケニヤッタ演説は、要約すれば、このンペケトニ事件についてテロ攻撃であったとの認識は示しつつも、ただしそのテロはアッシュバーブによるものではないと否定し、その一方で、煽動演説を繰り返しているとして野党側を糾弾したに等しいものだったのであった。

この大統領演説に、野党側は即座に反応した。オディンガ側は、ケニヤッタ演説で名指しされているのが自分たち CORD であり、支持を揚げようとする自分たちの政治活動が「一部の国民を排斥する煽動」だとされたという理解で、このケニヤッタ演説を批判し、反論した。オディンガからは犯行への関与を 16 日のレンク記者会見の時点で否定し、その立場をその後も堅持した。ケニヤッタ演説の後に開いた記者会見においてもオディンガは、法を犯したというなら逮捕せよと呼びかけ、政治集会はこれまでどおり開催するとも言明した [KTN 2014b]。

(4) テロ対策の変化

実は、ケニア政府が、テロが疑われるような住民襲撃事件について、これまで野党側の煽動を指摘する傾向にあったかといえ、答えはむしろ逆であった。アッシュバーブが犯行声明を出した攻撃についてはもちろん、犯行声明はないもののテロとみられた攻撃についても、それまでケニア政府側は基本的にこれを与野党の対立には結びつけず、もっぱら治安問題として処理にあたってきた（詳細は津田 [2012]）。

2013 年 3 月の総選挙で誕生した現ケニヤッタ政権によるアッシュバーブ対応にも、基本的に変化はなかった。ここでは 2013 年 9 月の大規模テロ事件に対する、ケニヤッタ政権の対応をみてみよう。これは、ケニア国内でアッシュバーブが犯行声明を出したテロ事件としては、ンペケトニ事件の直前にあたる事件である。

2013 年 9 月 21 日、ナイロビのウェストランド (Westland) 地区にある高級ショッピング・モール、「ウェストゲート・モール (Westgate Mall)」が、銃や爆発物で武装した集団に襲撃された。子ども、妊婦を含む客・店員への近距離からの発砲、爆発物の使用によるモール床の大規模崩落など大惨事となり、襲撃による死者は最終的に少なくとも 67 人を超え、負傷者は 175 人以上となった。アッシュバーブの犯行声明が出たのは、事件発生当日の夜 8 時頃だった。

その翌日、ケニヤッタ大統領は、やはり記者会見を開いている。ただしこの時の記者会見には、CORD を率いる政敵のオディンガと、国会第 3 の野党側政党連合の代表も並んで登壇した。野党党首と大統領が順に演題に立ったこの共同記者会見は、与野党の対立を超えてテロに対応するという姿勢の宣伝だったとみてよい。

この時、テロリストたちがケニアの分断を図っているとまず発言したのは、野党側のオディンガのほうであった。オディンガは CORD が当面すべての政治活動を延期し、リーダーレベルで危機を解決することに協力するとの方針を発表し、アッシュバーブのねらいは、ケニアを宗教的亀裂に沿って分断し、「ケニア人としての精神を殺すことにある」旨発言した。

ケニヤッタ大統領も、アッシュバーブの犯行声明が出ていることへの認識を明らかにした上で、「われわれの団結により、テロリストに勝利しよう」と国民の団結を呼びかけた [DN 23 September 2013, 4; NTV Kenya 2013]。数日後にウェストゲート・モール襲撃事件の制圧を宣言した際も、ケニヤッタ大統領は、「一体化して立ち上がり、ともにこの国を守り、発展させよう」と述べて、国



としての一体性を強調し、テロとの戦いを呼びかけた（ケニヤッタ大統領のフル・スピーチ [KTN 2013]）。ウェストゲート・モール事件では、ケニヤッタ大統領はケニア人の団結を称揚し、団結を保つことこそがテロリズムに対する勝利だと鼓舞していたのであった。

しかしその約 1 年後、ンペケトニ事件の惨劇を前に、ケニヤッタは自ら「ケニアの一体性」を否定し、ケニア国民の一部がテロに関与していると疑っていると発言した。ケニヤッタ大統領としては、ンペケトニが襲撃され、コースト全体では少数派にあたるはずのキクユ人が主な犠牲になっている状況下で、「アッシュャバーブによるテロ」という凶式でのみ事件を理解し、国民とくにラム・カウンティと旧中央州を中心に居住する自分と同じキクユ人——将来の大統領選挙における主要な支持基盤と期待できる選挙民でもある——に説明することに困難があった可能性はある。ただし、それ以上の意図は未だ明らかでない。

本稿を執筆している現段階では、ンペケトニ事件に関して、このように発生直後こそ政府側と野党 CORD 側との非難合戦ともいべき事態がみられたものの、事件に関する与野党間の非難の応酬はその後幸いエスカレートしていない。CORD 関係者が煽動の疑いで逮捕されるようなことも起こっていない。しかし政府側は、事件直後に CORD 側の関与に暗に言及したことについて訂正も謝罪も行っていないし、政府、治安当局が野党側関与説を否定したとの情報もない。政府、治安当局は、CORD 関与説をグレーな状態にとどめたままだといってよい。

50 人以上が武装集団に殺害された事件について、ケニア国内の諸勢力の関与が疑われるとケニヤッタ大統領が明言したことのインパクトについては、今後も観察が必要であろう。ンペケトニ事件への政府側の対応から明らかなのは、「ケニア人としての団結」——ケニヤッタ大統領自身がウェストゲート・モール事件まではテロとの戦いにおいて最重要だと強調していた要素——に打撃を加えることに、この事件が、少なくとも結果としては、大いに成功しているということである [Gaitho 2014]。

3. モンバサ共和制評議会をめぐって

(1) 分離主義組織への注目

事件発生の当初時期を過ぎて具体的に捜査が進んでいく中で、CORD の代わりに俎上に載っていったのは、コーストで活動を続ける分離主義運動の「モンバサ共和制評議会 (Mombasa Republic Council: MRC)」であった。

MRC とは、1990 年代頃にコーストで組織化され「プワニ・シ・ケニア (Pwani si Kenya。スワヒリ語で、沿岸部はケニアにあらずの意)」をスローガンに、インド洋沿岸部のケニアからの分離独立を求めて活動してきた団体⁶である。MRC 創設の背景には、第 1 節で触れたように、特に土地問題において現地の住民が歴史的に不当に取り扱われてきたとする強い不満と中央の歴代政権への不信がある（たとえば EACLJ [2011]）。ケニア政府側は 2010 年、犯罪組織であるとしてア

⁶ 「プワニ」の境界線は、本稿のコースト（旧コースト州）の境界とは必ずしも一致せず、英領植民地期に「ケニア保護領 (Kenya Protectorate)」とされたインド洋沿岸部の幅 10 マイル（約 16 キロメートル）の帯状の地域が想定されている可能性がある。ケニア保護領について詳細は、津田 [2014] を参照。



ツシャバーブと同時に MRC を非合法化している [ROK 2010]。

MRC 側はこの非合法化を不服として提訴、ケニア高等裁判所（当時）は MRC 側の訴えを 2012 年 7 月に認め、非合法化は違憲との判断を下したが、非合法化は解除されないまま現在に至っている。ケニアでは唯一、分離独立を主張して継続的に活動している団体でもあり、また少なくともメンバーの一部は武装闘争を手段のひとつとしており、その点でも注目すべき団体である。

ケニア警察は MRC に対し繰り返し摘発を試みており、とくに総選挙のせまった 2012 年に、MRC と頻りに衝突した。この頃 MRC は、2013 年ケニア総選挙をボイコットするようコーストの人びとに呼びかけていた。2012 年 3 月にケニア独立選挙管理委員会が電子投票導入のための模擬選挙を試みた際も、コーストでは投票所が武装勢力に襲撃され、国内で唯一、この地域では模擬選挙を実施することができなかった。MRC 側は襲撃への関与を否定し、襲撃そのものが政府側の計略であると述べたが、その一方で、ケニアからの独立を主張しているコーストで模擬選挙を行うことは、MRC の主張に対する冒とくだとの見解も同時に表明した。

他方で MRC は、非合法化解除の要求とは別に、沿岸部独立のための住民投票の実施を求める訴えをこの頃までに起こしていた（提訴日付不明）。2012 年 12 月、高裁は MRC が制度上は引きつづき非合法団体であるとして、MRC による住民投票実施の訴えを認めない判決を下したが、MRC は、この判決に対しても不服だとして上訴する方針を発表し、裁判では決着のつかないまま、総選挙の日程は迫っていった。

2013 年 3 月初めには、モンバサ各地の警察署が襲撃され、あわせて警官 9 人が死亡、襲撃側も合計 10 人が死亡、3 人の市民が犠牲になる事件が起こった。警察は襲撃に MRC が関与しているとし、襲撃者の集団が一部では 400 人以上に達したと発表した。

総選挙（2014 年 3 月 4 日実施）は無事に終了したものの、3 月末になるとコーストでは別の警官殺害事件が発生し、警察は MRC メンバーだとして 6 人を射殺した [DN 29 March 2013, 10]。MRC のンザイ（Randu Nzai）書記長は、MRC はその警官殺害事件に無関係であると述べ、あわせて、2012 年 7 月の高裁による非合法化違憲判決により MRC は合法化されたと主張した。

警察側は、コーストで発生する様々な襲撃事件について MRC の関与を疑うことをやめなかった。2013 年 4 月後半、モンバサで、警察署が 5 人に山刀で襲撃され、警官 1 人が重傷を負ったほか、ライフルや弾丸が強奪された際も、警察は MRC が関与した疑いがあったとした。MRC 側は関与していないとして警察を批判したが、モンバサ警察は MRC への取り締まりを強化し、2013 年 5 月半ばには、MRC に関連する誓いの儀式 (oath) をおこなっていたとして 1 日で 13 人を逮捕⁷した。

暴力と批判の応酬がエスカレートする中、2013 年 9 月前半、ケニヤッタ大統領は、MRC に対し「暴力を否定するのであれば交渉のテーブルにつく」と呼びかけた。ケニヤッタ大統領は、この時コースト各地を訪問中であり、モンバサの大統領官邸でミジケンダ人 9 グループ代表と非公開交渉を持った。

一方、2012 年から 2014 年にかけては、上で触れたように幾人もの著名なイスラーム聖職者が

⁷ ケニアには、2010 年制定の「組織犯罪防止法 (Prevention of Organised Crimes)」という法律があり、その中に、誓いの儀式を取り締まる規定が盛り込まれている。



何者かに殺害される事件がコーストで発生していた。抗議の暴動も繰り返して発生し、コーストの治安は不安定さを増していった。

(2) アッシュバーブと MRC

2014年6月のンペクトニ事件は、その最中に発生した大規模な住民襲撃事件だった。事件発生から2週間ほど経った2014年6月29日、レンク内務大臣は、「元リーダーたちが、MRCを使ってカオスを引き起こしている」「アッシュバーブに資金提供している」と述べた。内務大臣は「元リーダーたち」という曖昧な表現でコースト出身の地元政治家たち一般に言及し、ンペクトニ事件が彼らコースト出身の地元政治家たち、アッシュバーブ、そしてMRCらが連携する形で引き起こされたとの見解を示したのであった⁸ [DN 30 June 2014]。

2014年7月時点での逮捕者は69人にのぼった。いずれも「地元」出身のムスリムであり、その中には一時、現職のラム・カウンティ知事 (governor) イッサ・ティマミイ (Issa Timamy) も名を連ねた (その後釈放された)。知事は、ラムの「地元民」の土地問題の解決を訴える急進的な言動で知られる人物であった [Beja 2014a]。さらに2014年9月には、警察長官 (Inspector General of Police) が、「MRCはアッシュバーブと協力関係にある」との見解を公にするに至った [DN 7 September 2014, 2]。

ケニアではついに、ソマリアへの越境攻撃に端を発するアッシュバーブの活動が、植民地支配以来のケニア国内での土地問題に端を発する分離主義運動 MRC の活動に——少なくとも警察の公式見解のレベルで——結びつけられる事態が発生したのであった。テロは単なる治安問題を越え、ケニアの与野党対立を激化させただけでなく、ケニア国内の重要な政治的対立軸と結びつきつつあるように見える。

■ おわりに—— 事件の影響と今後——

はたして、ンペクトニ事件は誰が、なんのために起こしたのか。ソマリア領内への越境攻撃に抗議するアッシュバーブによるテロなのか、CORDほか野党側の「煽動」が原因なのか、MRCら「地元ネットワーク」によるキクユ人入植者の排斥なのか、あるいはそれらのいくつかが結びついたものなのか。

多くの論者が指摘しているように、考えられるシナリオには複数あり、真相は明らかでない⁹。

⁸ 内務大臣は、第1節でみたように、事件直後の会見ではCORDの煽動を疑っているかのような発言をしていた。CORDとくにオディンガは、コーストに強い支持基盤を築いており、各種のイスラーム主義組織との対話のチャンネルも維持してはいたが、オディンガもそしてコーストの穏健なイスラーム諸勢力も、MRCの分離独立要求に対しては共に反対の立場を貫いてきたのであり、CORDとMRCの組織としての重なりを観察することは困難である。内務大臣がCORDからMRCへと疑いの力点を移行させたことは小さな変更とはいえないが、上でみたように、その点に関しても政府側からの釈明は未だなされていない。

⁹ アッシュバーブの手法そのものに変化がみられ、現地の社会的分断を助長するよう工作しているという分析が複数あらわれているほか、ケニア国内の識者の見方も、アッシュバーブの関与を否定する立場から、MRCほか現地の勢力とアッシュバーブが協力しているとするもの、あるいはMRCなど現地勢力がアッシュバーブと関連せずに犯罪行為に従事しているとするものまで、大きく分かれている。たとえば、Analo [2014]、Beja [2014b]、BBC [2014]、Okari [2014] を参照。



ただし、ひとつ指摘できるのは、アッシュバーブがケニア国内の政治勢力と結びつき／結びついたりとされてテロと国民統合の問題が交錯しはじめていること、そして、実際に国内勢力と結びついているか否かに関わりなく、アッシュバーブをめぐる問題がケニア国内の様々な亀裂を増幅させ、「テロとの戦い」を治安問題としてだけでは処理できなくなる事態が起こりつつある点であろう。ケニアは 2007/08 年に大統領選挙をきっかけに大きな国内紛争を経験している国である。こうした展開は、2011 年にアッシュバーブのテロが始まって以来もっとも恐れられていた事態のひとつにほかならない。

もちろん、ンペクトニ事件が浮かび上がらせたのは政治的な課題だけではない。事件そのものによる経済的なマイナス影響は、いうまでもなく大きい。

ラム・カウンティは、上述したように観光名所のラム島を擁しており、ケニアの中心的観光地のひとつである。しかし、事件を受けて 2014 年 7 月以後は、内陸側だけでなく島嶼部を含むラム・カウンティ全体を対象に、ケニア警察は夕方 6 時半から朝 6 時半までの夜間外出禁止令を出さざるを得なくなった。ケニア観光局によれば、前年同期に比して観光ホテルの予約は 1 万 7000 減という大幅な落ち込みを記録した [Mutambo and Leftie 2014]。

影響は観光にとどまらない。「ラム港・南スーダン・エチオピア・トランスポート (Lamu Port and South Sudan Ethiopia Transport : LAPSSET)」という、ラム・カウンティを起点としケニア北部の低開発地域を縦断して周辺諸国に到達するパイプライン、鉄道、道路、コンテナ港などの大規模開発事業の今後も心配される [OoPM 2012]。また、現時点ではまだ、ンペクトニ事件によって避難を余儀なくされた国内避難民の人権状況の悪化も伝えられる [Daily Nation online 2014b]。

救いは、警察による取り締まりだけではなく、ケニア政府も多角的にコーストの不安定化に対処しようとしていることだろう。

2014 年 7 月末、ケニヤッタ大統領は、ラム・カウンティを対象に、くすぶる土地問題に対して大胆な施策を打った。前述の LAPSSET に関連してラム・カウンティ全面積の 70%にのぼる不正な土地取得がおこなわれたとして、22 の法人が近年に取得した土地登記書 (Title Deeds) をすべて無効化するよう指示したのである [Star 2014]。

2014 年 8 月には、土地大臣がラム・カウンティ住民に土地登記書を配る予定だと発表した。すでにケニヤッタ政権は、コーストのミジケンダ人住民らを対象に、数万通という規模で無償で土地登記書を配付する事業に着手していた。コーストにおける土地問題の抜本解決策のひとつとみられてきたのが、コースト「地元民」の土地無し問題の解決であり、そのための土地権付与である。その重要性は言をまたない。発表の中で土地大臣は、測量士を現地派遣して測量にあたり、2014 年 10 月までに総計で 10 万件におよぶ土地登記書を発行する見込みだと述べた [NTV Kenya 2014b]。

2011 年の越境攻撃以後、テロとみられる事件によるケニア国内での死者は現在すでに 300 人を超え、千人以上が負傷している [Wafula 2014]。その犠牲の規模そのものがすでに深刻ではあるが、ンペクトニ事件は、テロが、内政のそして国民統合上の問題と結びつくのが極めて容易だと気づかされる一件であった。いまま 2007/08 年紛争後の国民和解の過程にあるケニアにおいて、問題の重要性は明らかである。今後の行方に注目したい。



参考文献

〈日本語文献〉

- 遠藤貢 2012 「ソマリア問題の歴史と現状」『アジア研ワールド・トレンド』205: 26-29.
津田みわ 2012 「ケニアからみたソマリア問題」『アジア研ワールド・トレンド』205: 30-32.
——— 2014 「植民地化初期のケニアにおける土地制度とその変遷」武内進一編『アフリカの土地と国家に関する中間成果報告』アジア経済研究所 42-65.

〈外国語文献〉

- Analo, Trevor 2014. “Al Shabaab changes tack to directly take on KDF in Lamu: Departing from its usual methods, the group is now operating like an insurgency.” *The EastAfrican* July 26 - August 1: 10.
BBC 2014. “Kenyan coastal region of Lamu hit by deadly attacks.” 6 July.
(<http://www.bbc.com/news/world-africa-28181246> 2014年7月30日アクセス)
Beja, Patrick 2014a. “Issa Timamy: Isolated governor in a sea of ODM, TNA MCAs.” *Standard Digital* 29th June.
(<http://www.standardmedia.co.ke/thecounties/article/2000126410/issa-timamy-isolated-governor-in-a-sea-of-odm-tna-mcas> 2014年7月31日アクセス)
——— 2014b. “Renewed Coast violence blamed on historical injustices outlined by Akiwumi, TJRC reports.” *Standard Digital* 29 June. (2014年7月31日アクセス)
DN (*Daily Nation*) 各号
Daily Nation online 2014a. “Al-Shabaab Mpeketoni Lamu Attack Terrorism.” 16 June.
(<http://www.nation.co.ke/news/Al-Shabaab-Mpeketoni-Lamu-Attack-Terrorism/-/1056/2350568/-/yxpm8y/-/index.html> 2014年9月2日アクセス)
——— 2014b. “Victims of Mpeketoni raids facing starvation.” 24 August.
(<http://www.nation.co.ke/counties/Victims-of-Mpeketoni-raids-facing-starvation/-/1107872/2429478/-/114hnl/-/index.html> 2014年8月25日アクセス)
EACLJ (East African Centre of Law and Justice) 2011. “Who Are the MRC?” 2 November.
(<http://eacj.org/constitution/20-constitution-feature-articles/90-who-are-the-mrc.html> 2014年8月25日アクセス)
Gaitho, Macharia 2014. “Security chiefs have been sleeping on the job; they should take a long hike.” *Daily Nation* 8 July: 12.
KTN (Kenya Television Network) 2013. “Kenya has triumphed over terrorists - Uhuru Kenyatta (Full Speech).” 24 September.
(<http://youtu.be/Tzd6tPWec4E> 2014年8月25日アクセス)
——— 2014a. “Interior CS Joseph Ole Lenku’s Press briefing on the Mpeketoni attack.” 16 June.
(<http://youtu.be/bfnB7T13A-4> 2014年8月25日アクセス)
——— 2014b. “Raila Odinga terms President Kenyatta’s remarks on Mpeketoni Attack unfortunate.” 18 June.
(<http://youtu.be/uz2u98mhb54> 2014年8月25日アクセス)
Kenya-Today 2014. “Revealed: 49 names of those who died in Mpeketoni Attack.” 19 June.
(<https://www.kenya-today.com/news/revealed-49-names-died-mpeketoni-attack> 2014年9月1日アクセス)
Mutambo, Aggrey and Peter Leftie 2014. “American, Australian volunteers exit Kenya: Health, education and environment projects in rural areas to be adversely affected.” *Saturday Nation* 26 July: 4.
NTV Kenya 2013. “VIDEO: President Kenyatta, Odinga and Mudavadi address Kenya.” 22 September.
(<http://youtu.be/q1dGozajwyI> 2014年8月25日アクセス)
——— 2014a. “FULL VIDEO : Uhuru Kenyatta’s full speech on Mpeketoni attack.” 17 June.
(<http://youtu.be/0-B8xxw3dsU> 2014年8月25日アクセス)
——— 2014b. “CS Ngilu promises to issue 100,000 title deeds in Lamu.” 10 August.
(<http://youtu.be/-fISGR3w-Sw> 2014年8月25日アクセス)
OoPM (Office of the Prime Minister and Ministry of State for Planning, National Development and Vision 2030) 2012. *Sessional Paper No. 10 of 2012 on Kenya Vision 2030*. N.A.
Okari, Dennis 2014. “Mpeketoni attacks: Four possibilities.” *BBC online* 17 June.
(<http://www.bbc.com/news/world-africa-27890084> 2014年7月30日アクセス)
ROK (Republic of Kenya) 2010. *Kenya Gazette Vol. CXII No.104*. Nairobi. 18th October 2010. Gazette Notice (No. 12585).
Sanga, Benard 2014. “When ‘mpe katoni’ became Mpeketoni.” *Standard Digital* 16 June.
(<http://www.standardmedia.co.ke/thecounties/article/2000125006/when-mpe-katoni-became-mpeketoni> 2014年7月



31 日アクセス)

Standard Digital 2013. “Lamu Voting Patterns Altered as Non Local MP is Elected.” 8 March.

(<http://in2eastafrika.net/lamu-voting-patterns-altered-as-non-local-mp-is-elected/> 2014 年 8 月 25 日アクセス)

Star 2014. “Uhuru revokes title deeds for 500,000 acres of Lapsset land grabbed in Lamu County.” 31 July.

(<http://www.the-star.co.ke/news/article-181532/uhuru-revokes-title-deeds-500000-acres-lapsset-land-grabbed-lamu-county>

2014 年 8 月 25 日アクセス)

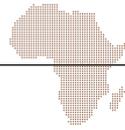
Wafula, Paul 2014. “370 killed in terror attacks in Kenya since 2011.” *Standard Digital* 17 August.

(<http://www.standardmedia.co.ke/article/2000131848/370-killed-in-terror-attacks-in-kenya-since-2011> 2014 年 8 月 17

日アクセス)

(つだ・みわ／アジア経済研究所)





論
考

コンゴ民主共和国における武装勢力掃討 は成功するか？

——対 ADF 作戦の難しさ——

Does the Military Approach Bring Peace to DR Congo?:
Difficulties in Neutralizing ADF Rebels

澤田 昌人
SAWADA, Masato

要 約 :

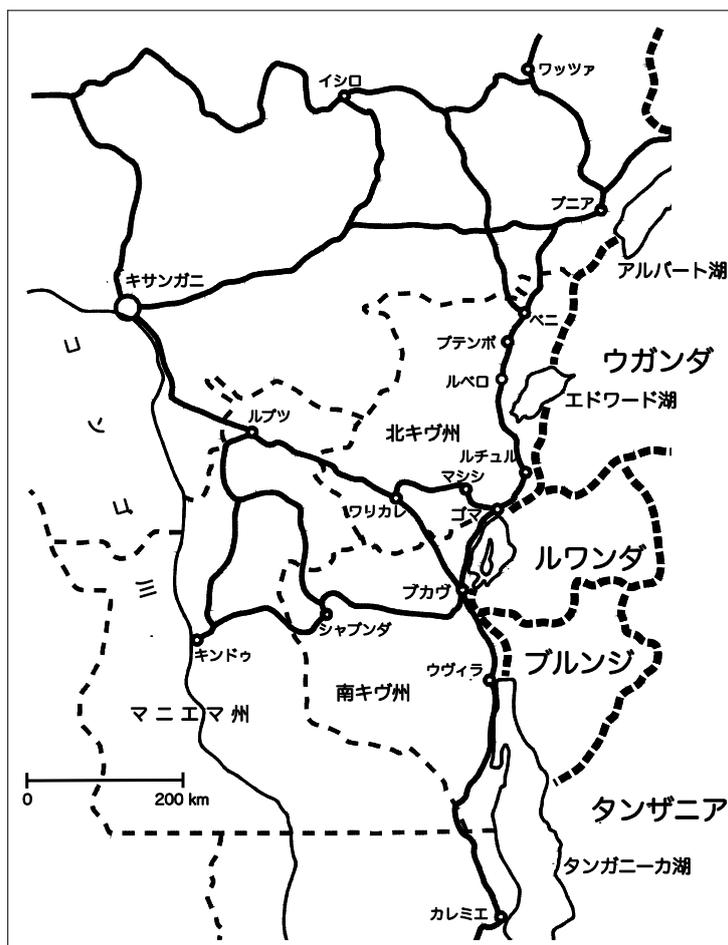
コンゴ民主共和国の安定を図るため、国連は周辺諸国、アフリカ連合などと協力して新たな構想を立ち上げた。その構想「フレームワーク」ではコンゴ軍と協力して、コンゴ東部の武装勢力を一掃する作戦を展開することとなった。ADF と呼ばれる武装勢力もその標的の 1 つであるが、いまだに武装解除できていない。本稿では ADF の誕生から現在までの歴史をたどり、彼らが地元住民と社会的、経済的に緊密なネットワークを形成して共存していることを示す。また ADF が、コンゴ軍やその他の武装勢力による暴力から地元住民を保護する役割を果たしていることを示唆し、コンゴ軍よりも支持されている可能性を示す。コンゴを安定させるためには武装勢力への軍事行動だけでなく、コンゴ軍を含む、政治、行政機構の改革にこれまで以上に積極的に取り組む必要がある。

キーワード: コンゴ民主共和国 国連 ADF (Allied Democratic Forces) 介入旅団 (Intervention Brigade) コンゴ軍 (FARDC)

1. はじめに

1998年8月に始まったコンゴ¹戦争は、2002年12月のプレトリア包括和平合意によって終結したとされている。この間、1999年7月のルサカ停戦合意に基づいて、同年11月に国連平和維持部隊として「国連コンゴ民主共和国ミッション」(Mission de l'Organisation des Nations Unies en République démocratique du Congo: MONUC)が創設され、2010年7月にその任務は「国連コンゴ民主共和国安定化ミッション」(Mission de l'Organisation des Nations Unies pour la stabilisation en République démocratique du Congo: MONUSCO)に引き継がれて現在に至っている。約2万人の兵員を含む総計2万5000人を超える人員と、年間15億ドルに迫る予算を持つ国連最大のミッションである。しかし2002年のプレトリア包括和平合意後も、とくにコンゴ東部の治安は悪く、武装勢力の数が減るどころかむしろ増加する有様であった。

図1 コンゴ東部



そのなかでも2012年11月のM23²による東部の主要都市ゴマ(図1)の制圧は、MONUSCOの

¹ 本稿で「コンゴ」はキンシャサを首都とする「コンゴ民主共和国」を指す。

² 「3月23日運動」と称する反政府武装勢力。国連の報告書などにより、隣国ルワンダ、ウガンダの支援を受けていると指摘されている。



存在意義を問われかねない事態であった。これを受けて国連と国際社会は、コンゴを復興させるためのあらたな計画を「コンゴ民主共和国とその周辺地域のための、平和、安全保障、協力に関する枠組 (Peace, Security and Cooperation Framework for the Democratic Republic of the Congo and the Region、本稿では以下「フレームワーク」)³」にまとめ、2013年2月24日に発表した。「フレームワーク」では、コンゴ政府に対して国軍と警察を改革し、武装勢力を制圧することのほか、地方分権化の促進、財政改革なども求めている。また周辺諸国に対しては、互いの内政に干渉しないこと、他国の武装勢力への援助や支持をやめること、他国の主権や領土の尊重などを求めている。

「フレームワーク」締結を受けて、国連安全保障理事会は2013年3月に決議2098を採択した。この決議では、コンゴ市民と国家への脅威となっている武装勢力を制圧し武装解除するために、機動性に富み種々の作戦に対応できる「介入旅団」(Intervention Brigade)を創設することが盛り込まれた[UN 2013]。この介入旅団は2013年7月ごろからコンゴ軍を支援してM23が占拠していた地域を次々と奪還し、11月にはコンゴ領内から駆逐した。M23は国境を越えてウガンダ、ルワンダへ逃れた。一連の対M23作戦でコンゴ軍は201名死亡、680名負傷、M23側は721名死亡、543名捕虜(72名のルワンダ人、28名のウガンダ人を含む)、介入旅団は3名が死亡したと発表された[Le Monde 2013]。M23を駆逐した介入旅団とコンゴ軍は、次の標的としてすぐさま「民主同盟軍」(Allied Democratic Forces: ADF)⁴と「ルワンダ解放民主軍」(Forces démocratiques de libération du Rwanda: FDLR)を挙げた[AFP 2013]。FDLRは、1994年のルワンダ大虐殺を実行したメンバーが多数含まれているといわれている組織であり、この武装解除はルワンダから長年要求されていることで、ルワンダによるコンゴ東部への様々なかたちでの介入の口実ともなってきた[米川 2014]。FDLRはコンゴとルワンダの関係に関わる国際的な問題となっており、本稿では扱わない。ここではADFに対する軍事行動をめぐる問題に絞って考察していくことにする。

2. 困難な ADF の武装解除

(1) ADF への新たな攻撃

ADFに対する攻撃はコンゴ軍が主体となって、2014年1月よりベニ東方で開始された(図2)。3月になると、ADFの主な拠点はすべて制圧されたと報じられ、またそのメンバー300名以上を殺害したため彼らの勢力はかなり衰えたと考えられた[Stupart 2014]。残存するADFは、ルウェンゾリ山塊(図2)へと敗走しコンゴ軍が追撃するとのことであった[Radio Okapi 2014e]。

2014年6月、コンゴを担当する国連専門家グループによる報告書が公表された。この報告書によれば、1月からの対ADF作戦においてコンゴ軍は作戦中に217名死亡、416名が負傷したとのことである[UN 2014c, para.10]。M23に対する約4カ月間の作戦においてコンゴ軍の損害が201名死亡であったことと比べると、いまだに進行中のADFに対する作戦が容易なものではないこと

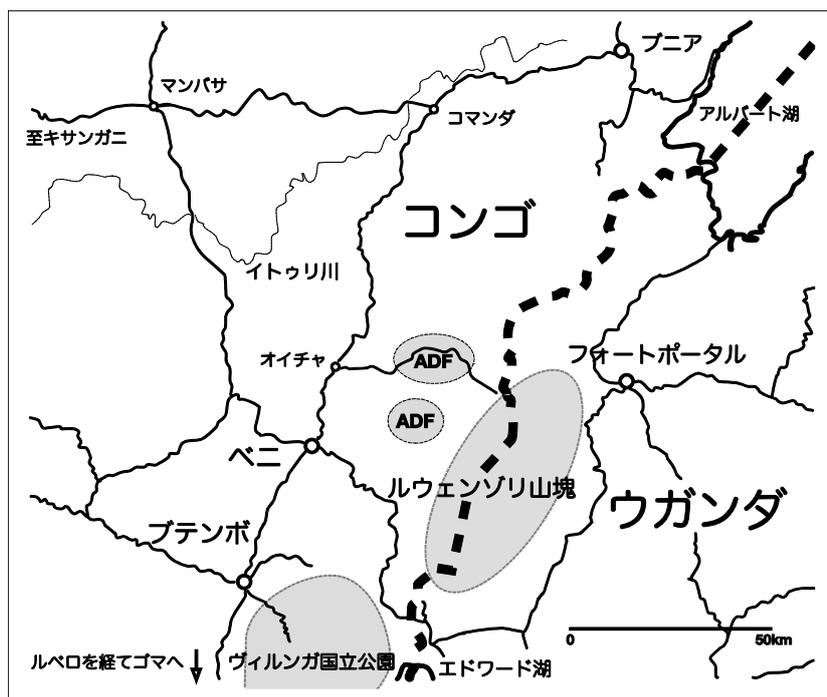
³ 原文は以下で閲覧できる。

<https://www.un.org/wcm/webdav/site/undpa/shared/undpa/pdf/PSC%20Framework%20-%20Signed.pdf> (2014年8月6日確認)

⁴ ADFは、ADF/NALUと称されることもある。NALU(National Movement for the Liberation of Uganda)は、現在独自の活動を行っていないので、本稿ではADF/NALUをADFとのみ記すことにする。



図2 ウガンダ国境付近における2012年頃のADFの拠点



(出所) International Crisis Group [2012, 15] の図を筆者が改変した。

がわかる。報告書は、対 ADF 作戦は進んでいるが ADF の指揮命令系統はまだ破壊されていない、としている [UN 2014c, para.7]。

コンゴ軍によれば対 ADF 作戦は近々終了するとのことだが、それは希望的観測であろう。なぜなら ADF を軍事的手段のみで制圧、武装解除することは困難であると考えられるからである。

(2) 繰り返し失敗してきた対 ADF 作戦

ADF は 1995 年に結成されてから現在に至るまで、ウガンダ軍、コンゴ軍からの攻撃をいく度も受けたが生き延びてきた。例えば、1999 年ウガンダ軍はコンゴに侵攻してコンゴ領内にある ADF の司令部を制圧し [New Vision 1999]、2002 年にはコンゴ領内で ADF の指揮官を捕らえた [New Vision 2002]。

ところが 2005 年になっても ADF は活動をやめていなかったもので、ウガンダ軍、コンゴ軍と MONUC による共同作戦が開始された。この作戦は翌 2006 年になっても続き、またもや ADF に対して甚大な打撃を与えたと報じられた [The Monitor 2005; 2006]。2007 年にもウガンダ軍による攻撃で ADF の指揮命令系統が破壊されたと報じられたという [McGregor 2007]。しかし ADF は生き延びた。

2010 年 6 月からは新たな作戦「ルウェンゾリ作戦」⁵が、コンゴ軍によって開始され、翌年 1 月までに「すべての拠点を制圧し 64 人を殺し、武器を押収し」「ADF は敗走し山岳地帯、国立公園内などにちりちりばらばらになっており」「より決定的な打撃をあたえてウガンダ領内に追い返す

⁵ この作戦名は図 2 にある山塊の名前からとられている。



ための攻撃態勢を整えつつある」と発表された [Radio Okapi 2011]。しかし結局 ADF を「ウガンダ領内に追い返す」ことはできなかった。

度重なる失敗の原因は何だろうか。International Crisis Group [2012] は ADF がコンゴの内外に広いネットワークを持っていることを挙げて、「効果のない軍事作戦を再び行うことを避け」、これらのネットワークから切り離すための手段をとることをすすめている。

対 ADF 作戦の困難さの中核には ADF と地域住民との関係がある。まず、ADF がコンゴにどのように定着しているのかを説明しよう。

3. ADF の誕生と現在

(1) ADF の誕生からコンゴでの定着まで

ADF の初期メンバーの多くは、ウガンダの首都カンパラにいたムスリムであった。ウガンダにおけるムスリム内での対立がこうじた結果、1991 年にカンパラのモスクをタブリク (Tabliq もしくは Tabligh) と呼ばれるサラフィー主義者のグループが襲った [Kateregga 2012]。襲撃メンバーの多くは逮捕投獄されたが、釈放されると西部ウガンダに逃れ、そこで反政府武装活動を開始した。しかし 1995 年にウガンダ軍に攻撃されて敗走し、西隣のコンゴに逃げ込んだ [Titeca and Vlassenroot 2012, 158]。

当時のコンゴはモブツ大統領の時代で「ザイール」と称していた。ウガンダはスーダン⁶南部の分離独立運動を支援していたため、スーダンはそれに対抗してウガンダ西部の反政府武装勢力をザイール側から支援しようとしていた。コンゴ西部に逃げ込んだタブリクたちはスーダン軍情報部と接触し、ほかの反ウガンダ政府武装勢力と合同して 1995 年に ADF を結成した。スーダン政府は ADF に、インテリジェンス、武器、軍事訓練などを提供することになり、モブツ政権も ADF に協力した [Titeca and Vlassenroot 2012, 158-159]。

この援助を受け、1996 年ごろから ADF はコンゴ領内からウガンダ西部への攻撃をしばしば実行し、また首都カンパラで爆破事件もおこした。ADF による攻撃は軍、警察のみならず一般市民をも対象とするもので、2001 年までの間に 1000 名以上が殺害され、15 万人以上が家を追われたという [Titeca and Vlassenroot 2012, 159]。1999 年からウガンダ軍はルウェンゾリ山塊までも進攻して ADF に多大の損害をあたえ、その結果 2001 年までに ADF は弱体化しそのメンバーは数百人にまで減少したといわれる [Titeca and Vlassenroot 2012, 160]。

これ以降、ADF によるウガンダ領内への越境攻撃は少なくなり [Titeca and Vlassenroot 2012, 160]、コンゴ領内に定着していくことになる。

(2) 定着する ADF

Scorgie [2013] は、国連専門家グループの報告書 [UN 2012] を根拠にして、ADF を「ウガンダ人主導のイスラム主義反乱集団」と規定するのは誤解を招くとしている。彼女は ADF を「コン

⁶ 現在の南スーダンが 2011 年に分離独立する以前のスーダン。



ゴにとって外来のものではないし、必ずしもイスラム主義が優越している集団でもない」という。コンゴ領内に定着するようになってから約 10 年経った時点で、その構成メンバーの 60%はすでにコンゴ人であり、しかも定着している地域の民族、ナンデ人⁷がそのほとんどを占めているといわれていた [Romkema 2007, 67]。また以前はメンバー全員をイスラム教に改宗するよう強制していたが、現在ではキリスト教徒のメンバーを強制的に改宗させることはないという⁸ [UN 2011, 26]。

ADF はコンゴ領内に住む地元のイスラム教徒たちの援助を受けてきたという [Romkema 2007, 68]。また地元住民と通婚し、食料、医療サービス、農耕地を得てきた [Romkema 2007, 68]。例えば医療サービスは地元の保健センターに勤める ADF 支持者から提供され、地元の首長が支配地域における税 (ADF に支払う) の徴収を手伝っていたという [Romkema 2007, 68]。ADF の兵士はベニ (図 2) のモスクでしばしば礼拝し、その幹部たちもベニで目撃されていたという [Hellyer 2013a]。

彼らの資金源として、海外からの送金や海外での企業経営の重要性も指摘されている [UN 2011, paras.60-62]。ADF メンバーは 1 人あたり月 100 ドルもの報酬を得ていたという [UN 2011, para.61]。彼らは地元の商店や市場で、ウガンダ・シリングや米ドル紙幣を使って買い物をしてきたとのことである。

コンゴ国内での ADF による経済活動については多くの資料で言及されている。Romkema [2007, 68] によれば、農地を耕して自分たちの食糧を得るとともに、作物を地元で販売して収入を得ていた。また、木材の伐採に従事するほか、米、キャッサバ、バナナ、コーヒーの広大なプランテーションを運営していた。そこでは一般のコンゴ人も働いていたという。コンゴ軍は鎮圧作戦の一環として ADF 支配地域へのアクセスを禁じているが、ADF のプランテーションで働けなくなるため地元では不評であるという [Romkema 2007, 68; UN 2011, para.65]。

さらに ADF は小規模な金鉱をいくつか管理しているとされ [UN 2011, para.59]、そこでは鉱夫から定期的に徴税して収入を得ているようだ。また多数のバイク、トラックを所有しており⁹、薬局や商店もいくつか所有しているという [UN 2011, para.63]。商店では、車の部品、食料品など多様な商品をそろえているようだ [Titeca and Vlassenroot 2012, 163]。ADF はこれらの品物を手に入れるために取引も行っている。木材やコーヒーはもちろん、バイク、燃料、魚なども ADF の手によって国境を越えて取引されているという [Titeca and Vlassenroot 2012, 163]。

ADF の経済活動の実態から少なくとも以下の 2 つの点を指摘することができよう。まず、ADF が地元の商人、あるいは政治家などエリートと密接な関係を持っている可能性である。次に、ADF のメンバーもしくは支援者が地元で定住して商業活動に従事しているということである。それぞれについてさらに詳しく検討しよう。

(3) コンゴ人エリートとのコネクション

ADF と地元商人や政治家との関係については分からないことが多い。例外的に名前が挙がっているのは、ブサ・ニャムウィシ (Mbusa Nyamwisi) をはじめとするニャムウィシ・ファミリーで

⁷ ベニ、ブテンボ、ルベロ地域を中心に居住する民族 (図 1、2 を参照)。

⁸ ただしキリスト教徒が指揮官に昇進することはまれらしい。

⁹ 人員や物資の運送業を営んでいるという。



ある。ブサ・ニャムウィシは1998年に始まったコンゴ戦争において反政府武装勢力の一派を率いて戦い、その後プレトリア包括和平合意に至る会議にも参加し、さらに大臣まで務めたことがある。ブサの弟、エドワードはウガンダとの国境における入国管理と税関をコントロールしていたとされ、物品の密輸を行っていたADFと親密な関係であったといわれている。また彼らのいとこ、フランソワはADFが潜んでいる国立公園内で密猟を行い多大な利益をあげていることで知られている。ある国連関係者によれば、ADFメンバーにADFからの離脱を呼びかけたところ、「ブサに尋ねる必要がある」と答えたという [Hellyer 2013b]。

ベニの周辺地域にはADF以外にも小規模な武装グループが多数あって、それぞれ有力な商人の交易や密輸を護衛する役割を負っている [Raeymaekers 2007, 122]。ADFはコンゴ領内に定着して地元住民をメンバーに加え事業を営んでいくうちに、コンゴ人の商人、政治家の用心棒のような役割を担うようになった可能性もある。

(4) 住民にまぎれ込むADF

都市や農村にADFの関係者が住みついている主な理由は資金を獲得するためであるが、都市部におけるゲリラ活動を行う可能性もある。国連の報告書によれば、アラビア語を話すトレーナーが都市部での秘密工作をADFに教えていたという [UN 2014a, para.79]。

2014年1月にADFへの攻撃が開始されて以降、暗殺や待ち伏せ攻撃が散発的に行われた。2月5日朝にはベニの中心部で通勤中の男が自宅近くで射殺され、犯人はオートバイに乗って逃走した。殺された男は通訳として、ADFを対象とする国連の武装解除、動員解除プログラムで働いていた [Radio Okapi 2014a]。2月15日には、ADFから奪還した村を取材しようとコンゴ軍に同行していた記者3人が待ち伏せ攻撃に遭い、うち1人が死亡した [Radio Okapi 2014c]。3月3日には、ベニにあるMONUSCOネパール部隊の司令部前で何者かによって手投げ弾が投げ込まれ、ネパール兵6名が負傷した。前日夜には2発の砲弾がベニに着弾し3名が負傷したという [Radio Okapi 2014d]。5月2日にはコンゴ軍が待ち伏せに遭い、高級将校を含む複数の兵士が殺されている [Radio Okapi 2014f]。

これらの攻撃がADFによるものであるとすれば、彼らは明らかにゲリラ戦を行う能力を持っている。ADFが地元住民にまじって生活しているのであれば、地元住民はADFに関する情報を持っているかも知れない。ならば、地元住民の協力を得て都市などに定着しているADFを特定し、拘束することはできないのだろうか。

(5) 地元住民はどちらの味方か？

あるコンゴ軍将校は「ADFは、ベニ周辺住民の半数近くの支持を受けている」と述べている [UN 2011, para.63]。またADFの元メンバーは、「地元のコンゴ人はわれわれが住まうことができるように山岳地帯の一部を分け与えてくれた」と述べ、「多くのナンデ人のコミュニティは、コンゴ政府軍による『保護』のもとにいるよりも、ADFのような武装集団のテリトリーにいることを選択した」と考えているという [Scorgie 2011, 87]。

コンゴ軍が本来「保護」すべき対象であるコンゴ国民に対してしばしば非道な行為におよぶこ



とは、ザイール時代から続いてきた¹⁰。2010年の対ADF戦において、コンゴ軍は地元住民を強制的に働かせ、食料を取りあげた。また作戦地域以外でも地元住民を攻撃したという。このため今や、多くのコンゴ人コミュニティは、コンゴ軍に「守ってもらおう」よりも、ADFの支配下にいることを選択するのだという [Titeca and Vlassenroot 2012, 169]。Scorgie [2013] は、コンゴ軍がもしADFを打倒してこの地域を「守護する」ことになったとしても、ADFそのものよりもはるかに好かれないであろうとまで述べている。

現在でもコンゴ軍は好かれていないのだろうか？ コンゴ軍による対ADF作戦が開始された2014年初めは、地元住民がコンゴ軍を歓迎しているという記事もあった [Radio Okapi 2014b]。しかし、進駐してきたコンゴ軍が地元住民を搾取しているという抗議の声が聞こえるようになり [Katson 2014]、コンゴ軍兵士による殺人、略奪などの人権侵害をやめさせるよう行政当局に要求するようになった [Radio Okapi 2014g]。

4. むすび——軍事行動で紛争の原因を解決できるか

コンゴにおける国連事務総長特別代表のマーティン・コブラー (Martin Kobler) は、MONUSCOの出口戦略のためにはコンゴにおける治安関係部門の改革 (security sector reform。以下SSRと記す) が必要だとしている [Radio Okapi 2014h]。MONUSCOに関する事務総長の報告書において、SSRは「紛争の根本的な原因 (root causes)」に取り組むために必要な鍵となる改革の1つであり、それは「フレームワーク」でもコンゴ政府が約束したことである、と指摘されている [UN 2014d, para.89]¹¹。SSRとして挙げられているのは、軍の改革と即応部隊の創設である。後者は介入旅団の役割を代替するコンゴ軍の部隊である。つまり、コンゴ軍の戦闘力が向上し独力で武装勢力を鎮圧できるようになってからMONUSCOはその活動を終える、という出口戦略なのであろう。彼の発言を総合すると、即応部隊の創設という改革が紛争の根本的な原因をなくすことにつながる、と思われているように読み取ることができる。つまり「コンゴ軍が弱いから紛争がなくなるのだ」と理解されているように思われるのである。

そもそもコンゴ東部に武装勢力が次々と誕生しているのは、地元住民が政治的に無視され、行政やコンゴ軍の暴力によってその尊厳を蹂躪されている中で不満を表現できる唯一の手段が武装であるからだ、という指摘がある [Stearns et al. 2013, 36]。たとえば東部コンゴでもっとも治安の悪い地域の1つであるマシシ (Masisi、図1) のAPCLS (Alliance des patriotes pour un Congo libre et souverain) という武装集団は、ほかの武装集団やコンゴ軍から地元住民を守っている。地元住民からお金を取りあげたりするので嫌われている点もあるが、彼らが地元の治安を保障していることは評価されているという [Bouvy 2013]。

ADFを駆逐した後にコンゴ軍がどのように振る舞ったかを思い起こせば、たとえADFが武装

¹⁰ ザイール時代にこのような行為が始まったというわけではない。住民に対する暴虐行為は、植民地時代の公安軍にその起源を求めることができる。Young and Turner [1985] の30ページ以下を参照。

¹¹ コンゴ政府は、SSRを含む「フレームワーク」での合意事項の実施を加速させるように要求されているが、なかなか進んでいない [United Nations 2014b, para.8]。



解除されたとしても、地元住民はコンゴ軍から身を守るための武装集団を再び作り出す可能性がある。SSR で強力なコンゴ軍を作りあげるということは、外国からの侵略に対しては有効な抑止力となるだろう。しかしコンゴ軍の暴力から身を守るための最後のよりどころを奪い取ることにもつながりかねない。さらに地元住民を外国が援助してより強力な反政府武装勢力が生まれる可能性もある。つまりコンゴ軍は、反政府武装勢力の増大という問題への回答ではなくて、この問題を作り出す原因の一部なのである。国連は SSR がこの難問を解決する鍵だと考えているのであろう。

しかし、SSR は果たして回答になるだろうか。実際ザイール時代にもザイール軍を欧米諸国が訓練してきたし、司令官クラスは欧米諸国の幹部養成校で学んでいたのである。それにもかかわらず国軍による国民への迫害は、ザイール時代から現在まで続いている。つまりコンゴ軍の逸脱行為の根本的原因は訓練や知識の不足にのみあるのではない。そのようなコンゴ軍の行動を看過してきたコンゴの政治、行政の体制に、国連をはじめとする国際社会は一層注目する必要があるだろう。

参考文献

〈日本語文献〉

米川正子 2014. 「なぜコンゴ民主共和国東部の治安が回復しないのか？——コンゴとルワンダの安全保障の意図と国連の中立性の問題」『国際安全保障』41 (4) : 66-84.

〈外国語文献〉

AFP (L'Agence France-Presse) 2013. "RDC: l'armée congolaise va s'attaquer 'incessamment' aux rebelles rwandais FDLR (ministre)." 5 novembre.

Bouvy, Alexis 2013. "Armed Militias in Masisi." Local Voices. 20 January.

(<http://www.localvoicesproject.com/issue-01/armed-militias-in-masisi/> 2014年8月23日アクセス)

Hellyer, Caroline 2013a. "Why Are Muslims in the Congo Almost Invisible?" Think Africa Press. 22 October.

(<http://thinkafricapress.com/drc/why-are-muslims-congo-almost-invisible> 2014年5月5日アクセス)

——— 2013b. "Uganda's heart of darkness." Al Jazeera. 24 December.

(<http://www.aljazeera.com/indepth/features/2013/12/uganda-heart-darkness-2013121781321510330.html> 2014年5月5日アクセス)

International Crisis Group 2012. "Eastern Congo: The ADF-Nalu's Lost Rebellion." Africa Briefing N° 93. 19 December.

(<http://www.crisisgroup.org/en/regions/africa/central-africa/dr-congo/b093-eastern-congo-the-adf-nalus-lost-rebellion.aspx> 2014年10月23日アクセス)

Kateregga, Badru 2012. "The cause of Muslim wrangles in Uganda - and the possible remedies." *The Campus Journal*. 13

August. (<http://campusjournal.ug/index.php/special-report/analysis/537-the-cause-of-muslim-wrangles-in-uganda-and-the-possible-remedies> 2014年8月16日アクセス)

Katson, Maliro 2014. "Nord-Kivu: la société civile menacée de « suspendre les appuis matériels aux militaires indisciplinés », auteurs d'exactions." *Le Potentiel Online*. 27 février.

(http://www.lepotentielonline.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6046:nord-kivu-la-societe-civile-menace-de-suspendre-les-appuis-materiels-aux-militaires-indisciplines-auteurs-d-exactions&catid=90:online-depeches&Itemid=472 2014年8月21日アクセス)

McGregor, Andrew 2007. "Oil and Jihad in Central Africa: The Rise and Fall of Uganda's ADF." *Terrorism Monitor* 5 (24).

(http://www.jamestown.org/single/?no_cache=1&tx_ttnews%5Btt_news%5D=4624#.U-1gbUskxxJ 2014年8月15日アクセス)

Le Monde 2013. "RDC: premier bilan des combats avec le M23." 26 novembre.

The Monitor 2005. "Uganda Pinpoints ADF Camps in Congo." 28 february.

——— 2006. "DRC, Monuc Kill 86 ADF Rebels." 27 January.

New Vision 1999. "UPDF Seize Congo ADF Camps." 21 April.

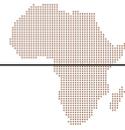
——— 2002. "Captured ADF Rebel Commanders Admit Total Defeat." 5 February.



- Radio Okapi 2011. “FARDC: plus question d’ADF/NALU au Nord-Kivu en 2011.” 7 janvier.
- 2014a. “Nord-Kivu: un agent de la Monusco tué à Beni.” 5 février.
- 2014b. “Traques des ADF à Beni: la société civil d’Oïcha assiste les FARDC en vivres.” 9 février.
- 2014c. “Beni: un journaliste succombe à ses blessures après une attaque des rebelles de l’ADF.” 16 février.
- 2014d. “Nord-Kivu: 6 casques bleus de la Monusco blessés dans l’attaque de leur convoi à Beni.” 3 mars.
- 2014e. “Beni: l’armée contrôle Makoyova 3, dernier bastion des rebelles ADF.” 10 mars.
- 2014f. “Parc des Virunga: un convoi de l’armée attaqué par les ADF près de Medina.” 2 mai.
- 2014g. “La société civile dénonce la « surmilitarisation » de Beni.” 24 juin.
- 2014h. “RDC: Martin Kobler insiste sur la réforme du secteur de la sécurité.” 3 août.
- Raeymaekers, Timothy 2007. “The Power of Protection: Governance and Transborder Trade on the Congo-Ugandan Frontier.” Ghent University. (<http://www.congoforum.be/upldocs/Doctoraat%20Timothy%20Raeymaekers.pdf> 2014年10月23日アクセス)
- Romkema, Hans 2007. “Opportunities and Constraints for the Disarmament & Repatriation of Foreign Armed Groups in the Democratic Republic of Congo: The Cases of the FDLR, FNL, and ADF/NALU.” Multi-country Demobilization and Reintegration Program. Washington, D.C. (<http://www.wilsoncenter.org/publication/opportunities-and-constraints-for-the-disarmament-and-repatriation-foreign-armed-groups> 2014年10月23日アクセス)
- Scorgie, Lindsay 2011. “Peripheral Pariah or Regional Rebel?: The Allied Democratic Forces and the Uganda/Congo Borderland.” *The Round Table: The Commonwealth Journal of International Affairs* 100/412: 79-93.
- 2013. “The Allied Democratic Forces: Moving beyond popular narratives.” Al Jazeera. 27 July. (<http://www.aljazeera.com/indepth/opinion/2013/07/201372215812878743.html> 2014年5月16日アクセス).
- Stearns, Jason, Judith Verweijen and Maria Eriksson Baaz 2013. “The national army and armed groups in the eastern Congo.” Rift Valley Institute. (<http://riftvalley.net/publication/national-army-and-armed-groups-eastern-congo#.VEicmhZtxt0> 2014年10月23日アクセス)
- Stupart, John 2014. “Squaring Up Against the ADF.” *African Defence Review*. 6 March. (<http://www.africandefence.net/squaring-up-against-the-adf/> 2014年5月21日アクセス).
- Titeca, Kristof and Koen Vlassenroot 2012. “Rebels without borders in Rwenzori borderland?: A biography of the Allied Democratic Forces.” *Journal of Eastern African Studies* 6 (1) : 157-176.
- Young, Crawford. and Thomas Turner 1985. *The Rise and Decline of the Zairian State*. The University of Wisconsin Press.
- UN (United Nations) 2011. “Final report of the Group of Experts on the DRC submitted in accordance with paragraph 5 of Security Council resolution 1952 (2010).” (S/2011/738).
- 2012. “Final report of the Group of Experts on the DRC submitted in accordance with paragraph 4 of Security Council resolution 2021 (2011).” (S/2012/843).
- 2013. S/RES/2098/2013 (28 March 2013).
- 2014a. “Final report of the Group of Experts submitted in accordance with paragraph 5 of Security Council resolution 2078 (2012).” (S/2014/42).
- 2014b. “Report of the Security Council mission to the Democratic Republic of the Congo, Rwanda, Uganda and Ethiopia (including the African Union).” (S/2014/341).
- 2014c. “Midterm report of the Group of Experts submitted in accordance with paragraph 5 of Security Council resolution 2136 (2014).” (S/2014/428).
- 2014d. “Report of the Secretary-General on the United Nations Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo.” (S/2014/450).

(さわだ・まさと／京都精華大学)





「住民参加」によるアフリカ熱帯雨林の 保全と開発に向けて

——ガボン南西部ムカラバ・ドウドウ国立公園の事例から——

Toward Effective Conservation and Development Practices
Based on Community in African Rainforests:
A Case of Moukalaba-Doudou National Park in Southwestern Gabon

松浦 直毅

MATSUURA, Naoki

要 約 :

アフリカ熱帯雨林とそこにすむ野生動物の保全は喫緊の国際課題であるが、政情不安や経済の停滞にくわえ、地域住民との軋轢が保全政策の大きな障害となっている。有効な保全体制を構築するためには、地域の社会的文脈をふまえ、地域コミュニティごとに固有の特徴と地域住民の多様性を理解することが重要である。そこで筆者は、ガボンの国立公園を対象に、地域コミュニティの歴史的・文化的背景および住民生活の実態について調べた。その結果、①地域コミュニティは、その歴史的・文化的背景により、出自や経歴が多様な人々から構成される流動的なものであること、②住民生活は、伝統的な自然資源利用を基盤としながらも、伐採事業や保全事業に強く影響を受けていることが明らかになった。一枚岩的な地域住民を前提とした「住民参加」概念を外部から当てはめるのではなく、地域社会の実態に即して内部からコミュニティを抽出し、それをもとに保全と開発事業を進める必要があるといえる。

キーワード：環境保全 地域開発 地域コミュニティ 住民参加 アフリカ熱帯雨林

はじめに

アフリカ熱帯雨林は、人口増加にともなう農地拡大や商業伐採などによって急速に減少している [FAO 2010]。伐採事業の拡大とともに多くの労働者が森林地帯に移住し、食料供給のための狩猟活動や伐採インフラを利用した都市との獣肉取引も活発化した [Laurance et al. 2006]。森林伐採による生息地の減少と狩猟圧の増大で、アフリカ熱帯雨林にすむ希少種の多くが絶滅の危機に瀕している。このような危機に対する国際的な取り組みとして、アフリカ熱帯雨林地域でも保護区の拡大と管理体制の整備が進められているが、有効に機能している保護区は現状ではほとんどない。政情不安や経済の停滞にくわえ、保全と地域住民の軋轢が大きな障害となっているからである [Hulme and Murphree 2001]。アフリカ熱帯雨林の 16 の保護区の状況を比較した Struhsaker et al. [2005] は、「保護区の成功」と「住民の態度」が強く相関していることを示している。有効な保全体制を構築するためには、地域の社会的文脈をふまえた政策が必要不可欠である [Waylen et al. 2010]。

そこで本稿では、ガボンの国立公園を対象に、地域コミュニティの特徴と住民生活の実態を明らかにすることで、有効な保全と開発のあり方を探る。まず第 1 節では、アフリカにおける保全政策と地域住民の関係を概観し、保全推進と住民擁護の対立図式を乗り越えて保全と開発の両立を図るために、地域コミュニティ固有の特徴と地域住民の多様性を理解することが重要であることを示す。つぎに第 2 節では、ガボン南西部の国立公園に焦点をあて、地域社会の歴史的・文化的背景をまとめ、住民の生活および人と動物の関係について述べる。それをもとに第 3 節では、一枚岩的な「地域住民」を前提とした「住民参加」概念を批判的に検討し、当該地域の社会的文脈をふまえた保全と開発の方向性を議論する。

1. アフリカにおける保全政策と地域住民

アフリカの環境保全の歴史は長く、植民地時代に遡る。19 世紀後半以降、アメリカの自然保護思想の影響を受けて多くの森林保護区や狩猟保護区が設置され、規制と罰則によって原生自然をまもる「要塞型保全」が実施されてきた。このような植民地型の保全政策は、20 世紀なかば以降のアフリカ諸国の独立後にもそのまま引き継がれた。しかしながら、トップダウンの保全政策は、自然に依存して暮らす地域住民の抵抗を招き、十分な成果をあげられなかった [Western et al. 1994; Hulme and Murphree 2001]。そのため 1980 年代以降、保全パラダイムは、地域住民への権限移譲と公正な利益配分を掲げた「住民参加型保全」へと転換した [Western et al. 1994]。また、開発分野で人間開発・社会開発を重視した参加型開発 [Chambers 1983] が主流になると、保全と開発の両立を目指したプロジェクトが展開した [Wells et al. 1992]。

しかしながら、保全と地域住民の対立は依然として解消されておらず、保全と開発の統合プロジェクトの成功例もほとんどない [Hackel 1999; Hughes and Flintan 2001; Hulme and Murphree 2001]。もともと相対立する保全と開発の両立という考え自体が幻想であるという指摘 [Christensen 2004]



や、住民参加をうたった開発事業が地域に内在する支配構造や援助者と受益者の不均衡な権力関係を強化するという意味で、「参加」の名を借りた強者による「専制」にすぎないという批判もある[Cooke and Kothari 2001]。実際に、地域住民が主体的に環境保全の担い手になる場合もあるが、個人レベルの行動から組織的・政治的な運動にいたるまで、さまざまなかたちで保全政策に抵抗する例も少なくない[岩井 2014; 西崎 2009]。

熱帯雨林地域においても、保全政策の主導権は政府や国際 NGO などが握っており、住民に付与された権限は部分的である[Hulme and Murphree 2001]。近年になって森林に新たな経済的価値を付与する国際的な枠組みが構築されているが、森林の所有権は国家が保持しており、住民への利益還元システムも整っていない。資源を持続的に利用して自然と共生してきた地域住民像は矮小化され、人と野生動物のかかわりにもとづく文化の価値は捨象される。かりに自然と調和した住民像を認めるとしても、それは人口や経済活動の規模が小さいからにすぎず、近代化が進んで市場経済が浸透すれば、生物多様性に悪影響をおよぼすとみなされがちである[Wilshusen et al. 2002]。こうして保全政策から排除された地域住民は、政治・経済的にますます周縁的な立場に追いやられている。

保全政策が地域住民に与える負の影響に対し、文化人類学者や人権活動家からは厳しい批判もなされている。彼らは、保護区の設置にともなって地域住民が強制的に移住させられたり、生業活動が著しく制限されたりしている事例をあげ、グローバルな価値にもとづく保全政策が人権を侵害していると非難する[Cernea and Schmidt-Soltau 2006; Schmidt-Soltau 2009]。しかしながら、こうした批判は単なるアドボカシーにとどまり、保全政策の見直しを迫るには至っていない。保全を推進する側の政府および国際 NGO の関係者や保全生物学者らは、現代の保全政策において地域住民に配慮することは共通理解になっていると反論し、指摘されるような人権侵害を否定しており[Curran et al. 2009; 2010]、両者の主張はどこまでも平行線をたどっている。

では、どうすれば保全と地域住民の対立図式を乗り越え、住民参加による保全と開発の両立を図ることができるのだろうか。そこで必要なのは、地域コミュニティごとに固有の特徴と地域住民の多様性を重視する視点である。住民擁護の側が描くような「保全政策から排除される脆弱な人々」であれ、保全推進の側が描くような「保全政策に包摂されて主体的に参加する人々」であれ、そこには一枚岩的な地域住民像が想定されているが、実際には同じコミュニティの中にも多様な思考と行動様式をもった人々がいる。一方で地域コミュニティは、地域住民のみで構成されているわけではなく、さまざまな外部アクターが関与する多層的で動的なものである[Berkes 2007]。そして、そのあり方は、地域の社会的文脈によって大きく異なるのである。そこで以下では、ガボンのひとつの国立公園に焦点をあて、複雑な歴史的・文化的背景をもった地域コミュニティの特徴を示し、多様な地域住民の生活実態を明らかにすることで、住民参加による保全と開発の可能性を検討する。

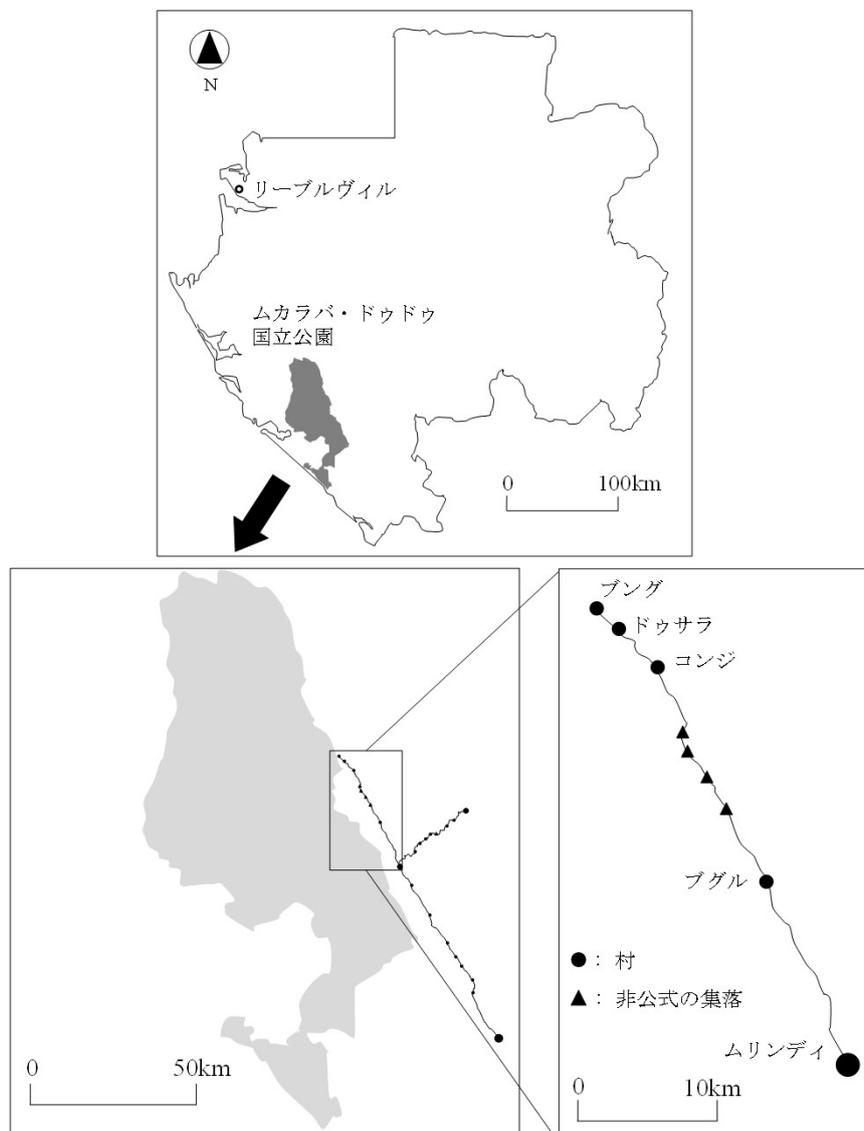


2. ガボン、ムカラバ・ドウドウ国立公園周辺の社会と文化

(1) 民族と社会システム

ムカラバ・ドウドウ国立公園 (Le Parc National de Moukalaba-Doudou: PNMD) は、ガボン南西部に位置し、面積は 5028 平方キロメートルである (図 1)。1962 年に設立された保護区が 2002 年に国立公園化されて成立した。森林とサバンナのモザイク状の景観が特徴で、生物多様性が高く、大型類人猿をはじめとする絶滅危惧種が多数生息している。周辺地域の人口密度は 0.8 人/平方キロメートル [Thibault and Blaney 2003] と低い。村落の分布はまばらであり、行政村のほかにくっつかの小集落が点在している (図 1)。人口が少なく人間活動の影響が小さいことが、高い生物多様性が維持されている要因のひとつであると考えられる。

図 1 ガボン南西部ムカラバ・ドウドウ国立公園と周辺の集落



(出所) 筆者作成。



地域住民は西バントゥー系の言語グループに分類され、多数派であるプヌ（Punu）のほか、ブング（Vungu）、バラマ（Varama）などの民族によって構成される [Guthrie 1967-71; Perrois and Grand-Dufay 2008]。彼らは、数百年前にコンゴ共和国側から移住してきた人々であり、現在はガボンの中南部およびコンゴの南部に分布している [Perrois and Grand-Dufay 2008]。母系制社会で夫方居住の婚姻形態をとるため、土地や財産が父から子へと直線的に相続されないこと、焼畑農耕や狩猟採集という移動をともなう生業を主としていることなどから、この地域の社会には、人と土地との結びつきが弱く、社会階層が発達していないという特徴がみられる。このような特徴が、上述の村落の分布形態にも反映されていると考えられる。民族境界が重視されないことも大きな特徴である。民族間の言語の相違は小さく、日常のコミュニケーションに支障はない。民族を越えたクランの紐帯が築かれており、異なる民族間の婚姻に対する文化的障壁もみられない。

(2) 歴史

PNMD 周辺地域の集落は、古くから現在の位置にあったわけではなく、20 世紀前半頃まではサバンナや森林に散在していた。1960 年のガボン独立後、散在する複数の集落をひとつにまとめる集村化政策が実施されて、現在のような分布になった。1962 年には伐採会社が操業を開始し、ドゥサラ村周辺（図 1）は伐採基地として栄えた。ガボン中から伐採労働者が集まり、近隣諸国やヨーロッパをふくむ外国人も合わせて千人以上が居住していたという。この時期に伐採道路、診療所、小学校などが建設され、貨幣経済が深く浸透した。現在の国立公園内でも、この時代に伐り開かれた森が二次林へと遷移している様子が見られる。

1989 年に伐採基地が閉鎖されると、若年～壮年世代を中心とした伐採労働者の多くが雇用の機会を求めて地域を離れ、維持管理されなくなった道路や建物などは荒廃した。人口が激減し人間活動が著しく衰退する一方、高い生物多様性を誇る有力な保全地域としての注目が高まる。上述の通り、すでに保護区に指定されてはいたものの、伐採事業にみられるように、かならずしも実質をともなっていたわけではなかった。しかし 1990 年代以降、国際的な研究組織や自然保護 NGO による研究や保全活動が活発化した。日本人研究者らも 1999 年から大型類人猿の研究に着手し、現在まで継続的に調査を実施している。

21 世紀に入ってガボン政府は、豊富な天然資源の輸出に依存した開発政策から資源の持続的利用を目指す政策へと転換し、2002 年には PNMD をふくむ 13 の国立公園が設立された。公園内および周辺の緩衝地帯での人間活動に対する規制が強められ、保護動物の狩猟が厳しく取り締まられるようになった。一方で、資源の持続的利用にもとづく開発手法として、エコツーリズム開発が推進されている。PNMD では、日本の類人猿研究者が中心となり、2009～2014 年の 5 年間にわたって日本政府の国際科学技術協力事業が実施され、日本とガボンの双方からさまざまな分野の研究者が参画した。保全と開発の両立を掲げたローカル NGO も 2004 年に設立されており、エコツーリズム開発が着手されつつある。

(3) 生業活動

PNMD 周辺住民の生業活動の中心は焼畑農耕である。主要作物であるキャッサバとプランテン



バナナのほか、トウモロコシ、サトウキビ、ラッカセイなどが混作栽培されている。都市に近い一部の村では、バナナを大規模に栽培して都市に輸送・販売する例もみられるが、地域全体ではほとんどの作物が自家消費されている。ドゥサラ村における筆者らの調査では、90%近くの炭水化物食料が畑から収穫されており、購入品は10%未満であった[Matsuura and Moussavou in press]。採集活動は森とサバンナでおこなわれ、食用植物、キノコ、ハチミツなどが獲得されている。食料だけでなく薬用植物や薪も採集されており、建材やカゴなどの日用品の素材にも自然資源が使われる。飲用水として乾季は川の水、雨季には雨水が利用されている。

動物性タンパク質食料は、ほとんどが漁撈と狩猟によって獲得されている。ヤギやニワトリも飼育されているが、儀礼や祭祀などの特別な機会に消費されることが多く、日常の食卓にはあまりのぼらず、昆虫類やハチュウ類の利用も少ない。魚と獣肉を比べると魚の方が圧倒的に多く、動物性タンパク質食料の86%を占める[Matsuura and Moussavou in press]。これには、国立公園化をはじめとする近年の保全活動が影響している。国立公園化以前の1998年に調査をおこなったBlaney and Thibault [2001]によると、魚が38%に対して獣肉が62%であり、全体の53%が保護動物であった。国立公園化を境に取り締まりが強化された結果、住民は獣肉から魚へと資源利用形態を変化させていったのである。

このようにPNMD周辺住民は、自然資源に頼った生活を営んでおり、自家消費するのに十分な量の食物が地域内で獲得されている。しかしながら、食料レパートリーは十分とはいえない。とりわけ動物性タンパク質食料の種類が少なく、栄養も不足しがちである。そして、それを補う現金収入が著しく限られているのが問題である。村長などの行政職の給料、年金、小規模な商店経営以外に地域内で現金を獲得する機会はほとんどなく、インフラの荒廃のために町との行き来も困難である。そのため、研究活動にともなう雇用や保全事業から得られる収入がきわめて大きな位置を占めるようになり、それらがなければ安定した生活が成り立たないともいえる状況にある。とはいえ、すべての住民が十分な収入を得ているわけではなく、住民のあいだに経済的格差も生じている。

(4) 人と動物の関係

PNMD周辺の住民にとって野生動物は単なる食料源ではない。日常的な利用を通じて動物に関する豊富な民俗知識が蓄積されており、トーテムによる摂食忌避や動物が登場する民話にみられるように、動物にはさまざまな文化的な意味が付与されている。PNMD地域の豊かな生物多様性は、人間活動の影響が小さいという生態学的要因だけでなく、こうした文化的要因によって支えられてきた。しかし人と動物の共生関係は、伐採事業の時代に大きく変化した。伐採活動だけでなく、食料供給のための焼畑拡大や食物禁忌をもたない民族の流入によって、野生動物の数は大きく減少したと推測される。

20年以上つづいた伐採事業が終了して人間活動が衰退するとともに、保全政策が強化されると、野生動物の数はふたたび増加していく。すると今度は、住民と動物のあいだの軋轢が高まった。そのひとつが獣害である。ゾウやゴリラ、チンパンジーは、保護動物である一方で、住民にとっては畑に深刻な被害をもたらす害獣でもある。法律上、野生動物を所有するのは国家であるが、



その野生動物がもたらす被害に対して、政府による対策や補償はほとんどなされておらず、住民は自助努力によって畑を守らざるをえない。だが、トタン板で囲ったり、かかしや鳴りものを設置したりするといった対策では被害軽減の効果はあがらず、唯一の対策として、多くの住民が収穫期には畑に泊まり込んで被害を防いでいる。世帯内で労働力を確保できない場合は、賃金を支払って他の村人に泊まり込みを頼むこともある。被害を防ぐための肉体的・時間的コストが、住民にとって大きな負担となっているのである [Walker 2012]。しかしながら、他の仕事や社会的行事のために畑を空けざるをえないことがあり、その短いあいだに被害にあってしまう。すなわち、被害を防げるかどうかは住民の水際での努力に依存しており、彼らはつねに獣害の脅威にさらされているのである。畑の被害のかわりに狩猟によって獣肉を獲得するという関係は崩れ、一方的に被害にあう不均衡な関係となっており、野生動物に対する住民の感情が悪化している。

3. 保全と開発における「住民参加」概念の批判的検討

PNMD 周辺地域の住民は、もともと土地との結びつきが弱く、社会階層が発達していないという社会的特徴をもっており、移動性が高く住民間の連帯は希薄であった。くわえて 20 世紀なかば以降、集村化政策にはじまり、伐採事業の時代から保全の時代へという大きな転換を経験し、それともなつて外部から多数の伐採労働者の移入、伐採基地の閉鎖による人口激減、保全活動の進展によるさまざまな外部アクターの進出という社会変化があった。住民生活は、伝統的な自然資源利用を基盤としながらも、伐採事業や保全事業に強く影響を受けており、こうした事業によって地域経済が支えられてきた。結果として、現在の PNMD 周辺の地域コミュニティは、出自や経歴が多様な人々で構成される流動的なものとなっており、研究や保全活動への参加の度合いによって政治・経済的格差が生じるとともに、野生動物に対する理解や許容性も異なっている。したがって、長いあいだその土地に暮らし、同様の生活水準と強い紐帯をもった人々からなる「地域コミュニティ」なるものを措定して保全政策との対立図式を当てはめることはできず、地域住民を一括りにして「住民参加」を考えることもできないのである。

近年に実施された保全と開発のための事業経験もそれを物語っている。2010 年には、ローカル NGO の主導により、観光客に歌と踊りを見せるために伝統的な集会所を整備する事業がドウサラ村でおこなわれた。外部から資金援助を受けたこの事業は、村人がみな同様に伝統的な生活や文化を保持しており、みな同様に低収入であるという前提のもとで、定型的な地域開発計画に沿って実施された。しかし、賃労働によってすでに十分な収入を得ていた人々は事業への参加に消極的であり、一方で、生活水準が比較的低い人々は、コミュニティ全体の資産になるとともに将来的に利益が望まれるという説明では納得せず、労賃が支払われないことを理由に集会所の建設作業を放棄した。儀礼結社に属し、伝統文化を重視する一部の人々は、儀礼の場である集会所が村には欠かせないとして事業に賛同していたが、そうでない人々は集会所に実質的な価値を見いだせず、事業に対する関心度が低かった。また、ローカル NGO のメンバーとは疎遠な関係にある人々の中には、事業によってローカル NGO が私腹を肥やしているという疑念をもつ者さえおり、かえ



って住民同士の対立が深まる結果となった。現在は、作業途中で放棄された集会所が草むらに埋もれている。

一方、筆者をふくむ日本人研究者がおこなった事業のひとつに共同畑がある。村全体でひとつの大きな畑をつくり、得られた利益を地域に還元するというものであり、国家の保全政策によって設置された地域の資源管理委員会が主体となった。しかしながら、村出身ではあるが町に出るなどして長いあいだ外にいた委員会の代表は、村でリーダーシップを発揮する資質と信頼をそなえた人物ではなかった。政策で選出された委員会のメンバーも、いわば「寄せ集め」であった。そのため、委員会に対して他の住民たちは不信感をもっており、作業をボイコットするなど非協力的であったため、事業は何度も頓挫しかけた。現在は、地元女性からなる住民組織が事業を引き継いで一定の進展がみられているが、十分な成果があがっているとはいいがたく、コミュニティに利益が還元されるには程遠い状況である。

こうした保全と開発のための事業の失敗や停滞は、これまで述べてきたような地域の社会的文脈をふまえず、住民の多様な思考と行動様式を十分に考慮しなかったことに起因すると考えられる。そもそも「住民参加」という概念自体が外部由来で、住民から主体的に発せられたものでもなければ実際の地域コミュニティの特徴にもとづいているわけでもなく、そのために「トップダウンで住民参加を促す」という矛盾した状況に陥っている[Cooke and Kothari 2001; 岩井 2014]。したがって、保全と開発を目指すのであれば、本稿で試みたように、「コミュニティ」や「地域住民」という概念自体を問い直し、地域社会の実態に目を向けるところからはじめなければならない。

それでは、PNMD 地域の社会的文脈をふまえた有効な保全と開発のあり方とはどのようなものだろうか。流動的で多様な住民からなり、連帯が希薄で強力なリーダーをもたないことを考慮すれば、地域、民族、行政単位などの外在的な基準にもとづくのではなく、連帯と統合が可能な範囲の小さなコミュニティを内部から抽出し、「身の丈にあった」小さな事業を積み重ねることが求められる。上記の事例でいえば、伝統的な儀礼結社や互助講などで結びついた女性組織があげられ、それぞれの特性に合わせて、前者は集会所建設、後者は共同畑の管理の主体となることが望まれる。また、賃労働の機会をもたず、生活水準が比較的低い農民らには生計向上を目指した経済開発、研究や保全事業で雇用され、一定の収入をあげている人々にはキャリア形成や能力開発というように、必要とされる事業も違ってくるだろう。さまざまな外部アクターの複雑な関与を考え合わせれば、コミュニティが既存のものであるという前提を捨て、事業を実施する過程で新たなコミュニティを構築するところからはじめる必要もあるかもしれない。一方、住民生活が自然資源の利用だけで成り立っているのではなく、すでに研究や保全事業と不可分に結びついていることをふまえば、研究や保全によって得られる利益が住民間の対立を生むことを避けるための公正な配分と持続的な活用こそが検討されなければならない。保全と開発の両立の可否を検討するとき、そこには保全と開発は別個のものという想定がある。しかし PNMD 地域では、研究や保全事業が地域経済の中核を成しており、それらの事業の発展が貧困削減と生活向上の鍵を握っている。だとすれば、保全と開発を一体のものとして捉え、両者が相互に裨益するような仕組みを考えることこそが重要である。



おわりに

本稿では、ガボンのひとつの国立公園を対象に、地域コミュニティの特徴と住民生活の実態を示すことで、従来の「住民参加」概念を批判的に検討し、当該地域の実情に即した保全と開発のあり方を議論した。本稿で提示した考えを具体的な実践へと結びつけ、アフリカ熱帯雨林の保全政策に反映させることが今後の課題である。一方、地域コミュニティの固有性と地域住民の多様性への配慮が重要なのは他の保護区でも共通するとしても、それを過度に強調すれば、それぞれの地域にそれぞれのやり方があると主張するだけにとどまり、保全政策の適用範囲を狭める恐れがある。今後は、地域の個別性を担保しながら、アフリカ熱帯雨林地域を包括的に捉えた保全政策の可能性も合わせて検討していくつもりである。

参考文献

〈日本語文献〉

- 岩井雪乃 2014. 「自然保護への抵抗としての内発性」大林稔・阪本公美子・西川潤編『新生アフリカの内発的発展——住民自立と支援』昭和堂 146-164.
西崎伸子 2009. 『抵抗と協同の野生動物保護——アフリカのワイルドライフ・マネージメントの現場から』昭和堂.

〈外国語文献〉

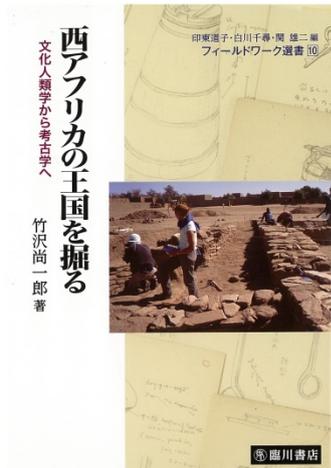
- Berkes, F. 2007. "Community-based conservation in a globalized world." *Proceedings of the National Academy of Sciences of the USA* 104 (39): 15188-15193.
Blaney, S. and M. Thibault 2001. *Utilisation des ressources naturelles pour la sécurité alimentaire et nutritionnelle des populations d'une aire protégée du sud-ouest du Gabon*. Rapport MacArthur (98-551194-GSS).
Cernea, M.M. and K. Schmidt-Soltau 2006. "Poverty risks and national parks: Policy issues in conservation and resettlement." *World Development* 34 (10): 1808-1830.
Chambers, R 1983. *Rural Development: Putting the Last First*. London: Longman.
Christensen, J. 2004. "Win-win illusions: Over the past two decades, efforts to heal the rift between poor people and protected areas have foundered. So what next?" *Conservation in Practice* 5 (1): 12-19.
Cooke, B. and U. Kothari 2001. *Participation: The New Tyranny?* New York: Zed Books.
Curran, B., T. Sunderland, F. Maisels, J. Oates, S. Asaha, M. Balinga, L. Defo, A. Dunn, P. Telfer, L. Usongo, K. von Loebenstein and P. Roth 2009. "Are central Africa's protected areas displacing hundreds of thousands of rural poor?" *Conservation and Society* 7 (1): 30-45.
Curran, B., T. Sunderland, F. Maisels, S. Asaha, M. Balinga, L. Defo, A. Dunn, K. von Loebenstein, J. Oates, P. Roth, P. Telfer and L. Usongo 2010. "Response to 'Is the displacement of people from parks only 'purported' or is it real?'" *Conservation and Society* 8 (2): 99-102.
FAO 2010. *Global Forest Resources Assessment 2010*.
Guthrie, M. 1967-71. *Comparative Bantu: An Introduction to the Comparative Linguistics and Prehistory of the Bantu Languages*. 4 vol. Farnborough: Gregg International Publishers.
Hackel, J.D. 1999. Community conservation and the future of Africa's wildlife. *Conservation Biology* 13 (4): 726-734.
Hughes, R. and F. Flintan 2001. *Integrating Conservation and Development Experience: A Review and Bibliography of the ICDP Literature*. London: International Institute for Environment and Development.
Hulme, D and M. Murphree 2001. *African Wildlife and Livelihoods: The Promise and Performance of Community Conservation*. Oxford: James Currey.
Laurance, W.F., B.M. Croes, L. Tchignoumba, S.L. Lahm, A. Alonso, M.E. Lee, P. Campbell and C. Ondzeano 2006. "Impacts of roads and hunting on central African rainforest mammals." *Conservation Biology* 20 (4): 1251-1261.
Matsuura, N. and G. Moussavou in press. "Analysis of local livelihoods around Moukalaba-Doudou national park in Gabon." *Tropics*.
Perrois, L. and C. Grand-Dufay 2008. *Punu (Vision of Africa Series)*. Milan: 5 Continents Editions.
Schmidt-Soltau, K. 2009. "Is the displacement of people from parks only 'purported', or is it real?" *Conservation and Society* 7 (1): 46-55.



- Struhsaker, T.T., P.J. Struhsaker and K.S. Siex 2005. "Conserving Africa's rain forests: problems in protected areas and possible solutions." *Biological Conservation* 123: 45-54.
- Thibault, M. and S. Blaney 2003. The oil industry as an underlying factor in the bushmeat crisis in central Africa. *Conservation Biology* 17 (6): 1807-1813.
- Walker, K.L. 2012. "Labor costs and crop protection from wildlife predation: the case of elephants in Gabon." *Agricultural Economics* 43: 61-73.
- Waylen, K.A., A. Fischer, P.J.K. McGowan, S.J. Thirgood and E.J. Milner-Gulland 2010. "Effect of local cultural context on the success of community-based conservation interventions." *Conservation Biology* 24 (4): 1119-1129.
- Wells, M., K. Brandon and L. Hannah 1992. *People and Parks: Linking Protected Area Management with Local Communities*. Washington DC: World Bank.
- Western, D., S.C. Strum and R.M. Wright 1994. *Natural connections: perspectives in community based conservation*. Washington DC: Island Press.
- Wilshusen, P.R., S.R. Brechin, C.L. Fortwangler and P.C. West 2002. "Reinventing a square wheel: Critique of a resurgent "Protection Paradigm" in international biodiversity conservation." *Society and Natural Resources* 15: 17-40.

(まつうら・なおき／静岡県立大学国際関係学部)





西アフリカの王国を掘る ——文化人類学から考古学へ——

竹沢 尚一郎 著

京都 臨川書店 2014年 204p.

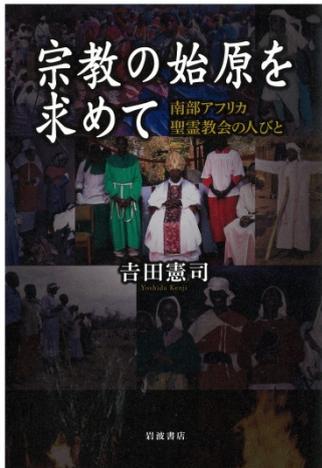
本書は、文書資料でも口頭伝承でも知ることができない過去への関心に突き動かされたひとり的人类学者（著者）が考古学の調査を志し、マリの人々と調査チームを組み、十数年にわたる粘り強い発掘調査を経て数々の発見をなしとげる過程を記したものである。これまでに人類学者として数々の成果を発表してきた著者の研究史として、考古学調査チームの活動史として、さらに、数千年のスパンを視野に入れた西アフリカの文明史として、充実した読み応えの内容が盛り込まれている。

調査チームの発掘フィールドはマリ北部である。広大な乾燥地帯が続く土地での調査はとても労苦の多いものと推察されるが、著者はそのようなつらさにはほんの軽く触れるのみで、歯切れのよい文体によって発掘の成果を次々と描き出していく。金属やガラスなどの工芸品とそれらを制作するための道具、遠く離れた地域に産する物品、日々の人々の暮らしや祈りを支えたであろう土作りの器や呪物、豊かな食生活を物語る穀物や獣骨……。これらの掘り出された遺物の記述を通して、かつてこの土地で営まれたであろう人々の生活が自然と浮かびあがってくる。さらに圧巻は、古都ガオのうち捨てられた一角の地中から、古く9世紀から10世紀頃に遡るとされる巨大な石造りの建造物が掘り出される場所である。著者によればこれは西アフリカ最古の王宮と考えられるものとのことだ。調査成果のエッセンスをテンポよく述べる語り口に、著者が調査に込めた熱意と喜びが感じられるところも本書の魅力である。

2011年に始まったマリ危機の際に、マリ北部の荒涼たる風景が国際映像を通して繰り返し伝えられた。武装蜂起、誘拐、空爆などといった現実政治と結びついた荒々しい振る舞いを捉えた報道映像のなかに、この地域の往事の豊かさを感じるのは難しいことだった。あたかも戦争という圧倒的な現実は、過去への想像力までもやすやすと奪い去ってしまうかのようにであった。しかし、その豊かさが疑いなく現実に存在したことを本書に示された発掘の成果は再確認させてくれる。その意味で本書は、武力紛争に屈しない想像力の大事さを伝えてくれる本でもある。広い読者にお勧めしたい一冊である。

佐藤 章（さとう・あきら／アジア経済研究所）





宗教の始原を求めて
——南部アフリカ聖霊教会の人びと——

吉田 憲司 著

東京 岩波書店 2014年 263 p.

著者が仮面結社の研究を続けてきたザンビア・チェワ社会で、1990年代に入り突如としてキリスト教信仰が広がった。仮面結社のメンバーからも、ズィオン聖霊教会と呼ばれる教会に加わって、仮面舞踏をやめる者が続出する。いわば研究対象消滅の危機ともいえる状況に接して、著者は急成長する聖霊教会に関心を抱き、南部アフリカにおけるその広がりや淵源を探り始める。こうして行われた、足かけ20年にわたる調査をもとに書かれたのが本書である。

著者自身が「アカデミック・ルポルタージュ」(p.3)と呼ぶように、本書は聖霊教会をめぐる謎の探求過程を一人称のドキュメンタリー・タッチで描いている。多くの文献を引用しつつも学術書の形をとらなかったのは、機能的な説明に陥りがちな学術研究、あるいは科学の作法からあえて距離をおき、聖霊による治癒体験を含む人びとの宗教体験に内在的に迫ることによって、「宗教の始原」をなるべくそのままの形で提示したいとの考えからだろうか。治療儀礼を重視する聖霊教会は、人びとにとって教会というよりも病院に近い存在であり、教会の各地への拡散も病院の新規開業のようなもの、との著者の指摘には目を開かされた。ただ、カトリック教会から破門された元大司教ミリングによる、悪魔祓い(エクソシズム)によりHIVを含む病を取り除こうとする儀礼は、「治癒」体験として素直に受けとるのに評者は抵抗を感じざるを得なかった。

本書では、聖霊に憑依された霊媒による治療儀礼や、旧約聖書の記述を忠実に再現した「焼き尽くす捧げ物」をはじめとする各種儀礼の様子が、事細かに、臨場感にあふれる形で記録されている。さらに、著者が観察した儀礼がいつ、どこからもたらされたのかを見極めるために、霊媒たちの師匠・弟子関係の系譜を遡り、ザンビアから南アフリカ、ジンバブウェ、マラウイなど南部アフリカ各地を旅する様子が描かれている。念入りに裏とりを重ねながら真相に迫る著者のフィールドワークは、さながら名探偵の推理のようである。儀礼を録音したテープを何度も聞いているうちに霊媒が発する異言の内容を理解できるようになり(!)、異言に混ざる外来語を手がかりとして、聖霊教会の伝播を南部アフリカの人口移動・文化接触の歴史と重ね合わせてみせる著者の力量には脱帽である。

牧野 久美子(まきの・くみこ/アジア経済研究所)

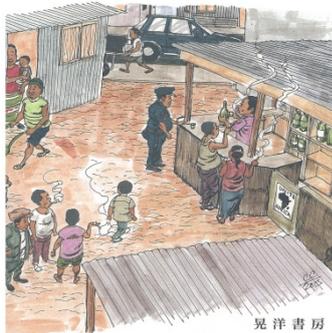


鹿谷大学国際社会文化研究所叢書 16

アフリカ・ドラッグ考

—交錯する生産・取引・乱用・文化・統制—

落合 雄彦 編著



晃洋書房

アフリカ・ドラッグ考
—交錯する生産・取引・乱用・文化・統制—

落合 雄彦 編

京都 晃洋書房 2014年 v+242 p.

モンロビアの路地裏を描いた本書の表紙カバーが印象的である。何人かの男女が煙をくゆらしながらのんびり談笑しているが、ドラッグを吸っているのであろうか。警察官らしき人物もいるがとがめる素振りもない。編者は、「ドラッグ問題を単に『犯罪』としてだけでなく、(中略)アフリカの一側面として位置づけることの重要性」(まえがき)を説いているが、カバーからその一側面がビジュアルに伝わってくる。なお、麻薬にくわえて医薬品や嗜好品なども、「ドラッグ」として本書では扱われている。

本章の構成は、副題で明快に示される通り、ドラッグの供給・需要サイドの両方と、取引の規制が扱われている。供給サイドでは、西アフリカで拡大しているグローバルな麻薬取引の現状と、ケニアとエチオピアにおけるカートの生産と流通の構造が明らかにされている。需要サイドでは、紛争後のリベリアや民主化後の南アフリカを取り上げ、社会体制の変化との関連で麻薬使用の実態が描かれている。また、アビジャンにおけるレゲエと大麻の関係や、ガーナ農村部での医薬品の乱用の実態も取り上げられている。最後に、ドラッグの生産、取引に関する国際的な取り決めの歴史と現状が整理されている。

これらの論考は、社会におけるドラッグの多様な役割を読者に教えてくれる。アビジャンでは、大麻が抑圧された都市貧困層による抵抗の象徴として認識され、モンロビアでは、経済的、精神的に厳しい紛争後の環境を生き延びるための手段として、ガーナ農村部では、医療機関に頼らずに中絶するための薬剤として利用されている。また、カートの生産地では村人の重要な現金収入となっている一方で、南アフリカではギャングの資金源となっている。正確な情報を得ることが非常に難しいテーマであるが、その理解なくしては明らかにできないアフリカの一側面が——必ずしもカバー絵のように平和的なものではないが—— 確かにある。

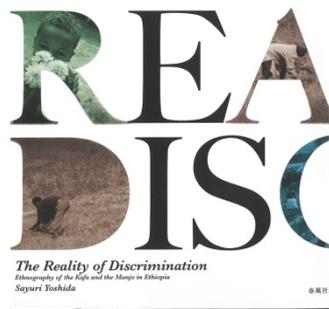
他方、本書で示されるドラッグに対しての様々な議論や評価を読んで、評者は混乱も覚えた。摂取による健康被害が比較的弱い(と思われる)カートや大麻と、健康被害が深刻なハードドラッグを、同じ「ドラッグ」として論じられるのであろうか。先駆的な研究分野として、今後、分析視点の整理が進むことが期待される。

福西 隆弘(ふくにし・たかひろ/アジア経済研究所)



誰が差別をつくるのか
エチオピアに生きるカファとマンジョの関係誌

吉田早悠里



吉田 早悠里 著

横浜 春風社 2014年 372+xl p.

本書は、著者が2004年よりフィールド調査を行ってきたエチオピア南西部に居住するカファとマンジョというエスニック・グループに関する民族誌である。2011年に名古屋大学大学院文学研究科に提出された博士学位論文を改稿したものである。

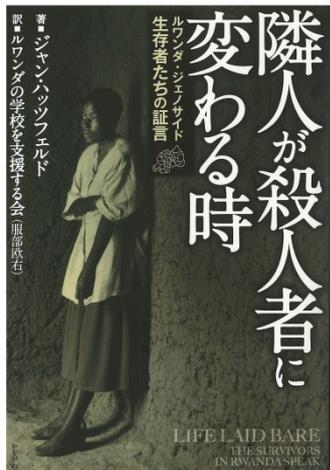
本書では、カファとマンジョの関係の歴史的な変遷をたどることで、カファによるマンジョへの畏敬の念も含んだ古くからある「忌避」関係が、「差別」という文脈で語られることによって、マンジョがカファや政府にその関係に対して異議申し立てを行うに至る過程を具体的な事例とともに明らかにしている。国内の政治的変化や、ミッションや国際NGOのような国外からの介入によって、政治的経済的な目に見える変化だけでなく、カファとマンジョの関係に関する人々の理解にも変化が起きることになる。本書では、カファのマンジョに対する「差別」という言説が、両者が共生する社会にどのように現れ、再生産されていくのかに焦点をあてて分析を進めている。

本書は、序章と終章を含めて10章で構成されている。序章に続いて、第2章でカファ地方の概観を提示し、第3章ではこの地方の歴史をまとめている。第4章で調査村の概観を説明したのち、第5章で聞き取り調査をもとにマンジョとカファの関係性を明らかにしている。第6章では差別の形成における宗教の役割を指摘し、第7章では1997年に始まった民族としての権利保障を求めたマンジョの政府への請願活動の経過を分析している。第8章では2002年に起きたマンジョのカファへの襲撃事件を取り上げ、この事件がもたらした両者の関係の変化を考察している。第9章と第10章は、カファとマンジョの関係の歴史的な変遷を総括した章である。

本書は、支配／被支配関係にある人々の慣習的な関係の分析に終わることなく、差別や民族の権利といった新たな概念の登場で、その関係が流動的に変化していくことを明らかにしている。本書の白眉は、カファとマンジョの関係の変化を検討している6章以降であろう。差別の形成というデリケートな問題に関する分析を行うためには、詳細な歴史的経緯についての情報や調査地の社会関係に関する理解が不可欠であることを、本書から読み取ることができる。これらがそろって初めて「差別」の実態が明らかにできるのである。本書は、世界中の社会に存在する「差別」がどのように形成されるのかを考えるための、貴重な道筋を示してくれているといえよう。

児玉 由佳（こだま・ゆか／アジア経済研究所）





隣人が殺人者に変わる時 ——ルワンダ・ジェノサイド生存者たちの証言——

ジャン・ハッツフェルド 著

ルワンダの学校を支援する会（服部 欧右）訳

京都 かもがわ出版 2013年 268p.

2014年はルワンダで虐殺（ジェノサイド）が起きてからちょうど20年の節目にあたる。この虐殺は1994年に起きた。多数派のフツ族出身の大統領が乗った飛行機が撃墜されたのをきっかけに、フツ過激派と民兵集団が100日あまりの間に少数派ツチ族と穏健派のフツ族80万人以上を殺害したのである。この虐殺では民間人も数多く殺戮に加わっており、このことは当時世界に大きな衝撃を与えた。

本書は、このルワンダ虐殺を扱った三部作の第一巻、生存者たちの証言を集めたルポルタージュ“Dans le nu de la vie”（2000年刊行）の邦訳である。著者はマダガスカル生まれのフランス人ジャーナリスト、ジャン・ハッツフェルド氏である。

本書は14章からなり、各章一人ずつで計14人の虐殺生存者の証言が収められている。それぞれの章は著者による平時の町・村の様子の鮮明な描写で始まり、続いて生存者が自身の経験を語るという構成で、この対比が普段の穏やかな生活と殺戮が行われた時の人々の恐怖や狂気、残酷さを際立たせている。生存者たちは虐殺の後で自分たちの心がいかに変わってしまったかを語る。家族を目の前で無残に殺されたり自らも負傷したりした彼女・彼らは、みな心に深い傷を抱えたままなかなか癒えず、何年経ってもなお虚無感や無気力、孤独感に苛まれている。

証言から分かるのは生存者たちの心の変化だけではない。ツチ虐殺に対して誰も抵抗できない当時の世間の空気の中で、ある者は自ら鉈を手に殺戮を行い、ある者は累が及ぶのを恐れてツチの隣人を脅したり関わりを避けたりしたこと、かつては「隔てなく隣り合って暮らして」（p.246）いたフツとツチの関係が虐殺後は何かざらついたものになってしまった様子が、生存者たちの言葉を通して詳細に語られる。評者自身に戦争経験はないが70年前の日本も似たような状況だったのではないかと感じる。条件がそろえば、私たちだってルワンダで起きた悲劇と同じような狂気に囚われることがあるのだと感じた。

ちなみに、ハッツフェルドのルワンダ・ジェノサイド三部作の第二巻（原題“Une saison de machettes”）は、『隣人が殺人者に変わる時 加害者編』（かもがわ出版、2014年）という邦題で刊行されている。残念ながら第三巻（原題“La stratégie des antilopes”）の邦訳はまだない。できるだけ多くの人に本書が読まれるよう、全ての邦訳が早く揃うことを期待する。

岸 真由美（きし・まゆみ／アジア経済研究所）





サルなりに思い出す事など ——神経科学者がヒヒと暮らした奇天烈な日々——

ロバート・M・サポルスキー 著 大沢章子 訳

東京 みすず書房 2014年 405+vii p.

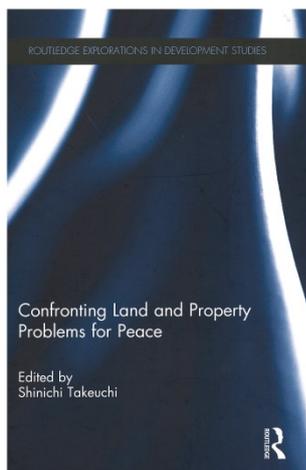
本書は、霊長類社会を対象にフィールド調査を行うため21歳で初めてケニアを訪れたアメリカ人の神経科学者が、その後の20年以上にわたる毎夏のアフリカ滞在を振り返った回想録である。抱腹絶倒のノンフィクションだとして日本では複数の新聞書評欄で取り上げられた話題の本だが、アフリカに関心がある読者には、いくつかハードルがあるかもしれない。というのも、この本は「未開」な「部族」、「原住民」言説で溢れているのである。こういった表現に苛立っていると、本書は到底読み進められない。また、事実関係にいちいち目くじらを立てないことも、この本を楽しく読み続けるための秘けつだろうか。植民地解放闘争の時代を生きたケニア人一家とイギリス人植民者を描いた心揺れる（はずの）エピソードが私にはとくに辛かった。たまたま専門領域にあたるため、そこに登場する「レーニン長官」なる解放闘争戦士も、誰でも知っているという著者が記す「有名な写真」も、そのいずれもが実在しないことに気づいてしまったのである。

しかし、本書については、おそらくそういうことにガッカリしすぎないほうがよさそうでもある。よくよく通読してみれば、著者の部族言説は、「私の属する行動科学者という部族」という表現で自身にも等しく向けられていることがわかる（p.134）。また著者は、本書の記述が事実と創作の混成であり、登場人物についても必要に応じて何人かを合成して一人の人物に仕立てたと、断り書きを入れてもいる（p. v, 352）。

そう、つまり本書は、学者による回想録という体裁をとったひとつの物語なのである。一旦これはある種の小説なのだと思ってしまうえば、むしろこれほど面白いアフリカ読み物も珍しい。ユーモアあふれる筆致で綴られる、情けなくも味わい深いアフリカ体験談の数々。自らヒヒの群れに「仲間入りする」かたわら、学者サークルとも、最新の進化理論とも距離をとろうとする著者一流の辛辣さ。その辛辣さの刃は、欧米の援助関係者にも容赦なく向けられる。ソマリやマサイ、キクユといったアフリカに生きる人々も、返す刀でばっさりと切られるが、そうやって突き放しつつ、愛情を抑えられずにいるような叙情が同時に漂うところが、本書の最大の魅力である。ヒヒとヒトへの分け隔てない愛（と、分け隔てない突き放し）に彩られた全23編は、著者ならではの悲劇を綴った驚きの最終章で幕を閉じる。数々のハードルにへこたれることなく、通読されることをおすすめしたい一冊である。

津田 みわ（つだ・みわ／アジア経済研究所）





Confronting Land and Property Problems for Peace

Shinichi Takeuchi ed.

Oxon: Routledge, 2014. xvii+287 p.

武力紛争と土地・不動産問題は密接に結びついている。武力紛争の終結後、難民や避難民の帰還をきっかけにして、土地や家屋の所有権をめぐる争いがしばしば起こる。土地をめぐるローカルな紛争は、政治状況によっては、より大規模な武力衝突へ発展する可能性を持つ。土地・不動産問題への対応は、大規模な武力紛争再発防止の基盤づくりという意味で、平和構築の重要な課題である。

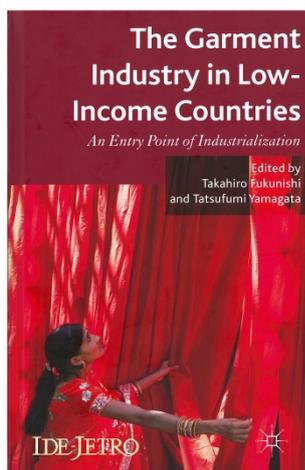
本書は、こうした観点から JICA 研究所で取り組まれた研究プロジェクトの成果である。アフリカ 4 カ国（南スーダン、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ）、アジア 2 カ国（カンボジア、東チモール）、そしてラテンアメリカ（コロンビア）とヨーロッパ（ボスニア・ヘルツェゴビナ）を取り上げ、深刻な紛争が起こった国において、土地・家屋に関わる紛争の特質、それに対する政策的対応を明らかにするとともに、あるべき対応策について検討した。8 カ国の比較から、帰還民の権利確保、紛争解決メカニズムの機能強化、慣習法的土地所有権の保障といった施策が重点的に講じられるべきと結論づけている。

アフリカ 4 カ国の事例から、紛争後社会で土地をめぐる問題が様々な形で表出していることが確認できる。南スーダンでは、包括的和平協定の締結後、新政権の中核を担った SPLA 関係者による土地集積が進んだ。ウガンダ北部では、内戦によって慣習的な土地管理メカニズムが弱体化し、土地紛争の頻発に繋がった。ルワンダでは、内戦に勝利して政権を握った RPF が積極的な土地政策を遂行したが、その過程で土地の供出を強いられた人々は沈黙を余儀なくされている。ブルンジでは、土地紛争仲裁のために設置された委員会が、政権与党の影響を受けて帰還民に有利な裁定を下すようになり、不利な扱いを受けた地元民との間に緊張が高まっている。

これらはいずれも、土地をめぐるガバナンスの問題に帰着する。すなわち、国家が土地をどのように管理するか、いかなる所有権を設定するか、そしていかに紛争を裁定するかという課題である。こうした土地ガバナンスの問題は、国家全体の統治をめぐる課題と深く関係している。本書では、土地ガバナンスの改善が、政府に対する国民の信頼向上を通じて、平和構築に大きく貢献すると主張した。アフリカの土地問題が重要な政策課題として認識されつつある今日、その改善にわずかでも貢献したいと考えて本書を編んだ。読者の批判、コメントをいただければ幸いである。

武内 進一（たけうち・しんいち／アジア経済研究所）





The Garment Industry in Low-Income Countries —An Entry Point of Industrialization—

Takahiro Fukunishi and Tatsufumi Yamagata eds.

Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2014. xv+316 p.

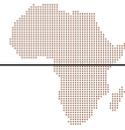
サブサハラ・アフリカの開発に関心を寄せる識者の間では、現在の経済成長を持続させるためには産業構造の多様化が必要だとの考えが多数である。多くのアフリカ諸国は過去 20 年の間、ますます一次産品依存を強めているが、アフリカで産業構造の多角化に成功した例がないわけではない。独立後、サトウキビが最大の輸出商品であったモーリシャスは、香港からの投資を契機に 1980 年代から縫製産業が成長し、現在では金融や観光産業が中心産業となっている。こうした産業発展のパターンは、他の発展途上地域、特にアジア地域ではよく見られるが、アフリカではモーリシャスに続く国はみられない。本書は、アジア、アフリカの低所得国 7 カ国を対象に、欧米市場が自由化された後の縫製企業の変化を分析したものであるが、その目的の一つは、アジアの低所得国との比較から、縫製産業から始まる典型的な産業発展パターンがアフリカで見られない理由を探ることにある。

先行研究は、投資環境の改善や人的資本の充実によって生産性を向上させることが製造業の発展に必要なと論じている。しかし、工業化のエントリーポイントと考えられる縫製産業では、投資環境の質が低く、人的資本も貧しいアジアの低所得国がめざましい成長を遂げており、疑いを差し挟む余地があった。本書では、バングラデシュやカンボジアの縫製企業とマダガスカル、ケニアの企業を比較し、アフリカにおいて投資環境や人的資本が制約ではないこと、そして、低所得国でありながら賃金が相対的に高い国が多いことを指摘している。

アフリカ諸国の賃金が、所得水準を考慮すると高いという事実は、英語文献ではほとんど指摘されていない。また、低所得国に豊富な非熟練労働の賃金が高いという指摘は、邦語文献を含めても新しいものである。このことは、アフリカの産業発展を考えるうえで重要だと考える。また、一人あたり GDP が示す平均所得と、縫製産業に代表されるフォーマルセクターの賃金に大きな差があるという事実は、都市と農村、インフォーマルとフォーマルセクターといったアフリカの社会構造に関わる問題である。アフリカの産業発展に関心のある方に読んでもらえれば幸いである。

福西 隆弘（ふくにし・たかひろ／アジア経済研究所）





アフリカにおける株式市場の発展とその 経済効果

The Stock Market Development and Its Economic Impacts in Africa

杉本 喜美子
SUGIMOTO, Kimiko

要 約 :

本稿では、アフリカにおいて発展しつつある株式市場が、アフリカの各国経済に与える影響を分析する。最初に、アフリカの株式市場が、世界と比較すれば金額では小さいものの、アフリカの中ですでに活用されており、国際投資家からも注目されているという現実を明らかにする。次に、Sugimoto, Matsuki and Yoshida [2014] を概説し、アフリカ主要7カ国の株式市場のリターン（収益率）は、2004年以降、グローバル市場の動きから最も影響を受けており、世界金融危機などの際には平時よりも大きなグローバルショックを受けていたことを示す。最後に、アフリカ16カ国における株式市場の域内相互依存度を、固定相関係数（CCC-GARCH）モデルを用いて比較し、2012年以降、各地域共通の証券取引所創設にむけて積極的に連携姿勢を示すアフリカ諸国の間で、株式市場の地域的な連動性が高まってきていることを確認する。

キーワード：アフリカ株式市場 地域証券取引所 金融危機 スピルオーバー（伝播） 固定相関係数（CCC-GARCH）

1. 株式市場の発展がアフリカ経済に与える影響

本稿の目的は、アフリカにおいて発展しつつある株式市場が、アフリカの各国経済に与える影響を分析することにある。途上国では一般的に貯蓄が少なく、投資を促進させるには外国からの資金を必要とする。こうした資金は、外資系金融機関から借り入れるか、株式市場や債券市場において世界の投資家から調達することによって集められる。そこで、株式市場の発展は、外国からの資金流入を増加させ、自国の投資を促進させて経済成長に貢献するといえるだろう。

しかし、株式市場が発展して世界の金融市場の中に組み入れられるようになれば、自国の経済変動要因とは別に、予期せぬグローバルショックの発生が世界の機関投資家の株式売買に影響を与えることを通して、自国の経済に問題がなくても資金が引き上げられるという事態に直面することも出てくる。たとえばアジア諸国は、先進国からの資金の大量流入により投資を促進した後、一転して資金が大量流出することで資金調達に困難をきたしたアジア通貨危機を経験している。その後アジア諸国は、こうしたグローバルショックから受ける悪影響を最小にするため、金融面での地域連携に努め、その結果 2008 年以降の世界金融危機における悪影響を、他の新興国と比較して軽微で済ますことに成功したといわれている。

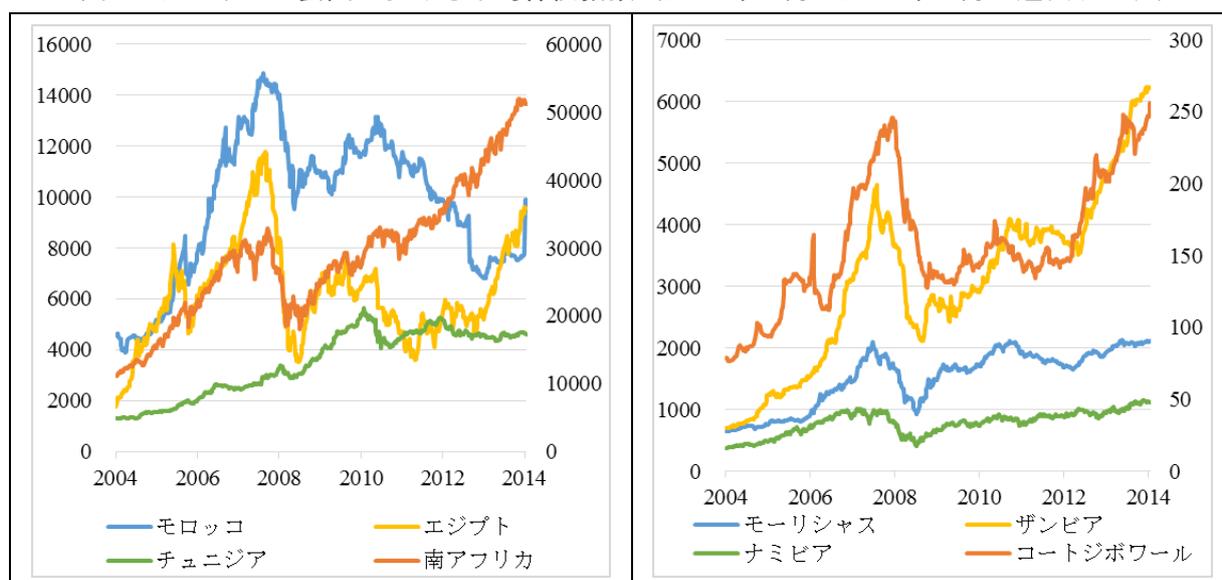
アフリカが世界金融危機から受けた悪影響は限定的であり、株式市場などの金融面よりむしろ、輸出減という貿易面からのほうが強いとされている。しかし、今後アフリカの株式市場がより一層発展するにつれ、アジア諸国が経験した資金の大量流入・流出による混乱を経験する可能性は高まるだろう。そこで、アフリカの株式市場の発展が、資金の安定的な調達を可能にするという意味でアフリカ経済にプラスの影響をもたらしているのかを考える際、①アフリカの株式市場は、世界の金融市場の中にすでに組み入れられているのか②予期せぬグローバルショックから受けるマイナスの影響を軽減するため地域統合は進んでいるのかという 2 点から、ショックの影響の経路と程度を把握することが必要となる。

現段階において、アフリカ経済は、2003 年以降の資源価格高騰により成長を好転させた。そこで、世界の機関投資家は、先進国と比べ相対的に高い成長率を達成するアフリカに注目し、アフリカの株式をポートフォリオに組み入れ始めている。その結果、アフリカ主要各国の株価（図 1）は、世界金融危機を引き起こす契機となった 2008 年 9 月 15 日のリーマン・ショック直後に大きく下落しており、アフリカの株式市場がすでにグローバルショックの影響を受けやすい状態にあると確認できる。

一方、2010 年以降の株価動向は、各国独自の展開を見せており、ギリシャの累積債務悪化が表面化したことに始まる 2009 年 10 月以降の欧州債務危機と、2010 年 12 月のジャスミン革命を皮切りに北アフリカを席卷したアラブの春による影響は、各国のグローバル依存度、地域依存度の程度の差に応じて異なるのではないかと推察できる。そこで、アフリカ各国の株式市場が、世界の株式市場、およびアフリカの地域内株式市場の動きのいずれから、どの程度の影響を受けているのかを検証することは、株式市場の発展がアフリカ経済に貢献するのかを把握するために重要な課題といえよう。



図1 アフリカ主要国における平均株価指数（2004年9月～2014年9月の週次データ）



（出所） データは Datastream by Thomson Reuters と African Securities Exchanges Association より抜粋。

（注） 値は各国株式市場における総合株価指数。南アフリカ（左図）とコートジボワール（右図）のみ右軸で数値を示す。

そこで本稿では、第2節で、アフリカ各国における株式市場の現状を比較分析することで、発展の度合いと、それぞれの経済における株式市場の重要性に関して言及する。第3節では、2004年以降の日次データを用いて、アフリカ主要7カ国の株式市場におけるリターン（収益率）の動きが、世界と地域内の株式市場のいずれからどの程度影響を受けているのかを検証した Sugimoto, Matsuki and Yoshida [2014] の概要を説明する。第4節では、2012年以降の週次データを用いて、第3節とは異なる固定相関係数（CCC-GARCH）モデルを用いて相関係数を導出し、アフリカ16カ国における株式市場間の相互依存度を比較する。上記3、4節では、結果としてアフリカの株式市場が、2004年以降に世界の金融市場の中へ組み入れられつつあるだけでなく、より直近の2012年以降に地域間の連動が高まりつつあることを確認できる。第5節では、アフリカの株式市場が各国経済の成長に貢献するために、今後何が求められているのかを総括する。

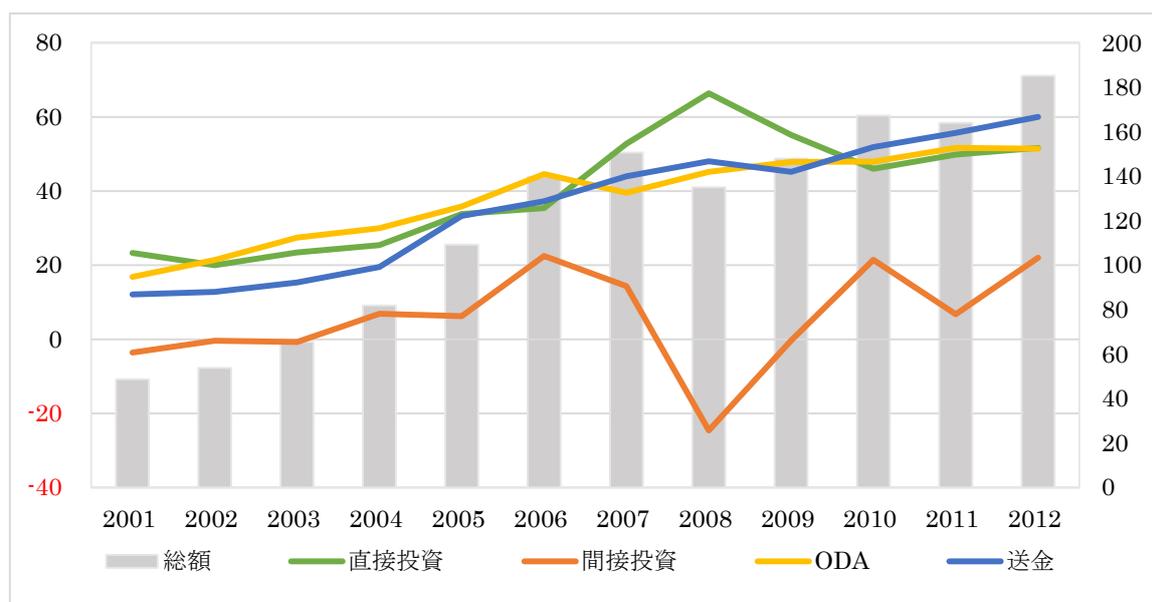
2. アフリカ株式市場の現状

アフリカ経済は、資源価格高騰を契機に、輸出と投資を増やし、成長を好転させつつある。この成功を持続的なものとするため、国内貯蓄を生産性の高い投資へと効率的に配分できるよう、国内の金融システムを構築すると同時に、貯蓄の不足分を補うべく外国からの資金をより多く調達することが求められている。外国から資金をどれだけ調達しているのか、2001年以降の動向（図2）を見ると、資金調達額は年々増加しており、どの形態で資金が流入してくるのかという調達経路も変化していると確認できる。African Economic Outlook 2014によれば、アフリカにおける外国からの資金調達の総額は、2000年から現在までで実に4倍に膨らみ（GDPのおよそ10%のシェ



アを占める)、2014年には2000億ドルを超えると予想されている。その調達額は、直接投資と間接投資をあわせると、政府開発援助（ODA）額を上回ることから、“援助から投資へ”の動きが進んでいると確認できる。しかしこの動きは資源保有国や、製造業およびサービス産業が機能する国でのみ見られる現象であり、アフリカ内の貧困諸国にとって、主要な調達経路はいまだODAであることを追記する必要があるだろう。

図2 アフリカへの資金流入（2001年～2012年）



(出所) The AfDB, the OECD, and the UNDP による African Economic Outlook 2014 より抜粋。
 (注) 値は、種類別の資金流入額（単位：10億ドル）。総額（右軸）のみ棒グラフで示す。

資金調達経路という点で、間接投資（株式投資を含む）の役割は、相対的に小さいものの急成長している。株式投資の動向（表1）をより正確に把握するため、IMFによる証券投資残高共同調査（Coordinated Portfolio Investment Survey: CPIS）を見てみよう。外国からの株式投資残高は、この10年で急増（アフリカ23カ国平均でおよそ10倍）していることが分かる。しかも、2012年時点で株式投資残高上位9カ国（地域）に限って見れば、モーリシャス、ナイジェリア、ケニアなど、平均速度を大きく上回る株式投資の増加を遂げる国が散見される。

しかし、アフリカへの間接投資の動きは次のような特徴を持っている。①資金流入の増加（2008年まで）②反転し流出（世界金融危機時）③再び流入増加（2010年）④再び急減（欧州債務危機やアラブの春で混乱した2011年）という動きである。つまり、間接投資を受け入れているアフリカ諸国にとって、投資環境はグローバルショックや地域ショックを受けやすい不安定なものであり、間接投資の急減（もしくは逆に流出）による突然の資金不足に直面した場合、経済成長にマイナスの影響をもたらしかねないことに注意する必要があるだろう。



表 1 株式投資残高

	2001 年	2012 年
アフリカ 23 カ国	15362	156692
南アフリカ	13029	121083
モーリシャス	353	16995
エジプト	655	7779
ナイジェリア	4	4041
モロッコ	532	2494
ケニア	21	1228
CFA フラン圏	179	856
チュニジア	107	642
ジンバブエ	143	339

(出所) IMF CPIS Table 16.1: All Economies - Derived Portfolio Investment Liabilities : EQUITY SECURITIES より抜粋して作成。

(注) 値は、外国が保有する当該国株式の残高を、2012 年末時点で額の大きな順に示す (単位: 100 万ドル)。CFA フラン圏は、地域共通証券取引所を持つ西アフリカ 8 カ国の合計とした。

外国からの株式投資が増加したのは、アフリカが投資先として魅力的になりつつあるからだが、世界金融危機以降、先進国がこぞって量的金融緩和策を採用したために出現した過剰流動性 (Global liquidity) の受け皿の一部となった可能性も考えられる。現在、アメリカでは Tapering¹ とされる金融政策の正常化に向けての動きを進めており、ヨーロッパや日本も今後景気が浮揚してくれば、同じく金融引き締め策 (金利上昇) のほうに舵をとっていくであろう。そうすれば、アフリカから先進国へ投資資金が戻る動きをもたらすことになる。そこで IMF は、2014 年 7 月に発表した世界経済見通し (WEO) の中で、こうした先進国の動きが、新興市場国の金融環境を突然悪化させ、資本フローを反転させる可能性を指摘し、こうした事態に対処できるよう、ショックを緩和させるための様々な取り組み (柔軟な為替政策の容認、マクロプルーデンス政策²による信用の抑制、インフレに対する中央銀行の信頼性向上など) の必要性に言及している。アフリカの中で新興国と呼べる国はいまだ少ないものの、資本フローが反転する際の資金不足による混乱は、資金流入状況と株式投資残高の動きにより、容易に想像できる。そこで、アフリカの株式市場には、グローバルや域内他国からどの程度ショックが伝播してくるのか、検証することは意義があるといえるだろう。

次に、アフリカ各国の株式市場の動向を確認する (銀行部門や債券市場を含めたアフリカ金融市場の詳しい進展状況は杉本 [2014] を参照)。アフリカでは、現在 40 カ国弱が、株式市場を通して資金調達が可能状況にある。アフリカ証券取引所協会 (African Securities Exchanges Association) に加盟している 23 の取引所のうち、2000 年以降のデータを時系列的に確保できる

¹ 量的金融緩和策を徐々に取り止めていくこと。具体的には、中央銀行による資産の購入を徐々に縮小し、最終的には止めることを意味する。

² 金融機関と金融資本市場の相互連関、および実体経済と金融システムの連関がもたらす影響を重視し、金融システム全体のリスクを評価したうえで、その安定を確保するために制度設計や対応を図る政策。



16カ国の株式市場を中心に、株式市場の現状（表2）を見ていこう。株式の時価総額は、2003年以降、総額で見ると大幅に増加している。世界と比較すれば総額（厚み）では小さいが、国内経済における重要度（対GDP比）で見れば、2012年でアメリカが115%、日本が62%であることを鑑みると、株式市場の活用度という点で、先進国と比較しても見劣りしない国が出始めている。ただし、上場（自国）企業数は、2012年でアメリカが4102社、日本が3470社あるのに対し、最大の南アフリカでも10分の1程度であり、多くは100社以下である。同じ市場規模に直した場合の銘柄数を再計算してもなお、株式の銘柄（多様性）は相対的に少ない。また、名目GDPと一人当たりGDPのアフリカ域内順位と、株式市場の発展度合いを比較すると、経済規模（名目GDP）が大きくなるにつれて株式市場は発展しているが、国が豊か（一人当たりGDP）になるにつれて株式市場が発展しているとはいえない。

表2 アフリカ諸国の株式市場の現状

地域	国名	株式時価総額				株式取引高			上場 企業数	名目 GDP		一人当たり GDP	
		順位	金額	成長率	GDP 比	金額	GDP 比	回転率		順位	金額	順位	金額
南	南アフリカ	1	612308	129%	160%	311778	81.5%	55%	348	2	382338	6	7314
北	エジプト	2	58008	114%	22%	20161	7.7%	38%	234	3	262832	14	3256
西	ナイジェリア	3	56389	494%	12%	4204	0.9%	9%	192	1	462979	17	2742
北	モロッコ	4	52634	300%	55%	3501	3.6%	6%	76	6	95982	16	2902
東	ケニア	5	14791	254%	37%	1008	2.5%	8%	57	13	40264	30	933
南	ジンバブエ	6	11816	137%	95%	1610	12.9%	14%	76	28	12472	31	909
北	チュニジア	7	8887	261%	20%	1251	2.8%	13%	59	10	45238	11	4197
西	CFA フラン圏	8	7829	374%	32%	163	0.7%	2%	37	8	78848	32	5844
東	ウガンダ	9	7294	15419%	36%	11	0.1%	0.2%	10	19	20032	42	551
南	モーリシャス	10	7093	263%	62%	296	2.6%	4%	87	29	11442	5	8862
南	ボツワナ	11	4588	115%	32%	113	0.8%	3%	24	22	14537	7	7255
西	ガーナ	12	3465	143%	8%	54	0.1%	2%	34	12	41741	19	1646
南	ザンビア	13	3004	301%	15%	195	0.9%	6%	20	18	20596	21	1463
東	タンザニア	14	1803	174%	6%	27	0.1%	2%	17	9	28249	39	609
南	ナミビア	15	1305	324%	10%	21	0.2%	2%	7	26	13399	8	5931
南	マラウイ	16	754	772%	18%	16	0.4%	2%	14	38	4240	53	267

（出所）世界銀行 World Development Indicators 2014 年版より抜粋。すべて 2012 年の年次データを用いる。

（注）金額の単位は 100 万ドル（一人当たり GDP のみドル）。株式時価総額の成長率は、対 2003 年度比で計算。CFA フラン圏に関しては西アフリカ 8 カ国の総計 GDP および加重平均した一人当たり GDP を作成。GDP および一人当たり GDP の順位は、アフリカ 54 カ国中の順位を示す。

株式取引高に関していえば、2012 年でアメリカが対 GDP 比 132%（回転率³125%）、日本が 61%（100%）であるのに比べ、全般的に非常に値が小さいことから、株式を活発に売買できていない、すなわち株式市場の流動性が低いといわざるを得ない。Adjasi and Biekpe[2006]と Tachiwou[2010]は、株式市場が、市場規模（時価総額）の拡大より流動性（実際の取引の活発さ）の高まりを通

³ 回転率とは、ある一定期間の売買高を平均上場株式数で割って算出した流通市場の活発さを表す指標で、取引対象である上場株式数の何割が実際に売買されたかを示す。したがって、100%であれば、1 年間に全上場株式数に相当する規模の売買取引があったことになる。



して経済成長に貢献すると示しており、この点を鑑みれば、いまだ低い流動性を高めることに専心すべきだろう。この点を改善するには、金融インフラストラクチャーの整備に加え、民営化を進展させ、機関投資家による売買の制限などの法的規制を緩和することが求められる。

アフリカの証券取引所においては、証券売買と清算・決済手続きの両方で電子取引システムを導入できているところは半数に過ぎず、取引執行スピードを向上させるために、電子取引システムや情報配信（相場報道）システムの早急な完備が喫緊の課題である。また、市場アクセスの拡大のために、証券取引所の国境を越えた地域協力も有効だろう。その点では、共通通貨 CFA フランの使用国である西アフリカ 8 カ国が、すでに地域共通の証券取引所を開設しており、こうした金融面での地域協力が、他のアフリカ地域でも、証券取引所の統合計画という形で推し進められていることは、評価に値する [Senbet and Otchere 2010; Allen, Otchere and Senbet 2011]。地域連携の観点も含め、株式市場のより一層の発展に向けて、資金の流れの透明性・効率性・信頼性を、様々な角度から確保することが求められている。

3. アフリカの株式市場の相関関係——グローバルか？リジョナルか？——

前節では、アフリカの株式市場が、世界的に比較すれば金額では小さいものの、資金調達という側面ですでに機能し、世界の機関投資家も資金を提供し始めていることを示した。しかしアフリカの株式市場は流動性に乏しく、他地域の新興国市場と同様の規模で、資金が流入したとはいえない。そのため、リーマン・ショック以降の世界金融危機というグローバルショックが、アフリカの株式市場を通して実体経済に与えたマイナスの影響は、アジアなど他地域の株式市場と比較すれば、南アフリカなど一部の国を除いて軽微であったと結論づけられている。

一方、より直近の出来事に焦点を当てると、アメリカが繰り返し実施してきた量的金融緩和を縮小へと舵を切ったことが契機となって、新興国・資源国の一部で資金流出の動きが見られる。この点を鑑みると、アフリカ各国の株式市場が、先進国や域内他国の株式市場、もしくは他の金融市場（資源価格変動や為替変動）とどの程度連動しているのかを把握できれば、アフリカ株式市場を通して実体経済にマイナスの影響が出る可能性はどの程度あるのかを、事前に想定することができるだろう。そこで、アフリカ諸国と先進諸国の株価指数を用いて、株式リターン（収益率）のスピルオーバー（伝播）の経路と程度を導出し、株式市場間の相関について分析した Sugimoto, Matsuki and Yoshida [2014]（以降 SMY と呼ぶ）を概説する。

SMY は、Diebold and Yilmaz [2012] が提唱した、一般化 VAR（Generalized Vector Autoregressive）モデルによる予測誤差の分散分解に基づくアプローチを用いている。VAR モデルとは、例えばある株式（A）のリターンの将来値を予測する場合、その株式 A 自身が現在に至るまでどのように動いてきたのかと、株式 A に影響を与えている他の株式（B, C, D）がどう動いてきたのかを両方考慮して予測するモデルである。そこで、株式 A のリターンの将来値を予測する際の予測誤差の変動は、株式 A, B, C, D のいずれから引き起こされたものか、予測誤差に与える貢献度を相対的数値として、それぞれ推計することができる（これを予測誤差の分散分解という）。



SMY では、この相対的数値をいくつかのグループ（アフリカ株式市場、日欧米先進諸国株式市場、為替市場、産品市場）ごとに集計し、相互比較が可能なように再定義し直した指標をスピルオーバー指数と読んでいる（したがって、図3で示されるスピルオーバー指数は、通常の2市場間の相関係数のように-1から1までの値をとるわけではない）。この指数が大きいということは、株式Aのリターンが、ほかの株式（B, C, D）の意図しない動き（ショックの発生）によって大きく影響を受けることを意味する。言い換えれば、このスピルオーバー指数（影響度。伝播効果。すなわち市場間リンケージ）が大きい市場に金融危機などの事態が起これば、当該株式A市場も影響を被らざるを得ないという関係が示されていることになる。

SMY では、当該株式A市場に相当する部分に、株式時価総額が比較的大きいアフリカ7カ国（南アフリカ、モロッコ、エジプト、チュニジア、モーリシャス、ザンビア、ナミビア）の株価指数の日次データ（2004年9月1日～2013年3月29日）のリターンを用いる。上記で示す他の株式市場（B, C, D）に相当する部分には、日欧米先進諸国の株式、為替市場、産品市場を用いる。そのうえで、アフリカ各国の株式市場が、どの市場から最も影響を受けているのか、このスピルオーバー指数の大きさを相互比較することで見つけようと試みている。また、時期をずらして推計するというローリング回帰（Rolling Regression）手法を用いることで、このスピルオーバー指数の大きさが時間的にどのように推移しているのかも合わせて検討している。これにより、他の金融市場からの影響度が、世界金融危機・欧州債務危機・北アフリカの民主化運動の時期など危機の発生時期の有無によって、どう変わっていくのかも確認することができる（ローリング回帰を実施する際、各推計期間を500日（約25カ月）と設定していることから図3の始まりは2006年8月からとなる）。

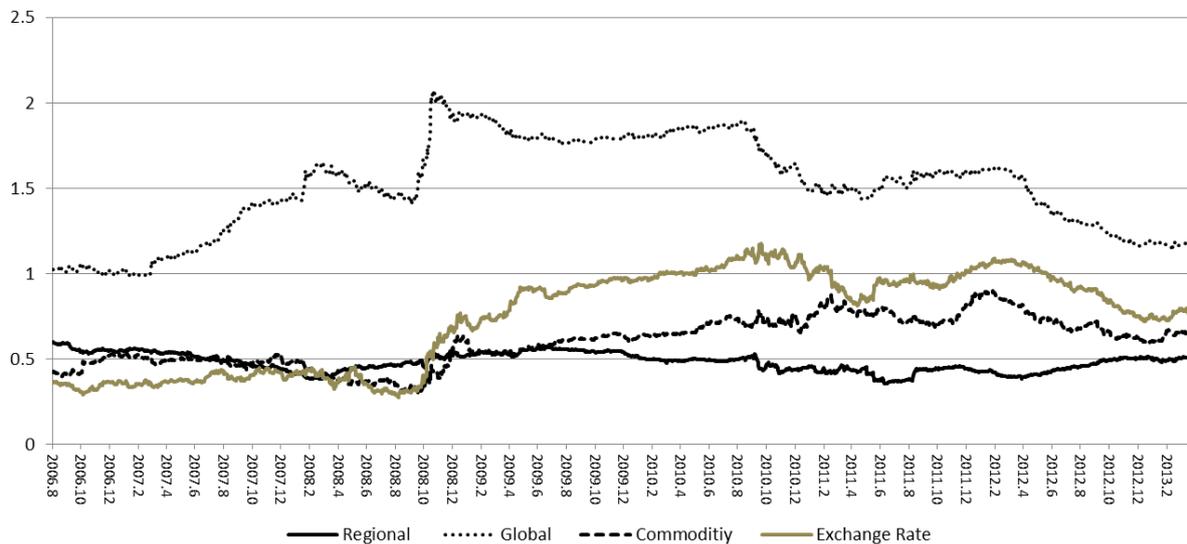
各市場からの伝播の程度を比較すると、図3で示すように、アフリカ株式市場は、グローバル市場（特に米欧株式市場）から一番強く影響を受けており、リーマン・ショック後の世界金融危機時にはさらにその影響が高まったことが分かる。つまり、2004年以降、アフリカの株式市場は、世界から隔離された存在ではないことを示したといえる。Agyei-Ampomah [2011]、Alagidede, Panagiotidis and Zhang [2011]、Anoruo and Gil-Alana [2011] など多くの既存文献は、2004年以前のデータと様々な分析手法を用いて、アフリカの株式市場が、南アフリカ以外は世界から孤立していると結論づけている。このことから、アフリカの株式市場をグローバル市場に結びつけたのは、2000年代後半以降の株式市場の発展と、それに伴う外国からの資金流入であったと推察できる。

アフリカ株式市場の受ける影響が、グローバル市場の次に高いのは、為替市場（USドルの変動）および産品市場（石油価格の変動）である。地域株式市場からの影響が一番小さく、アフリカ株式市場における地域間相関は高くない。そのうえ、株式取引額の相対的に大きな南アフリカ株式市場が、アフリカ域内におけるハブ市場となっていることも確認できなかった。このように、アフリカ域内のスピルオーバーが小さいということは、金融面で見た相互依存度の低さを示唆している。しかし、各国間で詳細に検討すると、南アフリカとナミビア間のスピルオーバーが圧倒的に高い。これは、1993年以降、ナミビア・ドルが南アフリカ・ランドにペッグされていること、1998年以降、ナミビア証券取引所が南アフリカ証券取引所の電子取引システムを導入し、株式市



場の統合が進んだ結果と考えられる。つまり、今後、制度面からアフリカ域内株式市場の連携が進めば、市場間の相関が高まり、事後的に域内ショックの伝播を高めていくものと予測できる。

図3 各金融市場からアフリカ株式市場への影響



(出所) Sugimoto, Matsuki and Yoshida [2014] p.210 所収の Figure3. Aggregate Effects on African Region (Per Market).
 (注) 左から、地域株式市場、グローバル株式市場、産品市場、為替市場からアフリカ主要7カ国株式市場へのスピルオーバーを示す。

アフリカ諸国の株式市場は、他の株式市場からのショックに対して、均一の反応を示しているわけではない。しかし、資本取引や貿易の面で、アメリカ依存の強い国（南アフリカ・エジプト・ナミビア）と、ヨーロッパ依存の強い国（モロッコ・チュニジア・モーリシャス）では、ショックの反応にそれぞれ類似傾向が見られる。このことは、資本取引や貿易による依存度が高まれば、株式市場間の相関も高まることを示唆しており、アフリカの域内統合の動きが促進すれば、域内市場間の相関を高める可能性があるといえよう。実際、西部アフリカ地域証券取引所（BVRM、CFA フラン圏）は1998年より機能し始め、中部アフリカ地域証券取引所（BVMAC、CFA フラン圏）は2003年に創設された。また、東アフリカではEASEA（East African Securities Exchange Association）が近日中に地域証券取引所を創設予定であり、南アフリカもCOSSE（the Committee of SADC Stock Exchanges）が主体となって地域連携を深めている。

こうした最近の金融面から見た地域統合の動きは急速であり、直近になればなるほど、株式市場の域内相関が高まっている可能性を示唆する。したがって、より直近のデータを含めたうえで、アフリカ株式市場の域内相関が高まっていないか検証することは意味があると考えられる。さらに、世界金融危機後に先進国がこぞって実施した量的金融緩和策によって、世界にあふれた過剰流動性の一部がアフリカ株式市場にも流れ、グローバルショックからの影響をより大きく受ける構造に変化している可能性もある。そこで次節において、データの制約上SMY論文で分析することができなかった他のアフリカ市場を加えて、直近3年間で、アフリカ市場の域内相関が高まってきているか、固定相関係数（CCC-GARCH）モデルを用いて検証する。



4. アフリカ域内の株式市場の相関

本節では、2012年以降の週次データ(2012年1月4日～2014年9月27日)に焦点を当て、Bollerslev [1990] が開発した固定相関係数(CCC-GARCH)モデルを用いて、アフリカ16カ国における株式市場間の相互依存度を、条件付き固定相関係数(Constant Conditional Correlation)の大きさによって比較する。アフリカ16カ国とは、北アフリカ(エジプト・チュニジア・モロッコ)、西アフリカ(コートジボワール・ガーナ・ナイジェリア)、東アフリカ(ウガンダ・ケニア・タンザニア)、南アフリカ(モーリシャス・ザンビア・ジンバブエ・マラウィ・ボツワナ・ナミビア・南アフリカ)から構成される。

株式リターンなど資産収益率のデータには、分散項の高(低)変動期間が持続するというクラスタリングの現象が見られる。この性質をとらえたうえでアフリカ株式市場の地域内相関を見るため、条件付きボラティリティ(分散項)が時間変動する多変量GARCH(1,1)(Generalized Autoregressive Conditional Heteroscedastic、一般化自己回帰条件付き不均一分散)モデルを、変数に対して適用する。そのうえで前述のCCCを導出する。CCCと呼ぶのは、リターンの条件付き相関係数自体は期間内一定であるという仮定を持つからである。ただし、リターンの条件付き分散・共分散は、時間を通じて変動すると仮定しており、前節の分析手法と異なり、クラスタリングの現象に対処できる。さらに、相関が統計的に有意であるかを確認することも可能となる。ただし、前節のように一度にたくさんの変数を含めることができないという欠点もある。

そこで本節では、アフリカ域内の2カ国の株式リターンに加え、グローバルショックを検討するための代替変数としてアメリカの株式リターンを用い、多変量GARCH(1,1)モデルから、それぞれの時変分散と共分散を考慮しつつ、同時に、時間に依存しない安定的関係としてのアフリカ域内の2国間の株式リターンの相関、およびアメリカと各国株式リターンの相関を導出する。そして、前者を地域連動性、後者をグローバル連動性とみなし、その大きさを比較検討する。

株式市場の域内相関(表3)を見てみよう。相関係数が統計的に有意で、かつ相関が15%を超えるものを黄色、相関の程度は高くないものの、地域連動性のほうがグローバル連動性よりも高かったものを灰色に色づけした。すると、①ナイジェリア、ナミビア、南アフリカにおいてグローバル連動性は高いが、すべての国において高いわけではない②どの程度を相関が高いと評価するのかに関しては議論が分かれるところだが、直近3年における地域連動性は高まっている③地域連動性がグローバル連動性よりも高い国が散見される④南アフリカとナミビア、ケニアとウガンダなど地域相関が特に高い組み合わせは、南部と東部アフリカにおける株式市場の地域連携に積極的な国である⑤南アフリカやナイジェリアという規模の大きな株式市場を持つ国は、地域相関が高い、などの特徴を見出すことができる。

前節では、2004年以降、アフリカの株式市場がもはや世界から隔離された存在ではなく、世界市場に組み入れられていることを示した。しかしこの事実は、アフリカ各国の資金調達を容易にするというプラスの側面と、グローバルショックに脆く、突然の資金流出(還流)に対処できないというマイナスの側面を併せ持つ。一方本節では、より最近の2012年以降、アフリカにおける



株式市場が地域相関を高め始めていると確認できた。このことは、グローバルショックを緩和するための緩衝材として、地域間の資金調達に目を向け始めたことを示唆している。

表3 株式市場のアフリカ域内相関

		北	北	西	西	西	東	東	東	南	南	南	南	南	南	南	世界
		チュニジア	モロッコ	ナイジェリア	ガーナ	CFAフラン圏	ウガンダ	ケニア	タンザニア	モーリシャス	ザンビア	ジンバブエ	マラウイ	ボツワナ	ナミビア	南アフリカ	アメリカ
北	エジプト	0.04	0.05	0.02	-0.01	0.01	0.01	0.13	0.09	-0.11	-0.13	-0.12	-0.04	-0.13	0.12	0.16	0.09
北	チュニジア		-0.13	-0.17	0.09	-0.11	0.06	0.04	-0.09	-0.02	0.02	-0.17	0.06	-0.04	0.01	-0.01	-0.01
北	モロッコ			-0.01	-0.04	0.09	-0.08	-0.06	0.06	-0.09	-0.14	-0.04	0.06	-0.01	0.02	-0.05	0.00
西	ナイジェリア				0.07	0.00	0.33	0.26	0.01	0.19	-0.01	0.26	0.02	0.12	-0.01	0.07	0.19
西	ガーナ					0.18	0.04	0.02	-0.15	0.06	0.11	0.16	0.10	0.21	0.01	0.00	0.02
西	CFAフラン圏						-0.03	-0.06	-0.02	0.14	-0.07	0.04	-0.07	0.15	-0.04	0.01	-0.01
東	ウガンダ							0.75	0.04	-0.01	0.01	0.22	0.05	0.04	-0.05	0.02	0.09
東	ケニア								0.08	0.02	-0.10	0.17	0.07	0.02	-0.02	0.08	0.02
東	タンザニア									0.02	0.01	0.07	-0.01	-0.11	-0.22	-0.21	-0.16
南	モーリシャス										0.17	0.06	0.11	0.02	0.09	0.09	0.12
南	ザンビア											-0.04	0.14	0.07	0.08	0.06	0.06
南	ジンバブエ												-0.10	0.09	-0.02	0.03	0.10
南	マラウイ												0.02	-0.01	-0.01	-0.02	
南	ボツワナ													-0.16	-0.15	-0.08	
南	ナミビア														0.86	0.48	
南	南アフリカ																0.54

(出所) 筆者作成。

(注) 相関係数は-1 から 1 までの値をとる。0 は相関が全くないことを示す。

Senbet and Otchere [2010] が示すように、英語圏西アフリカ諸国と西部アフリカ地域証券取引所 (BVRM)、東部アフリカ共同体 (EAC、ケニアとウガンダを含む)、もしくは南部アフリカ開発共同体 (SADC、南アフリカとナミビアを含む) の株式市場に関する連携強化の動きは加速している。表3は、こうした動きを持つ国々同士の域内相関が高いことを示した。つまり、地域証券取引所の創設にむけた、取引システムや制度の共有といった積極的な連携姿勢が、事後的に株式市場の地域相関を高めているといえるだろう。

5. アフリカの株式市場——総括と展望——

総括すると、第2節では、アフリカの株式市場が資金調達手段の一つとして機能し始めており、外国資金も流入していることを確認した。第3節では、アフリカの株式市場がもはや世界から隔離された存在ではなく、グローバルリスクや先進諸国の金融政策から影響を受ける存在であることを示した。第4節では、より直近の株式リターンに焦点を当てることで、第3節で確認できなかったアフリカ域内の地域連関の高さを見出した。ただし、アフリカの株式市場における地域相関は、制度面での地域協力を先に実施することで事後的に高まりうると考えられる。

株式市場の発展が経済成長に貢献するのか否か。この問題は、理論面からだけでなく実証面からも多くの研究がなされてきた。アフリカ14カ国を対象にした Adjasi and Biekpe [2006] や西アフリカ通貨統合加盟国を対象にした Tachiwou [2010] は、アフリカにおける株式市場の発展が経



済成長に貢献するとの見解を示している。だが一方、中東・北アフリカ 11 か国を対象にした Naceur and Ghazouani [2007] は、経済成長に貢献しないとの見解を示しており、現時点で明快な答えを見つけることはできない。

しかし、Adjasi and Biekpe [2006] や Tachiwou [2010] は、経済成長に貢献するために必要な株式市場の発展とは、市場規模（時価総額）の拡大よりも、流動性（取引の活発さ）の高まりであると示している。流動性が低いと、株の保有者は売りたい時にいつでも売ることができない。株の買い手である投資家は、そのようなリスクを持つ株式を避けるか、そのリスクを反映させた割安価格で購入する。結果、その株の発行元である企業の資金調達は、流動性の高い時と比較して厳しくなり、投資を活発化させて経済成長に貢献する経路を弱めることにつながる。第 2 節で、アフリカの株式市場は流動性が低いと示しており、この問題の対処が望まれる。

その対処として、具体的にいえば、アフリカの各国株式市場は、電子取引システムの導入など取引執行スピードの向上に努めることが望まれる。さらに、銘柄の多様化と厚みをもたらし、市場アクセスを拡大させるため、証券取引所の国境を越えた地域協力も求められる。この点で、第 4 節で示された株式市場の地域連動性が高まっている事実は、アフリカの経済成長に貢献する株式市場の育成において、望ましい経路を辿りつつあると示唆しているのではないだろうか。

最後に、Invest AD [2012] を参考に、機関投資家の側からアフリカ株式市場の将来性に関して言及しておこう。機関投資家は、従来のようにエネルギーと天然資源部門においてのみアフリカ株式市場への投資に関心があるわけではなく、約 3 億人ともいわれる中流消費者層の増大によって今後の拡大が見込まれる金融サービス・電気通信・建設といった部門にも、触手を伸ばしつつある。しかし一方で、アフリカの株式市場は、他の新興国株式市場と比較すれば、株価の変動が大きく、いまだリスクの高い市場である。

そこで、機関投資家は世界金融危機以降、アフリカ株式市場を短期的な投機として利用するのではなく、長期的な投資先として利用する意図を持ち始めた。つまり現時点で、アフリカの株式をもし短期で売買するならば、彼らの収益は極めて不安定なものとなるが、長く保有することで潜在的な経済成長の高さに見合うだけの収益を最終的に確保しようと試みているわけである。この動きは、長期的な資金調達が可能にするという意味で、アフリカ各国経済にとっても歓迎すべき動きといえる。

このような投資家側の変化を好機ととらえ、アフリカ株式市場の発展を経済成長につなげるためには、アフリカ株式市場が海外投資家にとって魅力的であり続けるよう、株式市場の流動性が低いという問題を克服することに加え、政治的安定など投資環境の改善も課題といえるだろう。しかし、外国からの資金流入に対する過度の依存は、先進国の経済環境の変化による資金還流が起きたとき、アジア通貨危機などのような金融危機を生じさせかねない。そこで、予期せぬグローバルバリエーションの波（資金逆流）を避けるべく、成長に応じて増える国内貯蓄を国内投資に効率的に回すよう、国内金融システムの脆弱性の改善を、同時に行うことも求められている。さらに、為替制度や金融政策の選択、チェンマイ・イニシアティブのような、危機時に短期的な外貨資金を融通するための地域金融協力の促進なども課題といえよう。アフリカの株式市場が経済成長に貢献するか否かは、こうした一つ一つの問題をクリアできるかにかかっている。



謝辞：本稿は JSPS 科研費（25380415）の助成を受けている。本稿の作成に当たっては、松木隆（大阪学院大学教授）、吉田裕司（滋賀大学教授）から有益なコメントおよび共同論文（第3節）の紹介に関するご快諾をいただいた。ここに記して感謝したい。ただし、本稿に示されている意見およびありうべき誤りはすべて筆者個人に帰する。

参考文献

〈日本語文献〉

杉本喜美子 2014. 「第7章 アフリカにおける金融の役割」北川勝彦・高橋基樹編『現代アフリカ経済論』ミネルヴァ書房 195-220.

〈外国語文献〉

- Adjasi, C. K. D. and N. B. Biekpe 2006. "Stock Market Development and Economic Growth: The Case of Selected African Countries." *African Development Review* 18 (1) : 144-161.
- Agyei-Ampomah, S. 2011. "Stock Market Integration in Africa." *Managerial Finance* 37 (3) : 242-56.
- Alagidede, P., T. Panagiotidis and X. Zhang 2011. "Why a Diversified Portfolio should Include African Assets." *Applied Economics Letters* 18: 1333-1340.
- Allen, F., L. Otchere and L. Senbet 2011. "African Financial System: A Review." *Review of Development Finance* 1: 79-113. (邦訳は野村資本市場研究所編訳『アフリカ金融・資本市場の現状と課題』野村資本市場研究所 2010年)
- Anoruo, E. and L. A. Gil-Alana 2011. "Mean Reversion and Long Memory in African Stock Market Prices." *Journal of Economic Finance* 35: 296-308.
- Bollerslev, T. 1990. "Modeling the Coherence in Short-run Nominal Exchange Rates: A Multivariate Generalized ARCH Model." *Review of Economics and Statistics* 72: 498-505.
- Diebold, F. X. and K. Yilmaz 2012. "Better to Give than to Receive: Predictive Directional Measurement of Volatility Spillovers." *International Journal of Forecasting* 28: 57-66.
- Invest AD 2012. "Into Africa: Institutional Investor Intentions to 2016." Economist Intelligence Unit.
- Naceur, S. B. and S. Ghazouani 2007. "Stock Markets, Banks, and Economic Growth: Empirical Evidence from the MENA Region." *Research in International Business and Finance* 21: 297-315.
- Senbet, L. and I. Otchere 2010. "African Stock Markets, Opportunities and Issues." In *African Finance in the 21st Century*. eds. M. Quintyn and V. Genevieve. Palgrave Macmillan, 104-142.
- Sugimoto, K., T. Matsuki and Y. Yoshida 2014. "The Global Financial Crisis: An Analysis of the Spillover Effects on African Stock Markets." *Emerging Market Review* 21: 201-233.
- Tachiwou, A. M. 2010. "Stock Market Development and Economic Growth: The Case of West African Monetary Union." *International Journal of Economics and Finance* 2 (3) : 97-103.

(すぎもと・きみこ／甲南大学)

